

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成 17~19 事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人

富山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人富山大学

② 所在地

本部	富山県富山市
五福キャンパス	富山県富山市
杉谷（医薬系）キャンパス	富山県富山市
高岡（芸術文化系）キャンパス	富山県高岡市

③ 役員の状況

学 長 西頭 徳三

（平成 17 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

理 事 6 名

監 事 2 名（非常勤 1 名含む）

④ 学部等の構成

（学 部）人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部

（研 究 科 等）人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部

（附置研究所）和漢医薬学総合研究所

（附属施設等）附属病院、附属図書館、知的財産本部、保健管理センター

（学内共同教育研究施設）地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、総合情報基盤センター、留学生センター、水素同位体科学研究センター、機器分析センター、極東地域研究センター、生命科学先端研究センター、放射性同位元素総合実験室、極低温量子科学研究センター、水質保全センター、自然観察実習センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、学生支援センター、キャリアサポートセンター、アドミッションセンター、地域医療支援センター、地域づくり・文化支援センター

（附 属 学 校）人間発達科学部附属幼稚園、人間発達科学部附属小学校、人間発達科学部附属中学校、人間発達科学部附属特別支援学校

（学部附属教育研究施設）人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター、薬学部附属薬用植物園

（附置研究所附属研究施設）民族薬物研究センター

（短期大学部）高岡短期大学部

⑤ 学生数及び教職員数

（学生数） ※（ ）内は留学生数で内数

学部学生：7,998 名（118 名）

大学院生：1,082 名（163 名）

短期大学部生：77 名（2 名）

（教員数）：967 名

（職員数）：975 名

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

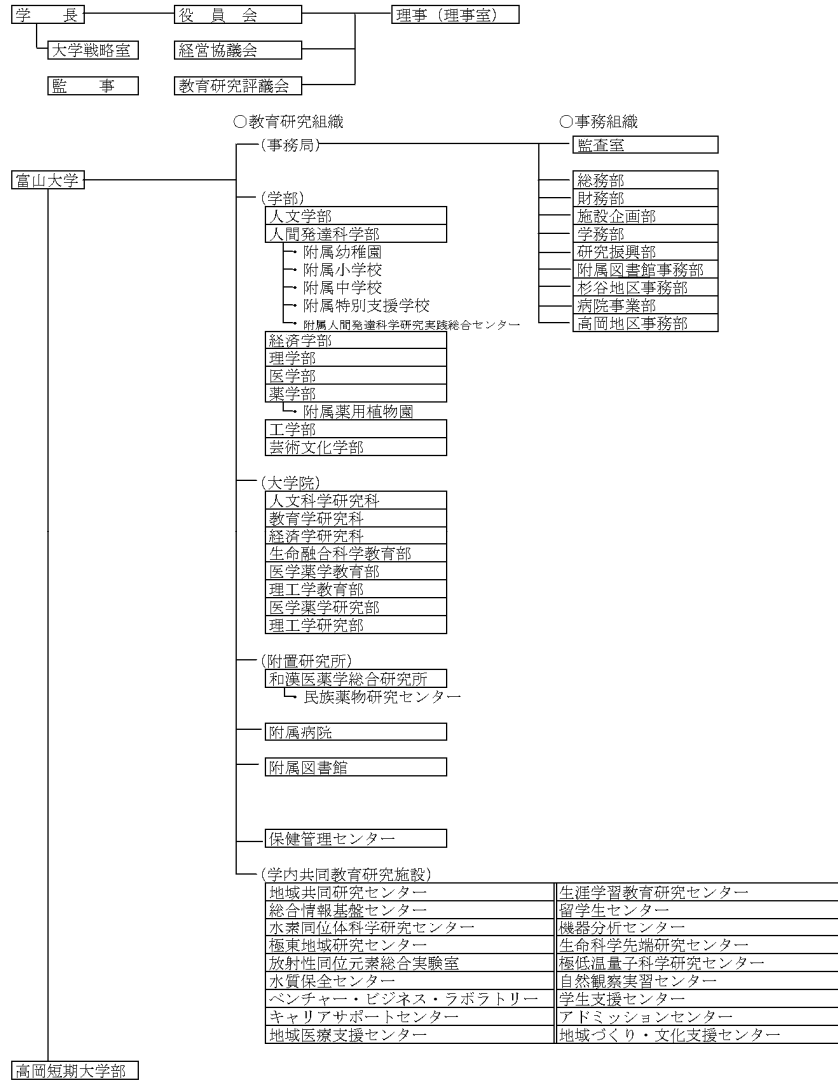
本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、8 学部、6 研究科、1 附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用に役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

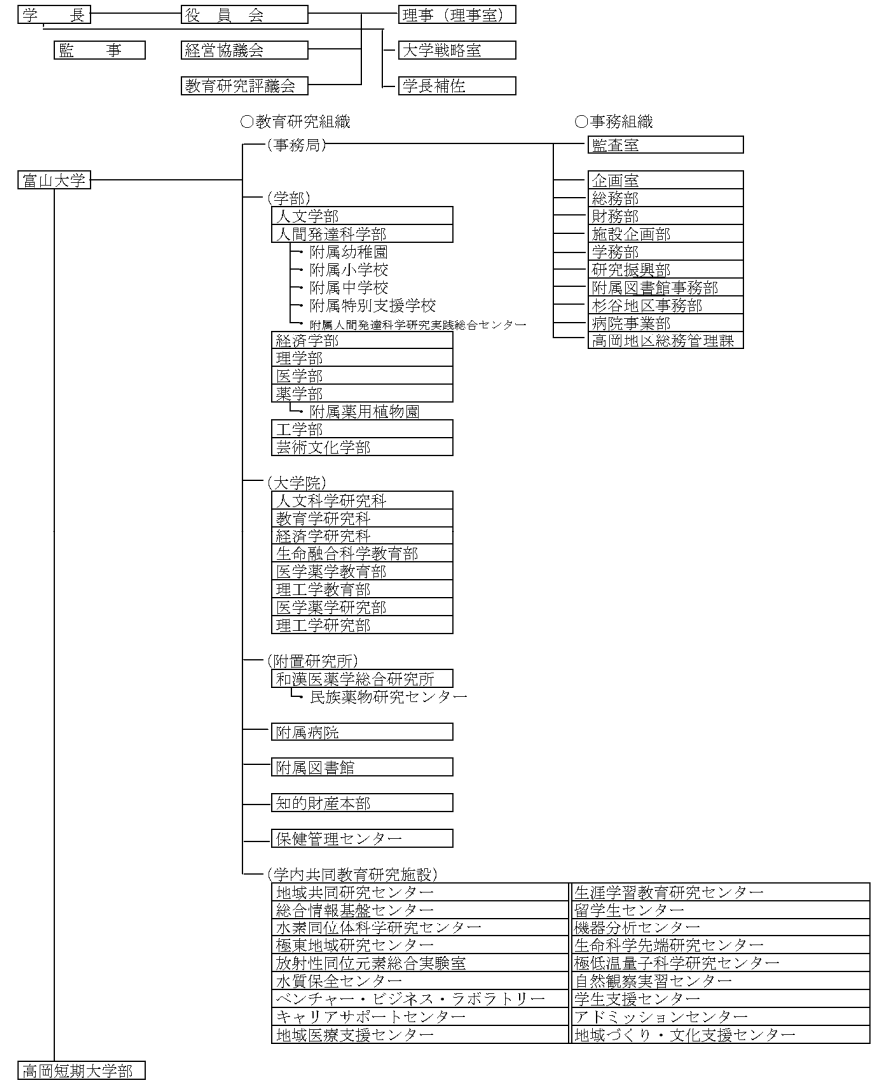
○地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

(3) 大学の機構図

平成18年度



平成19年度



○全体的な状況（1）

総括

富山大学は平成17年10月、わが国では初めてとなる「3つの国立大学の統合」という大改革を成し遂げ、国際競争力を有する個性輝く特色ある総合大学として、新たな発展を目指し再出発した。

本学の発展プロセスを、フィールド競技である三段跳びに例えると、平成18年は将来に向けて大きく飛躍するための「助走」期間であり、平成19年はその助走を生かし力強く踏み切った「ホップ」の年であったと言える。キャンパス間や部局間の交流が急速に高まり、大学全体として組織に安定感が増し、一体感が深まった。また、魅力ある大学づくりのため教職員の意識改革も着実に進み、学長のリーダーシップの下で、中期目標の達成に向け教職員が一致協力し、中期計画に掲げる施策を順調に実施した。

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

基本理念である「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧3大学のそれぞれの特徴を活かしつつ、更なる発展に資する様々な活動を展開した。

○質の高い教育研究の推進と優秀な人材の育成

特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）、21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業などに代表される様々な特色ある質の高い教育研究活動を展開しており、これらの取組を通じて、社会のニーズに合致した優秀な人材をコンスタントに輩出している。

○地域貢献

「地域貢献」を建学理念の重要な柱の一つに据え、地域社会における知的活動の中心として地域との連携協力を推進するとともに、本学の豊富な知的資源を活かし、地域活性化、教育、医療、地域再生などに関する地域の課題解決に積極的に取り組んだ。富山県との間で締結した包括連携協定（平成17年11月）を契機として、連携がより一層深まり、各種取組が具体的な成果に繋がりがつつある。

地域貢献を目指し様々な分野で共同研究が盛んに実施されているが、特に、地元薬業界及び富山県と連携した共同研究においては大きな成果が得られている。文字通りの「産・学・官」連携により、富山オリジナルブランドの滋養強壮保健薬「パナワン」を開発した。平成18年1月から配置薬として販売され、製薬会社の当初目標を上回るほどのヒット商品となっている。

○国際交流・国際貢献

地域の生活・経済・文化等の振興への貢献を行うとともに、グローバル化の進展に対応して大学の国際化を進め、なかでも、地理的条件を生か

した極東地域やアジアの国々との学術・文化や人的交流を図り、共同研究や教育文化事業を推進した。

和漢医薬学分野においては、21世紀COEプログラムの推進により、世界的な研究教育拠点の形成を図るとともに、国際的な視点から積極的な情報発信を行っている。国際シンポジウムをはじめ、学術集会やセミナーを継続して開催しており、オピニオン・リーダーとしての役割を果たし、学術的、社会的及び国際的な期待に込めている。また、経済・社会・環境等の分野においても、北東アジア地域に関する総合的地域研究の推進等を通じて、富山県の教育・研究・文化等の国際交流に多大な貢献をしている。

2. 各項目別のポイント

（1）業務運営の改善及び効率化

○教育研究組織の再編

統合後の大きなテーマであった新たな教育システムの整備については、平成22年度の実施に向けた組織改革の中で総合的に検討を進めている。旧3大学がそれぞれ培ってきた特色ある教育を生かしつつ、再編・統合のメリットである多様な教育研究資源を有効に活用し、学生のニーズや社会の状況の変化に柔軟に対応するため、現行の教育研究組織を全面的に見直すこととし、「組織再編にかかる基本方針」をまとめた。基本方針では、学生教育組織と教員組織の分離という再編（改革）のコンセプトを明確に打ち出し、質の高い多様な共通教育を行うための責任ある体制の整備、学士教育課程における新たな領域・融合領域の設置、大学院人間総合科学教育部の設置等を盛り込んだ。

○大学運営体制の見直し

理事の職務を見直し、教育、研究、評価、財務、病院、労務の6つに大別し、それぞれに常勤の担当理事を配置した。各理事の下に理事室を置き、室員として理事をサポートする体制に事務職員も加わり、理事室における企画機能の強化を図った。また、副学長2名（地域連携・センター再編担当、研究推進担当）、学長特別補佐1名（教員評価担当）、学長補佐2名（学生支援担当、共通教育担当）は関連業務の理事室員となるなど理事との連携を密にして業務の執行に当たることとした。

○事務組織改革

統合後2年を経過し、機動的・戦略的な大学運営を支援する事務組織をさらに強化するため、事務組織検討ワーキンググループ（平成18年12月設置：係長等を中心とした検討会）の検討結果を踏まえ、事務組織の再編成（グループ制・チーム制の導入）、事務組織の一元化（キャンパス事務の一元化）、新たな業務に対応した事務組織の整備、共通事務の一元化と再雇用制度の有効活用等を図る事務組織改革を取りまとめ、平成20年度から実施することとした。

○全体的な状況（2）

（2）財務内容の改善

○学長裁量経費等

平成19年度は、学長裁量経費として2億5千万円を措置した。その内訳は、戦略的経費（大学教育改革支援、卓越した研究拠点形成支援等）、教育研究支援経費（先端的研究支援、教育・学生支援等）、研究活性化経費（若手研究者への研究助成）、地域等連携推進経費の公募型経費8千万円、年度計画対応経費2千万円、特別教育研究支援経費（学術研究用設備整備マスタープラン対応経費）1億円、学長の判断に基づく機動的な配分経費5千万円である。また、平成20年度には、授業料収入の1%相当を新たな学生支援経費（学長裁量経費）として措置することとし、学長裁量経費としては、平成19年度より5千万円多い3億円を確保することとした。

○知的財産の効果的・効率的な運用

学長裁量ポストを活用し、知的財産本部に副本部長として専任の特命教授を採用した。そのほか、産学官連携コーディネーター2名及び知的財産マネージャー2名を配置し、知的財産の創出、発明届、発明審査、出願、中間処理・維持管理等の知財管理業務体制を強化した。また、知的財産本部の「知的財産・管理活用チーム」（通称：富山大学TLO）は平成19年6月、文部科学省及び経済産業省から特定大学技術移転事業実施計画の承認を受け、「承認TLO」となった。TLOとして共同研究・技術移転等による外部資金導入の推進を図った結果、共同研究の受入件数は前年度に比べて20.1%増加し167件となった。

○間接経費等の取扱い

平成20年度から、運営費交付金の削減に対応し、外部資金のさらなる獲得を目指すため、間接経費、寄附金・共同研究費のオーバーヘッドの一部を学長裁量経費に補填し、大学全体の研究基盤等の整備に充当することとした。

（3）自己点検・評価及び情報提供

○研究成果の情報発信

本学の学術成果をインターネットを通じて学内外に発信する学術機関リポジトリ（富山大学学術情報リポジトリ：愛称「ToRepo」）を稼働させ、平成19年12月から一般公開した。教員の業績を収集・管理するとともに、当該業績を著者名やキーワードなどの項目で検索できるシステムとなっており、一般公開以来、月ごとのアクセス数は顕著な増加傾向（平成20年1月：9,858件、2月：12,458件、3月：14,851件）を示し、急速に認知度が高まり、ToRepoを通して本学の研究成果を学内外に広く発信した。

○ホームページの充実

本学ウェブサイトは、高齢者や障害者への配慮として、ホームページ音声読み上げブラウザへの対応などアクセシビリティの向上を図るとともに、常に内容の見直し及び充実に努めている。また、本学に係る事故等で社会への説明を要するもの（麻疹等）についても、その状況を速やかに掲載できる体制を整備している。その結果、平成19年度には全国大学サイト・ユーザビ

リティ調査（全国200国公立大学対象：日経BPコンサルタント）における総合評価で全国第19位、国立大学法人74大学中第5位の評価を得た。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

○リスクマネジメントの機能状況

リスクマネジメント体制が整備され効果的に機能している。平成19年6月末に五福キャンパスで麻疹の疑いがある学生の報告があった際には、「富山大学危機管理規則」に基づき、速やかに富山大学危機対策本部を設置し、全学的な対応を実施することができた。また、学内の感染症対策として、在学生を対象に感染症抗体検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の4種類を対象とし、検査に必要な費用は全て大学が負担）を実施し、抗体陰性者に対してワクチン接種を勧奨することで、全学的な流行予防のための実効的な措置を講じた。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

公的研究費を中心とした研究費全般の不正使用防止を図るため、富山大学研究費不正使用防止対策推進室を設置するとともに、研究費不正使用防止対応計画について検討を行い、総括計画としての「富山大学研究費不正使用防止対応計画書」を策定（平成19年10月）した。文部科学省のガイドラインに基づき、責任体制及びルールについて本学の現状を再点検のうえ整理し、ホームページに掲載・公表した。また、物品の調達検収業務について見直しを行い、納品時の検収体制を強化した。

（5）教育研究等の質の向上の状況

○全国から注目される優れた児童教育の実践

人間発達科学部附属特別支援学校では、さまざまな「困難」を抱える障害児童生徒の生活環境をいかに充実させていくかをテーマに、一人ひとりのニーズや特徴に合わせて、サポートブック、写真カード、チャレンジ日記など主体的な活動を引き出すための多彩な支援ツールを作成し、障害児童生徒の生活環境の充実を図ってきた。その結果、次代を担う子どもたちの「豊かな人間性育成」に貢献、努力している学校として、財団法人博報児童教育振興会の博報賞（第38回／特別支援教育部門 平成19年9月）を受賞した。

○教員の業績評価

全体のスケジュールに従い、業績評価のための評価項目等を定めシミュレーションを実施し、その結果に基づき評価項目等の見直しを行った上で全教員を対象に試行を実施した。

（6）その他

○院内保育所の開設

附属病院が所在する杉谷キャンパス内に保育所（名称「スマイルキッズ」）を設置し、女性医師や看護師をはじめとする女性教職員の出産後の円滑な職場復帰と、安心して働ける職場環境の整備を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>① 運営体制 大学運営に関する戦略を確立し、学内コンセンサスに留意しつつ、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。</p> <p>② 学内資源配分 全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。</p> <p>③ 教職員の連携 教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。</p> <p>④ 学外意見の尊重 大学の運営にあたっては、教育研究者側の視点だけでなく、学外からの意見も尊重する。</p> <p>⑤ 国立大学間の連携 国立大学間の連携・協力体制を推進する。</p> <p>⑥ 内部監査 大学運営における監査機能を強化する。</p>
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 運営体制						
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長を補佐する体制を整備し、学長のリーダーシップの強化を図る。 		IV		<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営上の諸課題に効率的に対応するとともに、教育研究の活性化を図るために必要な体制として、各理事の下に理事室（経営・企画室、教育・学生支援室、総務・労務管理室、研究・国際交流室、医療・衛生室）を設置し、理事が指名する職員を室員として配置した。理事室には、課題ごとに専門的な知識又は経験を有する者で構成するタスクチームを置き、所掌に係る具体的な業務の処理にあたった。 大学改革のための特命事項に係る戦略的施策を実行するため、学長の下 	<ul style="list-style-type: none"> 各理事の下に設置された理事室に副学長、学長特別補佐及び学長補佐が参画し、理事室機能を強化し、大学運営の重要な戦略を策定する。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>に、学長、副学長、学長特別補佐からなる戦略室を設け、教育システム改革、21世紀地域連携、研究戦略、人文社会科学系総合大学院構想、評価システム改革の5つのプロジェクトを置き、それらを具体化するための検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度には学長を議長とし、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長等をメンバーとした組織再編検討会を設置し、平成22年度（第2期中期目標・中期計画初年度）の発足を目指す、新しい教育・研究組織体制の検討を開始した。 		
	<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各理事の下に設置された理事室と副学長及び学長特別補佐などで構成される大学戦略室による学長補佐体制の強化を図る。 	IV		<p>【144】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事の職務を見直し、業務分担を教育、研究、評価、財務、病院、労務に大別し、それぞれに常勤の担当理事を置く体制とした。各理事の下に理事室を置き、室員として理事をサポートする体制に事務職員も加わり、理事室における企画機能の強化を図った。また、副学長2名（地域連携・センター再編担当、研究推進担当）、学長特別補佐1名（教員評価担当）、学長補佐2名（学生支援担当、共通教育担当）は、関連業務の理事室員を兼務し、理事との連携を密にして業務の執行にあたることとした。 学長、理事、副学長、学長特別補佐、学長補佐、事務局長、監事（オブザーバー）を構成員とする新たな役員懇談会を設置し、大学改革に関する重要事項について検討する体制とした。 学長をサポートするこれらの体制により、各部局の意見を適切に集約し、学内予算配分、裁量経費、裁量定員、設備・施設整備などの資源配分や組織再編などの大学改革において、学長が強力なリーダーシップを発揮し、教育研究の高度化、個性化、活性化等の推進を図っている。 		
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内委員会等の効果的・機動的な 		IV		<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な委員会、入学試験委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学長、理事、副学長、学長特別補佐、学長補佐、監事、 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
運営を図る。				<p>や全学教務委員会など必要最小限とし、基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のためのタスクチームによる効果的・機動的な運営を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標・中期計画等の策定及びその執行管理のため「目標・計画委員会」を、大学評価について総合的に対応するため「評価室」を新たに設置した。 各学部等においても、各種委員会の見直し・改廃を行い、審議事項の簡素化を図った。 	<p>事務局長から成る役員懇談会を強化し、機動的かつ効果的な運営を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種委員会等の構成や審議事項等を見直すとともに、運営の効率化のための改善を行う。 	
	<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会等の審議事項や、その他議題を見直すとともに、運営の効率化のための改善を行う。 	IV	<p>【145】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な委員会は、入学試験委員会や全学教務委員会など必要最小限とし、基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のためのタスクチームによる効果的・機動的な運営を継続した。 組織再編検討委員会の運営を円滑に進めるため平成19年4月から企画室を設置した。 各学部等においても、引き続き各種委員会の見直し・改廃を行い、審議事項の簡素化を図った。 上記のとおり、全学及び各部局において、従来の委員会等の運営組織について、整理・統合、廃止など大胆な見直しを行い、教員の負担軽減に配慮し、効果的・機動的な運営を図っている。 			
② 学内資源配分				<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営・企画室に学内人的資源の配分について検討を進める「教員人事計画タスクチーム」を設置し、「総人件費改革の実行計画」（行政改革の重要方針）に対応すべく人件費削減に係る措置を協議するとともに、独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分のための学長裁量ポストの確保等について検討し、平成18年度からの5年間で20名の学長裁量ポストを確保することとした。 機動的・戦略的な大学運営を実現す 	<ul style="list-style-type: none"> 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分についてさらに検討を進める。 経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分についてさらに検討を進める。 	
	<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行うための管理運営体制について検討する。 	III				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>るため、財務関係タスクチームにおいて、戦略的経費等に係る予算配分方針を検討し、学長裁量経費の大幅な増額（平成18年度の1億3千万円から平成19年度は2億5千万円に増額）を図った。</p>		
	<p>【146-1】 ・ 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討を進める。</p>		III	<p>【146-1】（平成19年度の実施状況） ・ 学長裁量ポストの使用計画・配置方法等を検討するため、理事・部局長等から構成される「学長裁量ポスト運用委員会」を設置した。 ・ 学長裁量ポストを活用し、平成19年度は、アドミッションセンター及び知的財産本部に特命教授を各1名配置した。</p>		
	<p>【146-2】 ・ 助教制度の活用について検討する。</p>		III	<p>【146-2】（平成19年度の実施状況） ・ 法人化前の教務職員ポストをすべて助教ポストに振り替えることとし、教育・研究体制の充実を図った。</p>		
	<p>【146-3】 ・ 経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムについて検討を進める。</p>		IV	<p>【146-3】（平成19年度の実施状況） ・ 前年度に引き続き、「財務関係タスクチーム」において、予算の重点配分等について検討した。全学的な視点から、目的積立金の戦略的執行計画や学長裁量経費の増額（平成19年度の2億5千万円から平成20年度は3億円に増額）を中心とした平成20年度の予算編成方針を策定するなど、予算の重点配分についてリーダーシップを発揮した。 ・ 経費の費用対効果など収支両面から戦略的病院経営を行うため、附属病院に起因する目的積立金は附属病院で管理・執行することとした。</p>		
<p>【147】 ・ 評価に応じた人的、物的資源配分の方法について検討する。</p>			III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 人件費削減計画、独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画タスクチーム」を、また、評価に応じた物的資源の配分を検討するため「財務関係タスクチーム」及び「施設マネジメント委員会」</p>	<p>・ 評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立についてさらに検討を進める。</p>	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> を設置した。 事務系の人員配置や業務量等について検証を行う組織として、事務協議会の下に業務改善検討専門委員会（事務局長他12名で構成）を設置した。 		
	<p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討を進める。 		III	<p>【147】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的資源の配分に関しては、平成18年度に導入した学長裁量ポストを活用し、アドミッションセンター及び知的財産本部に特命教授を配置するなど具体的な活用を開始した。なお、学長裁量ポストについて、全学的な視点からより戦略的かつ効果的な運用を図るため、「学長裁量ポスト運用委員会」を新たに設置した。 また、予算の重点配分や予算配分方針の策定等に関しては「財務関係タスクチーム」が、施設の点検・評価及びこれに基づく有効活用に関しては「施設マネジメント委員会」が設置されており、それぞれ有効に機能した。 		
③ 教職員の連携						
<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内委員会等において、事務職員の参画を拡大するなど、教員と事務職員の連携協力を推進する。 			IV	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事の下に各種タスクチームを置き、迅速な審議が行われるよう運営の効率化を図った。タスクチームには、事務職員も正式なメンバーとして参加し、教員と事務職員の連携協力を推進する体制を採っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織の見直しに伴い委員会等の運営に教員と事務職員が一体となって取り組む体制をさらに強化する。 	
	<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会等の運営に教員と事務職員が一体となって取り組むための方策について検討を進める。 		IV	<p>【148】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで教員のみで構成していた理事室の体制を見直し、各種の課題に専門的に対応できる事務職員を参画させることとし、企画機能の充実を図った。 理事の下に設置している各種タスクチームは、教員と事務職員が連携協力する体制を継続し、迅速な審議、効率的な運営が行われ、有効に機能した。 また、各部局の委員会やワーキンググループについても、事務職員が正式メンバーとなって参画し、学部運営や教育支援に取り組んだ。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的な運営組織を設置し、効率的な運営を図る。 	<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・学生支援室の下に設置された各種委員会、TT(タスクチーム)の運営状況を調査し、より効率的な運営について引き続き改善を進める。 	III		<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月の統合を機に設置した学生支援、就職支援、留学生関係のタスクチームや委員会等には、関係の事務職員を配置し、担当教員と事務職員が協働して運営した。 夜間主コースの学生支援業務のため、再雇用職員を配置し、教員との一体的・効率的な運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育担当理事室を中心に、関係委員会、タスクチームが連携協力して、総合的、効果的な学生支援を実施する。 	
		III		<p>【149】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育担当理事室のより効果的な運営を図るため、室員として事務職員を参画させた。また、理事室の業務や、関係の各種タスクチームについても見直しを行い、教育担当ワーキンググループや教養教育タスクチームを廃止し、その機能を教育担当理事室に移管するなど、より効率的な運営を図るとともに、教員と事務職員による一体的な運営の確保を図る観点から再整備した。 全学的立場から学生相談、生活指導、課外活動支援などの学生支援活動を機動的に行うため、学生支援委員会を廃止し学生支援センターを設置した。センターには、特命准教授を配置（平成20年4月）し、学生支援GPプロジェクト（「オフ」と「オン」の調和による学生支援）に係る企画、構築、運営、評価を事務職員と一体となって取り組むための体制を整えた。 		
④ 学外意見の尊重						
<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムを整備する。 		IV		<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会では、毎回、外部委員から大学の経営に関する意見を聞き、それを大学運営に反映させた。また、経営協議会で出た意見は、大学のホームページに掲載し、学内外を問わず周知を図った。 工学部では、平成18年3月に教育研究活動等に係る点検評価を行い、学識経験者や企業関係者で構成した外部評価委員会による評価を実施し、活動状況・実績に対する意見や助言などを 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムについて検討を進める。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				取りまとめ、実施可能なものから適切な措置を講ずることとした。そのほか、水素同位体科学研究センターの外部評価委員会、経済学部同窓会組織（越嶺会）をはじめとする常設の意見交換の場、生涯学習教育研究センターの大学開放推進懇話会において、学外有識者等からの提言を受け、運営の充実を図った。		
	<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムについて検討を進める。 	IV	<p>【150】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会における外部委員からの意見等は、役員会及び教育研究評議会等に報告し問題点等の整理を行うとともに、それらの意見を可能な範囲で大学運営に反映させており、医学部医学科における地域枠の導入や人文学部による万葉講座の開設などの改善が図られた。 各部局においても、地域社会、産業界、外部の専門家等の意見を運営に積極的に取り入れた。 生涯学習教育研究センターでは、「大学開放推進懇話会」における学外有識者（委員）からの意見を取り入れ、オープン・クラスの充実や、医学・薬学系講座（AED講座など）の開催等に積極的に取り組んだ。また、県・市町村と連携した生涯学習機会の創造を求める意見を踏まえ、県民カレッジと連携した学習ニーズ調査を企画した。 経済学部では、「平成19年度学部目標・評価に関する有識者との懇談会」を開催し、外部参加者として、教育関係者（1名）及び産業界関係者（2名、内1名は越嶺会（学部同窓会会員））を招聘し、入試・教務・就職について意見交換を行った。 芸術文化学部では、高岡市と学部の連携を円滑に推進するため、連携推進会議を設置することとした。 			
<p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討する。 		IV	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の取得や活用及び産学官の連携を推進していくため、知的財産管理アドバイザー、科学技術コーディネ 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高度専門業務遂行のため、学外専門家によるコンサルティングなどの活用を図る。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>ーター、弁理士、民間企業の社長等の学外の専門家を客員教授として採用し、種々の指導・助言を受け関連業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士及び社会保険労務士と顧問契約を行い、必要に応じて、専門家から適切な助言を得て、業務に活用した。また、消費税の原則課税に対応するため、税理士とのコンサルティング契約を結んだ。 		
	<p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度専門業務遂行のため、学外専門家によるコンサルティングなどの活用を図る。 	IV	<p>【151】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産アドバイザーや弁理士など学外の専門家を客員教授として採用し、知的財産の取得や活用及び産学官の連携を推進する体制を維持した。本学の研究シーズによる新規プロジェクト、産学連携活動によるベンチャー設立等に関し、提案、指導及び助言を受け、企業との情報・意見交換の場を積極的に設けるなど、産学官連携強化に役立っている。 ・ 消費税の課税方式変更に対応するため、税理士と税務顧問契約を締結し、平成20年5月の消費税申告納付に向けて、アドバイスや意見を受け、効率的に業務を進めた。 			
⑤ 国立大学間の連携						
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「北陸地区国立大学連合」の事業を推進し、北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図る。 		III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区国立大学連合に「学長会議」を、その下に連合の事業の運営について連絡調整を図るため「連合協議会」を、さらに、「連合協議会」に専門又は特定の事項について連絡調整を図るため、7つの専門委員会をそれぞれ設置している。平成18年度に設置した教員養成系専門委員会では、連合の事業として実施している双方向遠隔授業に教職科目を取り込むことを検討した。 ・ 双方向遠隔授業を、平成17年度後学期に試行開設したところ、7科目、177名の受講があった。平成18年度は前期・後期併せて8科目、378名の受講者があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業をさらに推進する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> 金沢大学、福井大学、北陸先端科学大学院大学との連携により、毎年統一テーマに基づき、各県で公開講座「北陸4大学連携まちなかセミナー」を実施した。 		
	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業をさらに推進する。 	III	<p>【152】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合協議会に設置する7つの専門委員会が、それぞれの所掌事項について検討、活動を展開した。 双方向遠隔授業は、「総合科目特殊講義「地域と人間」」や「富山学ーわたしの富山」など13科目を開講したところ、受講者数は1,117名であった。 地域住民の多様な学習ニーズに応え、生涯にわたる学習活動を支援するとともに、知の交流と活性化を目的として、今年度も引き続き、北陸地区の4国立大学が連携し「まちなかセミナー」（今年度のテーマは「北陸発のふる・さ・と探訪」）を実施した。 従来の各大学の枠にとらわれず、大学間の多様な連携により、学生に対してはきめ細かな教養教育等を実施し、また、まちなかセミナーなどにより、地域社会へのこれまでの成果の積極的な還元を通じて、教育研究の活性化も図られた。 			
⑥ 内部監査			IV	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立した内部監査組織として監査室を設置した。監査室、監事、会計監査人が連携し同一日程で監査を実施するとともに、監査室が立会うことにより、監査対象部署では、監査対応の業務負担が軽減された。そのため、各部署の監査協力が得やすくなり、また、監査結果を共有することにより、監査を効果的・効率的に進めることができた。 平成18年度においては、コンピュータソフトウェアの適法な管理状況について監事、監査室が研究室等に出向き監査を実施した。また、研究費の不 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、監事や会計監査人との連携を図り、内部監査機能の充実・強化を図る。 研究費不正使用防止対応計画（個別詳細実施計画）を実施し不正防止を図る。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>正使用等の防止として、特別監査を実施し、研究者等にヒアリングを行い、発注・検収業務について、チェックが有効に機能しているか確認した。研究費の適切な執行、内部統制等について注意喚起を行い、改善検討を必要とする事項については、検討会を設置して発注検収体制について整備するよう、周知徹底を図った。</p>		
	<p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事や会計監査人との連携を図り、内部監査機能の充実・強化を図る。 		IV	<p>【153-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室、監事及び監査法人が連携し、同一日程で監査を実施するなど、効果的・効率的に進める体制を維持した。 昨年度に引き続き、コンピュータソフトウェアの適法な管理状況について監事、監査室が研究室等に出向き監査を実施した。 研究費の不正使用等の防止として、平成19年2月の特別監査で対象としなかった研究費のうち、各部局毎に執行残額の多いものを抽出し、監査を実施した。研究者等へのヒアリング調査や発注・検収業務におけるチェック機能の確認等を実施するとともに、研究費の適切な執行、内部統制等についての注意喚起を行った。 役職員倫理の手引き、教職員のための会計事務手続きの手引きの作成による周知徹底、研究費の不正使用防止対策推進室設置による不正使用防止体制の強化など監査の成果がみられた。 		
	<p>【153-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等を整備する。 		IV	<p>【153-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が示したガイドラインに基づき、本学の現状を踏まえつつ検討した結果、平成19年7月に富山大学研究費不正使用防止対策推進室を設置し、研究費全般の不正使用の防止を図る体制を整備した。 運営費交付金のほか、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費などの研究資金の運営・管理を適正に行うため、既に整備した学内規定等を整理し、ホームページで公表した。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> 物品の調達検収業務について見直しを行い、納品時の検収体制を強化した。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	① 教育研究組織 学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、弾力的な設計を進める。
----------------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ チ イ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 教育研究組織						
【154】 ・ 教育研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させるシステムを整備する。		III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 大学戦略室に評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、教員の教育研究活動等に係る評価システム構築に向け検討を開始するとともに、先行する他大学の取組状況を調査し概要を取りまとめた。具体的な事項を検討するため、業績評価に関する知識・経験を有する教員からなるプロジェクトチーム・ワーキンググループを設置し、教員の処遇に反映させることを目的として評価方法の検討を行い、学長に原案を答申した。 ・ 各部局等においても点検評価委員会等を組織し、評価結果等を基に、大学院の設置や学科改組など教育研究組織の見直しについて検討を重ねた。 ・ 平成19年度からの助教制度導入を契機に、位置づけが不明確であった教務職員定員は原則として助教定員に振り替え、教育・研究体制の充実を図ることとした。 ・ 大学院医学薬学研究部（薬学）では、これまでの任期制を拡充し、平成19年度から全教員の任期制への移行を決定した。	・ 組織再編検討委員会において検討した新しい教育・研究体制の具体化を図る。	
	【154】 ・ 教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映さ	III		【154】（平成19年度の実施状況） ・ 組織の見直しに関し、全学的な見地から検討を行うことを目的に、組織再		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	せるシステムについて検討を進める。			<p>編検討委員会を設置し、これまでの点検評価の結果を踏まえつつ、学生教育組織及び教員組織の再編について検討した。「組織再編にかかる基本方針」を役員会で決定し、多様な教育研究資源を有効に活用し、学生のニーズや社会状況の変化に柔軟に対応するため、平成22年度から学生教育組織と教員組織に分離することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局においても、外部評価の結果を踏まえ改善に向けた検討等を行い、教育研究組織の見直し等を行っており、工学部では、外部評価において指摘され、課題となっていた学科の改組を実施した。 		
<p>【155】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに応じたより柔軟な教育・研究体制を整備するため、学部・研究科の再編も視野に入れた新しい教育研究組織のあり方について検討を行う。 		III	<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学戦略室に教育システム改革担当の副学長を置き、共通教育の一体的実施体制の構築（高等教育センターの設置）に向けて検討した。 大学戦略室に人文社会科学系総合大学院構想担当の副学長を置き、人社・芸術系総合大学院について検討し、平成19年2月に中間まとめを作成して学長に報告した。また、人文社会科学系総合大学院に関するニーズ調査ワーキンググループを設置し活動を開始した。 生命融合科学教育部では、平成18年度の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に「医薬理工融合教育による生命科学者養成」の課題で応募するなど、その教育研究体制の実質化に努めた。 学長を議長とした組織再編検討会を設置し、平成22年度（第2期中期目標・中期計画初年度）の発足を目指す、新しい教育・研究組織体制の検討を開始した。 工学部では、外部評価委員会で実態が分かりにくいと指摘された「物質生命システム工学部」を中心に学科改組案を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な教育システム等を検討する。 引き続き、新たな教育研究組織のあり方について検討する。 引き続き、志願者数の減少傾向が著しい学部等について、社会のニーズの変化等を分析するとともに学科の改組等について検討に着手する。 人社・芸術系総合大学院構想を検討する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【155-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制を実現するため、高等教育センター（仮称）の設置に向けた検討を進める。 		Ⅲ	<p>【155-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育システム検討ワーキンググループ及び高等教育センター設置準備ワーキンググループで教育システムの一体化の検討を行い、それぞれ中間答申及び答申を取りまとめた。答申を受け、組織再編検討委員会学生教育組織検討部会の共通教育小部会で引き続き検討を進めた。「組織再編にかかる基本方針」を役員会で決定し、平成20年5月に高等教育機構と共通教育センターを設置し、平成22年4月からの共通教育カリキュラムの実施に向けて検討作業を開始することとした。 		
	<p>【155-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬理工大学院の2研究部、3教育部の新しい管理運営組織を定着させ、社会の要請に応じた柔軟な教育・研究体制を目指す。 		Ⅲ	<p>【155-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院医学薬学教育部、生命融合科学教育部では、社会人の現状を把握し、勤務状況を考慮したフレキシブルな講義・研究の実施に努めた。 		
	<p>【155-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 志願者数の減少傾向が著しい学部等について、社会のニーズの変化等を分析するとともに学科の改組等の検討に着手する。 		Ⅲ	<p>【155-3】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では外部評価委員会において実態がわかりにくいと指摘され、課題となっていた「物質生命システム工学科」を、多様化する社会のニーズ、地域のニーズに対応するため「生命工学科」「環境応用化学科」「材料機能工学科」へ改組することを決定し、あわせて工学部全学科の入学定員の見直しを行った。 		
	<p>【155-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム、ワーキンググループにおいて、人社・芸術系総合大学院構想を継続的に検討する。 		Ⅲ	<p>【155-4】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織再編検討委員会学生教育組織検討部会に大学院小部会を設置し、人社・芸術系総合大学院構想を専門的に検討した。「組織再編にかかる基本方針」を役員会で決定し、人間発達科学部及び芸術文化学部の学年進行並びに地域社会や学生のニーズに柔軟に対応するため、人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科を廃止し、新たに修士課程及び博士課程を有する大学院人間総合科学教育部（仮称）を平成22年度に設置することとした。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【155-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに応じたより柔軟な教育・研究体制を整備するため、学部・研究科の再編も視野に入れた新しい教育研究組織の在り方について検討を行う。 		Ⅲ	<p>【155-5】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【154】参照。 		
<p>【156】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医・薬・理・工学分野については、医薬理工系総合大学院の設置を目指して教育研究体制の整備・再編を行う。 	<p>【156】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度実施済みのため、年度計画なし。 		Ⅳ	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 3大学の再編・統合を契機として、医学、薬学、理学及び工学の4学問領域が融合した新たな学問領域を創出するとともに、さらなる学術研究の高度化・活性化と優れた人材の養成を目的とする大学院の設置について検討し、医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を2研究部（医学薬学研究部及び理工学研究部）、3教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部）方式に改組した。 各教育部は平成18年4月から学生を受け入れ、それぞれ特色ある教育を展開している。 生命融合科学教育部は、医・薬・理・工という4つの大きな学問領域が生命科学に結集して教育にあたる我が国でも初めての試みであり、本学の新たな知の拠点形成の中核を成すものである。 		
ウエイト小計						

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 人材確保 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し、優れた人材の確保を図る。 ② 評価システム 柔軟で、多面的な評価システムの構築による公正かつ適切な人事管理システムを確立する。 ③ 事務職員の資質向上 事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 人材確保 【157】 ・ 教員の採用について、公募制、任期制の導入など、教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。	【157-1】 ・ 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。	III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 教員の選考に当たっては、大学の教育研究上の理念及び目標に基づき、学内外を問わず広く多様な人材を求め、中・長期的な観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしている。教員人事計画タスクチームにおいて、各部署における教員採用・昇格の基準等の現状について検討し、新大学として「富山大学における教員採用・選考についての指針」を策定した。この中で教員の採用は原則公募とした。また、平成19年4月1日以降に新規に採用される助教については、学校教育法の改正における助教制度の導入の主旨を勘案し、全学的に任期制を適用することとした。 ・ 大学院医学薬学研究部（薬学）では、平成19年度からの全教員の任期制移行を決定し、再任の基準を定めた。	・ 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。 ・ 男女共同参画の推進を図り、女性教員比率を高めるための効果的な方策を実施する。	
		III	【157-1】（平成19年度の実施状況） ・ 大学院医学薬学研究部（医学）、附属病院、和漢医薬学総合研究所、生命科学先端研究センターにおいては、助教に対しても任期制を導入し、ポストがある全職種に対して任期制を導入した。 また、大学院理工学研究部（理学）、			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【157-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進を図り、女性教員比率を高めるための効果的な方策を検討する。 		III	<p>水質保全センターにおいては、助教の職に任期制を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター、知的財産本部の教員に対しては、任期制の特命教授制度を導入している。 経済学部では、平成20年4月から助教について任期制を導入することとした。 大学院医学薬学研究部（薬学）では、平成19年度から全教員が任期制に移行し、教員の公募と再任審査を実施した。 <p>【157-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員比率を高めるためのプロジェクトチームによる検討を進め、学長名による実態調査、研修会を実施した。実態調査は、教育研究の遂行状況及び遂行を困難にしている要因を把握するために実施し、学内保育施設の充実、柔軟な勤務体系の導入などの要望が高かった。研修会は、女性研究者等支援事業の中心を担う研究者、職員を対象に実施し、北海道大学女性研究者支援室長による講演及び質疑応答が行われ、他大学の先導的な取組を聞く中で女性研究者等支援事業の必要性とその意義について改めて確認された。 		
<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。 			III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による選考のほか、高度な専門的知識等を必要とする職種にあつては、必要な資格など条件の検討を行い、ハローワークを利用し職員を採用した。 附属病院における診療報酬請求業務等の強化のため、国家資格等を有する実務経験者（診療報酬請求担当、診療情報管理士業務担当、医療情報システム担当等）をハローワークを活用し採用した。 平成18年度において、試験採用者では適任者を得ることが困難な職に係る選考採用の方法等に係る検討を行い、選考採用の取扱を「富山大学事務職員等の選考採用について」として定め、以後これにより実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高度な専門知識等を必要とする職種については、公募による選考など多様な採用方法を実施する。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な専門知識等を必要とする職種については、公募による選考など多様な採用方法を実施する。 		III	<p>【158】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による選考のほか、当該採用試験では適任者を得ることが困難な職に係る選考採用の取扱いを定めた「富山大学事務職員等の選考採用について」に基づき、優秀な職員の採用に務めた。 平成19年度においては、一級建築士、診療情報管理士の有資格者、薬用植物の栽培管理等のため農学・植物学に関する知識を有する者を「富山大学事務職員等の選考採用について」に基づき採用した。 以上のように、職種に応じた多様な採用方法を活用して、優秀な人材を確保するとともに、採用後の研修等も充実させ、専門性の高い職員を育成している。 		
② 評価システム			III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価システムを構築するため、大学戦略室に評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、評価の目的、評価項目、評価方法及び処遇への反映方法等の検討を行い、その概略について学長に答申した。さらにこの答申に沿って詳細な検討を進めるとともに平成19年度試行に向けて学内各部局への説明を行った。 事務職員に係る新たな人事評価システムを構築し、平成18年10月から試行的に評価を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の試行結果に基づき、教員の業績評価に係る仕組み及び全学基準を策定し、処遇に反映させる仕組みを作る。さらに、その基準をもとに部局等の実情に応じた評価基準を策定し、処遇への反映に資する。 新たなシステムにより、適正な評価を図り人事管理への反映に資する。 	
	<p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の検討結果を踏まえて、教員の多様な業績を評価する方法の試行案を定め、モデル的に実施する。その結果を検討して業績評価方法を改善するとともに、段階的に評価対象を拡大する。 		III	<p>【159-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員評価実施体制検討会議及び評価実施基準策定ワーキンググループを設置し、評価体制及び評価方法・内容等について検討を行い、シミュレーション及び全学的な試行を実施した。 		
	<p>【159-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに構築した評価システムにより、適正な評価を図り人事管理に努める。 		III	<p>【159-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務系職員及び技術系職員の人事評価システムについて、平成19年10月には、2回目の評価を実施し、当該評価結果を 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				定期昇給（平成20年1月）に反映させた。この評価システムはほぼ定着したと言えるが、更なる進化を目指し適切に改善を図ることとしている。		
【160】 ・ 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。		IV		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 事務の改善・合理化など大学の管理運営に関し必要な事項を協議するとともに、各部局相互の連携を緊密にし、事務の運営を円滑に行うことを目的として事務協議会を設置している。同協議会の下に業務改善検討専門委員会を設置し、再編・統合後の事務体制における業務の実態を点検・把握するとともに、今後の事務体制の在り方、業務運営の改善及び効率化等について検討を重ね、当面実行可能と思料される改善すべき事項を「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」として取りまとめ、全教職員に通知し、意識の向上に努めた。また、部課の再編、課付き室長の新設など事務体制の整備・強化案を策定し、平成19年4月に五福地区に企画室を、杉谷地区に研究協力課を新たに設置するほか、課付きの室長を設けるなど事務の効率化及び合理化に努めた。	・ 引き続き、業務全般の点検評価を実施し、適正な人員配置を行う。	
	【160】 ・ 業務全般の点検評価を実施し、適正な人員配置を行う。		IV	【160】 （平成19年度の実施状況） ・ 事務組織の改革及び事務処理の改善を目的として行われた事務組織の検討において、従来進めてきた業務改善検討の成果を活かし、企画部門の充実、グループ制を取り入れた新組織を構築し平成20年4月に発足することとなった。 ・ 各部等に共通する業務や軽微な業務を集中化し実施することを目的に平成20年4月から職員支援センターを設置することとした。同センターには再雇用職員を配置し、積極的な定年退職者の活用を図っている。		
③ 事務職員の資質向上						
【161】 ・ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。		III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 業務上必要な能力を向上させるため、学内外における職能開発研修やSD（スタッフ・ディベロップメント）研修など	・ 引き続き、専門的な知識の習得や資質の向上を図るため、多様な有効な研修を実施する。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト															
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定																
				<p>職員研修を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等を北陸地区の国立大学法人が実施する各種専門研修や大学マネージメントセミナー、SCSによる国立大学法人会計セミナー等に参加させ、業務の複雑高度化に対処するための専門的能力及び資質の向上を図った。 他大学や国立大学法人財務・経営センターから外部講師を招いて研修を行い、職員の業務に対する意識改革を図った。 	<p>また、事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、積極的に研修に参加させる。</p>																
	<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識の習得や資質の向上を図るため多様で有効な研修を実施する。 	III	<p>【161】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区の国立大学法人等が実施する各種専門研修や全国規模で開催されるセミナー等への参加、SCSによる各種セミナーの活用を通じた研修の充実を図るとともに、学内においては各種の研修やセミナーを積極的に実施し、職員の職務能力及び資質の向上を図った。また、国立情報学研究所との共催で本学附属図書館において、近隣の図書館職員を対象とした講習会を開催し、図書館業務に必要な知識を習得させた。 <p>平成19年度に実施した研修</p> <table border="0"> <tr> <td>リーダーシップ研修</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>人事労務研修</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>会計事務研修会</td> <td>67名</td> </tr> <tr> <td>技術職員合同研修</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>新任係長・専門職員研修</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>初任者研修</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>セクシャルハラスメント防止研修会</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>放送大学</td> <td>55名等</td> </tr> </table>	リーダーシップ研修	7名	人事労務研修	8名	会計事務研修会	67名	技術職員合同研修	4名	新任係長・専門職員研修	2名	初任者研修	14名	セクシャルハラスメント防止研修会	60名	放送大学	55名等		
リーダーシップ研修	7名																				
人事労務研修	8名																				
会計事務研修会	67名																				
技術職員合同研修	4名																				
新任係長・専門職員研修	2名																				
初任者研修	14名																				
セクシャルハラスメント防止研修会	60名																				
放送大学	55名等																				
				ウエイト小計																	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	① 事務体制 事務処理の効率化・合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ チ イ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 事務体制						
【162】 ・ 情報システム化等の推進により、各種事務処理の省力化、簡素化、迅速化を図る。		III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 学生へのサービスの向上と学務事務の大幅な低減を目的として、再編・統合に伴う3キャンパス共通の全学教務事務システム導入の準備を進め、平成18年度後学期から新システムを稼働させた。これにより各種証明書の自動発給などが可能となった。 ・ 全学教職員を対象としたグループウェアを導入し、情報の共有化を図った。また、各種委員会等の案内は原則として全てメールによることとしたほか、事務連絡等は可能な限りメール及びグループウェアを活用することとした。 ・ 事務の情報セキュリティを強化するため、VPNを導入した。また、事務用パソコンについては、パーソナルファイアウォールやシステム資産を一元管理するための資産管理ソフトを導入した。	・ 引き続き、情報システム化等の推進による事務処理の省力化、簡素化を図る。	
	【162】 ・ 業務の効率化、合理化を図るため情報システム化等を推進し、各種事務処理の一層の省力化、簡素化、迅速化を図る。	III	【162】（平成19年度の実施状況） ・ Active Directory（ハードウェア資源やそれらを使用するユーザの属性、アクセス権などの情報を一元管理することができるディレクトリサービス）の導入に向け、各構成書等を作成した。 ・ 教員からの図書の購入依頼を全学的にWeb化し、事務手続きの簡素化を図った。 ・ 事務情報管理担当部署において事務用情報システムの導入・運用指導を行うと			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				ともに総合情報基盤センターと連絡しながら、迅速かつ効率的に事務用基幹システムの障害をサポートした。		
【163】 ・ 外部委託が適切と判断される業務については、外部委託の推進を図る。		III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 事務協議会において全学的な視点で業務改善に係る協議を行うとともに、各部門においても所掌業務の点検・見直しを行った。 ・ 旅費システムのデータ入力や研究助成公募ホームページの更新業務補助について外部委託等を行い、事務の合理化・効率化を図った。 ・ 夜間主窓口対応事務について、定年退職者の再雇用による補充を行った。	・ 引き続き、外部委託が適切と判断される業務について、外部委託の推進を図る。	
	【163】 ・ 業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向けた労務作業等のアウトソーシングを推進する。	III		【163】（平成19年度の実施状況） ・ 物品の検収業務、夜間に開講する公開講座担当業務、除草作業及び廃棄物の分別作業について、外部委託等を行い、事務の効率化・合理化を図った。 ・ 附属病院では平成17年度からのSPD導入により、大幅な医療材料の削減が実現されたとともに調達事務の効率化が図られている。		
【164】 ・ 各キャンパスにおける学生及び地域へのサービスの充実を図りつつ、効率的・合理的な事務組織の構築を推進する。		IV		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 中期計画【160】参照。	・ 学生や地域へのサービスの充実を図りつつ、引き続き事務の効率化・合理化を推進する。	
	【164】 ・ 事務組織の運営、各種事務処理の方法等について見直し・検討を行い、効率的・合理的な事務組織の構築を進める。	IV		【164】（平成19年度の実施状況） ・ 年度計画【160】参照。 ・ 平成19年7月4日に、財務部長を主査とする財務会計に係る検討会を立ち上げた。3キャンパスの会計担当者により、①制度・規程、②予算・決算管理、③契約システム、④資産管理、⑤収入・支出、⑥財務会計系システムの6つの分科会で構成され、事務の簡素化・効率化に向けた業務改善や会計組織について、検討を重ねている。		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 17～18 事業年度】

(1) 機動的・効果的な運営体制の整備

・平成 17 年 10 月の新大学の発足とともに新たな運営体制を確立した。経営企画・財務、教育・学生支援、総務・労務管理、研究・国際交流、医療・安全衛生管理、情報・社会連携を担当する 6 名の理事が配置され、各理事の下に理事室を設けた。全学委員会は最小限とする一方、各理事室には課題毎に専門的な知識又は経験を有する教員、事務職員で構成されるタスクチームを置いて全学的視点から機動的に対応できる体制とし、効率的に運営上の諸課題に対処した。

また、大学改革のための特定事項に係る戦略的施策の企画立案のため、学長、副学長、学長特別補佐からなる「大学戦略室」を設置し、教育システム改革、21 世紀地域連携、研究戦略、人文社会科学系総合大学院構想、教員業績評価システム改革について精力的に検討を行った。

(2) 学長裁量経費等

・3 キャンパスがそれぞれ配分していた学長裁量経費を 3 大学統合後、全学的な視点からの戦略的学内配分として充当することとし、平成 18 年度は学長裁量経費に 1 億円を、また、年度計画を迅速かつ着実に遂行するための経費（年度計画経費）に 3 千万円を措置した。学長裁量経費は、特色ある大学教育改革、優れた研究拠点、若手研究者への研究助成、学生支援等のプロジェクト公募型経費、学長が必要と判断する年度途中の各種事業及びセンター等の運営に係る経費として充当した。年度計画経費は、全学 FD の推進、学外公開シラバスシステムの改善、入試対策等の大学教育改革推進に関わる経費、富山県との包括協定に基づく地域連携事業推進経費、国際交流事業経費として充当した。

また、学長裁量経費を配分した公募プロジェクトに関しては、実施報告書の提出を求めると同時に、必要に応じ報告会を開催することで、学長裁量経費の有効利用へ向けた取組を行った。

(3) 資源配分の見直し

・3 大学の再編・統合を契機とし、そのメリットである人的資源を最大限生かしつつ、学術研究の高度化・活性化、優れた人材の養成、地域・国際社会との連携強化等の観点から教育研究組織の見直しを行い、人間発達科学部（教育学部を改組）、芸術文化学部（旧高岡短期大学の短期大学課程を 4 年制へ転換・改組）を新設したほか、大学院では医学系、薬学、理工学の各研究科を 2 研究部・3 教育部方式に改組した。

また、平成 18 年度からの 5 年間でおおむね 20 名の学長裁量ポストを確保することとし、このポストを使って、各種の教育・研究センター・施設等への人材配置枠として特命教授制度を発足させ、平成 19 年度よりアドミッションセンター及び知的財産本部に各 1 名配置することとした。

(4) 外部有識者の積極的活用

・経営協議会において、富山県知事を含む 12 名の学外有識者から出された意見を大学運営に反映させている。地域との連携事業の充実、教職員の業績評価システムの整備など同協議会で出された意見は、教育研究評議会で報告するとともに意見に対する対応状況等を取りまとめ、ホームページに掲載し学内・学外に周知した。

(5) 内部監査の実施

・業務部門から独立して公正かつ客観的な立場で、業務執行の合理性をチェックし、改善を提言する部署として監査室を設置した。定期監査のほか、特別監査を実施しており、平成 18 年度には研究費の不正使用等の防止策として、特別監査を実施し、研究者等（約 170 名）にヒアリングし、発注・検収業務の確認、研究費の適切な執行及び内部統制等についての注意喚起を行った。

【平成 19 事業年度】

(6) 運営体制の見直し

・理事の職務を見直し、教育、研究、評価、財務、病院、労務に大別し、それぞれに常勤の担当理事を配置した。各理事の下に理事室を置き、室員として理事をサポートする体制に事務職員も加わり、理事室における企画機能の強化を図った。また、副学長 2 人（地域連携・センター再編担当、研究推進担当）、学長特別補佐 1 人（教員評価担当）、学長補佐 2 人（学生支援、共通教育担当）は関連業務の理事室員となるなど理事との連携を密にして業務の執行に当たることとした。

・平成 19 年 10 月に新たに役員懇談会（構成員：学長、理事、副学長、学長特別補佐、学長補佐、事務局長、監事（オブザーバー））を設置し、緊密な連携を図りながら、大学改革に係る重要事項について検討・協議する場として有効に機能した。

(7) 組織再編検討委員会の設置

・平成 18 年度には学長を議長とし、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長等をメンバーとした組織再編検討会を設置し、平成 22 年度（第 2 期中期目標・中期計画初年度）の発足を目指す、新しい教育・研究組織体制を検討し、学生教育組織と教員組織の分離、融合型の学生教育組織の新設を骨子とした試案を作成した。平成 19 年度に入り、主に教育研究評議会メンバーで構成する「組織再編検討委員会」を設置し、組織再編検討会での試案を基に教育研究組織の活性化に向けた組織再編について検討を行い、「組織再編にかかる基本方針」を策定した。

(8) 学長裁量経費等

・平成 19 年度は、学長裁量経費として 2 億 5 千万円を措置した。その内訳は、

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

戦略的経費（大学教育改革支援、卓越した研究拠点形成支援等）、教育研究支援経費（先端的研究支援、教育・学生支援等）、研究活性化経費（若手研究者への研究助成）、地域等連携推進経費の公募型経費8千万円、年度計画対応経費2千万円、特別教育研究支援経費（学術研究用設備整備マスタープラン対応経費）1億円、学長の判断に基づく機動的な配分経費5千万円である。

また、平成20年度には、授業料収入の1%相当を新たな学生支援経費（学長裁量経費）として措置することとし、学長裁量経費としては、平成19年度より5千万円多い3億円を確保することとした。

(9) 資源配分の見直し

・特命教授制度により、平成19年度は少子化・全入時代など入試を取り巻く状況の変化に効果的に対応するためアドミッションセンターに、また、戦略的な知的財産の活用を一層促進するため知的財産本部に、各1名の特命教授を配置した。

(10) 事務体制の見直し

・平成17年10月の3大学の統合後、大学運営を機動的・戦略的に行っていくために企画室や評価支援室の設置（平成19年4月）など、事務組織の見直しを行ってきた。事務組織検討ワーキンググループ（平成18年12月設置：係長等を中心とした検討会）の検討結果を踏まえ、事務組織の再編成（グループ制・チーム制の導入）、事務組織の一元化（キャンパス事務の一元化）、新たな業務に対応した事務組織の整備、共通事務の一元化と再雇用制度の有効活用等を図る事務組織改革を取りまとめ、平成20年度から実施することとした。

2. 共通事項

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成17～18事業年度】

・特記事項「(1)機動的・効果的な運営体制の整備」参照。

【平成19事業年度】

○運営のための企画立案体制の整備状況
 ・特記事項「(6)運営体制の見直し」参照。
 ・特記事項「(7)組織再編検討委員会の設置」参照。
 ・組織再編検討委員会の設置と同時に、企画会議を設置した。企画会議は組織再編検討委員会の下に設置された「学生教育組織検討部会」と「教員組織検討部会」での審議状況の報告、両部会の意見の調整、組織再編検討委員会への議題の調整等を目的とし、構成員は学長、理事、副学長、学長特別補佐、部会長（理事）、副部会長、事務局長等である。

○上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

・組織再編検討委員会に「学生教育組織検討部会」と「教員組織検討部会」を置いて、教育の質の維持・向上、共通教育の一体化、人文社会科学系総合大学院の設置、新分野や融合分野の立ち上げ、人件費削減対応等の観点から学生教育組織と教員組織の再編について検討・協議を重ねた。各部会での議論を企画会議及び組織再編検討委員会において審議し、「組織再編にかかる基本方針」を取りまとめた。
 ・理事室の下に設置した各種タスクチーム等の主な活動状況は以下のとおりである。

①教員人事計画タスクチームでは、各部局への人件費削減割り当てを含む教員人件費削減計画「平成19年度以降（平成22年度まで）の人件費削減対応」、及び「学長裁量ポスト運用委員会」の設置について原案を策定し、平成19年7月24日の役員会で決定した。

②財務関係タスクチームでは、平成20年度概算要求事項、平成19年度の学長裁量経費への申請プロジェクトを審査した。また、予算編成、学長裁量経費、目的積立金（剰余金）についての平成19年度の執行方針を見直した上で平成20年度の執行方針案を作成し、役員会で審議・決定した。平成20年度学長裁量経費では、教育研究基盤設備整備に関するマスタープランへの学内経費（学長裁量経費）の継続措置に加え、学生支援経費（学長裁量経費）として授業料収入の1%相当を措置することとした。

③施設マネジメント委員会では、委員会の下に五福地区構内交通専門部会及び全学共用スペース専門部会を設置し、それぞれ検討を開始したほか、学寮の改善整備に関し、新樹寮改善整備等に関するプロジェクトチームを設置し検討している。

④教育GPタスクチーム等において各種公募型教育プログラムへの申請を検討し、積極的に応募した。平成19年度は、現代GPで1件（芸術文化学部）、ものづくり技術者育成支援事業で1件（工学部）、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムで2件（人間発達科学部、地域共同研究センター）、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムで1件（保健管理センター）、がんプロフェッショナル養成プラン（附属病院、代表金沢大学）で1件が採択された。

○法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。

・会計規程をはじめとした各会計関係規則等により、会計組織等（分任組織、代行組織、補助者）の事務の範囲や責任体系を明確に規定しており、意志決定がなされている。
 ・理事室のタスクチームや委員会で作成された原案は、法令や内部規則に基づき、教育研究評議会や経営協議会での審議を経て、最終的に役員会で決定されている。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 17～18 事業年度】

- ・特記事項「(2)学長裁量経費等」参照。
- ・特記事項「(3)資源配分の見直し」参照。

【平成 19 事業年度】

○法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

- ・特記事項「(8)学長裁量経費等」参照。
- ・特記事項「(9)資源配分の見直し」参照。
- ・助教制度の導入を契機に、教務職員を原則廃止することとし、教務職員定員をすべて助教定員に振り替え、教育研究体制の充実を図ることとした。

○上記の資源配分による事業の実施状況

- ・学長裁量経費（2億5千万円）
 - ①プロジェクト公募型（8,600万円）：「戦略的経費枠」10件（2,560万円）、「教育研究支援経費枠」20件（2,410万円）、「研究活性化経費（若手研究者への研究助成）枠」21件（2,000万円）、「地域等連携経費枠」16件（1,630万円）
 - ②年度計画対応経費枠（1,400万円）：学術文献引用検索データベース Web of Science の導入経費（1,000万円）等4件
 - ③「学長の判断に基づく機動的な配分経費枠」（5,100万円）：21世紀 COE プロジェクト支援（800万円）、平成 19 年度グローバル COE 申請課題支援（3件、各 300万円）、平成 20 年度個別学力検査地方試験実施経費（990万円）、各種教育改革プログラム（4件、600万円）、関連病院の電子ジャーナル閲覧環境整備支援（250万円）、中越沖地震調査経費（50万円）等18件
 - ④特別教育研究支援経費（9,900万円）：学術研究用設備整備マスタープランに沿って、和漢薬・バイオ・創薬先端研究関連設備（1,000万円）、分子イメージングシステム（5,000万円）、生体分子機能・構造解析システム（2,700万円）等
 - ・少子化等に対応し優秀な入学生の確保を図るため、入試方法の開発及び企画・立案、入試の改善方策に関する調査・研究、入試に関する情報提供、広報に関する調査・研究及び企画・立案、高等学校等へのリクルート活動等の企画・立案を行うため設置されたアドミッションセンターに、入試情報広報を担当する専任教授（特命教授）を1名採用することとし、公募の結果、平成 19 年 4 月 1 日付けで民間（進学関連企業）から採用した。
- また、大学の知的財産管理の体制を整備し、学内の知的財産の活用を促進

するため、大学における産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する者として、公募の結果、文部科学省から派遣されている産学連携コーディネーターを平成 19 年 4 月 1 日付けで特命教授（知的財産副本部長）に採用した。

- ・全学で 13 名の教務職員定員を助教定員に振り替えた。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成 17～18 事業年度】

- ・各理事を中心とした「財務関係タスクチーム」で、平成 18 年度の予算配分方針、戦略的経費配分方針の妥当性・見直しを検討し、「平成 19 年度予算編成方針」及び「平成 19 年度学長裁量経費及び目的積立金執行方針」に反映させた。

【平成 19 事業年度】

○法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

- ・学長裁量経費を配分した公募プロジェクトに関しては、実施報告書の提出を求めている。また、必要に応じて報告会を開催することとしている。

○評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

- ・理事、事務局長、財務部長を中心とした「財務関係タスクチーム」で、平成 18 年度財務諸表による財務状況の分析を行うとともに、平成 19 年度の予算配分方針、戦略的経費配分方針の妥当性・見直しを検討し、「平成 20 年度予算編成方針」及び「平成 20 年度学長裁量経費及び目的積立金執行方針」に反映させた。

○附属施設の時限の設定状況

- ・水素同位体科学研究センターは、法人化前は 10 年の時限（平成 20 年度まで）を設定していた。法人化後は、時限を設定していないが、平成 18 年度に外部評価を受け、世界に類をみない極めて重要かつ貴重な学術研究施設であり、核融合分野と水素同位体科学分野においてその特徴を生かした研究活動を展開し、多くの重要な研究成果を産み出していると高い評価を受けた。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

【平成 17～18 事業年度】

- ・事務組織の再編・合理化について、事務協議会に業務改善検討専門委員会を設けて課や係の再編等を含めた効率的な事務体制の在り方について検討を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【平成 19 事業年度】

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 ・特記事項「(10)事務体制の見直し」参照。

○各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
 ・新たに役員懇談会を設置し、大学改革に係る重要事項について検討するとともに、教育研究評議会、経営協議会、役員会等での審議スケジュールの設定等も行うこととし、業務や会議運営の円滑化を図った。
 ・全学的な委員会は、入学試験委員会や全学教務委員会など必要最小限とし、基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のためのタスクチームによる効果的・機動的な運営を図るとともに会議開催回数の縮減等による簡素化を図った。また、各種会議の資料を電子化し、メールでの送付やグループウェアの登録により閲覧できるようにしている。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 17～18 事業年度】

・各事業年度において、収容定員の充足率を一定程度以上満たしている。

【平成 19 事業年度】

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させているか。
 ・「別表 1 (学部/学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)」(P161) 参照。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成 17～18 事業年度】

・特記事項「(4)外部有識者の積極的活用」参照。

【平成 19 事業年度】

○外部有識者の活用状況
 ・富山大学が地域社会に果たしてきた様々な実績をとりまとめた資料を作成し、富山県知事、富山市長、高岡市長の自治体首長や地元選出国會議員、また、富山県経済同友会や本学経営協議会に対して説明を行い、本学の地域貢献の実績についての理解と、各自自治体、経済界が一体となった幅広い支援を要請するなど、安定した経営基盤の確保等のため、積極的に外部有識者に対して働きかけを行った。
 ・経済学部では、「平成 19 年度経済学部有識者との懇談会」を開催(平成 19 年 12 月)し、外部参加者として、教育関係者及び産業界関係者を招聘し、入試、教務、就職等について意見交換を行った。
 ・生涯学習教育研究センターは、毎年、学内有識者等で構成する大学開放推進懇話会を開催しており、効果的な学習事業の提供、公開講座など大学開放

事業の実施状況について評価を受けている。委員からの医学・薬学系講座の機会提供を求める意見を踏まえ、AED 講座などを積極的に開催した。また、県・市町村と連携した生涯学習機会の創造を求める意見があったので、県民カレッジと連携した学習ニーズ調査を実施した。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・平成 19 年度は経営協議会を 5 回開催した。地域との連携事業の充実、教職員の業績評価システムの整備など、その際に学外委員から出された様々な意見は、教育研究評議会で報告し、学外からの本学に対する様々な意見・要望を全学に対して周知している。

また、通常の経営協議会とは別に、経営協議会懇談会を開催し、経営協議会学外委員と忌憚なく意見交換を行い、本学に対する理解を深めていただくとともに、その意見を経営に生かすよう努力している。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

【平成 17～18 事業年度】

・特記事項「(5)内部監査の実施」参照。

【平成 19 事業年度】

○内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
 ・監査室は、業務部門から独立して公正かつ客観的な立場で、業務執行の合理性をチェックし改善を提言する機関として設置されており、トップマネジメントを補佐する機能がある。また、監事監査規則、監事監査実施細則、監事監査実施内規及び内部監査実施規則を定め、監事、監査室及び会計監査人がそれぞれ監査計画を定め、連携を図り、効率的かつ効果的監査を実施している。

○内部監査の実施状況

・内部監査を会計監査人の監査に合わせて実施、監事監査においても監査室が立会い、昨年度に引き続き、特にコンピュータソフトウェアの適法な管理状況について監事、監査室が研究室等に出向き監査を実施し、50 講座・研究室のパソコン及びソフトウェアの管理状況を確認し、教職員、学生への違法コピー禁止等の啓蒙活動等内部統制を行った。

・研究費の不正使用等の防止として、平成 19 年 2 月実施の特別監査の際の対象とならなかったものから各部局毎に抽出して監査を実施し、研究者等にヒアリング、発注・検収業務についてチェックが有効に機能しているか確認、研究費の適切な執行、内部統制等についての注意喚起を行った。

○監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

・平成 19 年度監事監査計画に基づき、月次決算・期末決算の経理の状況に関

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

して監査し、毎月合計残高試算表に関連して勘定科目に計上されている事項等について、関係書類を閲覧し、ヒアリングを行い、学長・担当理事及び関係職員に対して、随時その報告を行った。

- ・監査活動による重要な指摘事項を役員・幹部職員に周知するため、各四半期の主要監査事項を翌四半期初の役員会において報告した。指摘事項に対しては、関連部署・理事で対応を協議し、運営の改善に反映させた。平成 19 年度は、監事の指摘を受けて、役職員倫理の手引き作成による周知徹底、研究費の不正使用防止対策推進室設置による不正使用防止体制の強化など監査の成果がみられた。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成 17～18 事業年度】

- ・平成 18 年度には学長を議長とし、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長等をメンバーとした組織再編検討会を設置し、平成 22 年度（第 2 期中期目標・中期計画初年度）の発足を目指す、新しい教育・研究組織体制を検討し、学生教育組織と教員組織の分離、融合型の学生教育組織の新設を骨子とした試案を作成した。

【平成 19 事業年度】

○教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

- ・主に教育研究評議会メンバーで構成する「組織再編検討委員会」設置し、組織再編検討会での試案を基に教育研究組織の活性化に向けた組織再編について検討を行い、「組織再編にかかる基本方針」を策定した。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 17～18 事業年度】

- ・平成 18 年 4 月から、大学院理工学研究科、医学系研究科及び薬学研究科を教員組織と教育組織に改組し、理工学研究部、理工学教育部、医学薬学研究部及び医学薬学教育部を設置したことにより、従来の学部の枠を超えた研究体制にすることができた。

また、新たに、我が国でも初の試みである医・薬・理・工という 4 つの大きな学問領域が生命科学に結集して教育にあたる大学院生命融合科学教育部を設置した。

- ・研究活動の推進のため、学長裁量経費において、「優れた研究拠点の形成に必要な経費」及び「若手研究者（37 才以下）の萌芽的研究に必要な経費」として各プロジェクト研究に予算措置した。

【平成 19 事業年度】

○法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

- ・大学として推進すべき学術研究プロジェクトに対して、学長裁量経費によ

り特別支援を行った。世界最高水準の卓越した教育研究拠点形成のための戦略的経費のほか、「学長の判断に基づく機動的な配分経費」枠（5 千万円）から、21 世紀 COE プロジェクトに対して特別支援（1 件、800 万円）とグローバル COE 申請課題に対して特別支援（3 件、各 300 万円）を措置した。また、学長裁量経費の中に、特別教育研究支援経費枠として 1 億円を措置し、設備整備マスタープランに沿った研究設備の整備を推進した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○戦略的経費配分の改善について（平成 17 年度評価の指摘事項）

【平成 18 事業年度】

- ・国立大学法人評価委員会による平成 17 年度評価結果を踏まえ、各理事を中心とした「財務関係タスクチーム」において戦略的経費配分の見直しも含め、今後の予算編成方針等について検討し、「平成 19 年度予算編成方針」を策定し執行方針を明確化した。

また、3 キャンパスがそれぞれ配分していた学長裁量経費を 3 大学統合後、全学的な視点からの戦略的学内配分として充当することとし、平成 18 年度は学長裁量経費に 1 億円を、また、年度計画を迅速かつ着実に遂行するための経費（年度計画経費）に 3 千万円を措置した。

○教員業績評価の構築に向けたスケジュール設定等（平成 17 年度評価の指摘事項）

【平成 18 事業年度】

- ・大学戦略室の学長特別補佐の下に教員業績評価システム改革プロジェクトチーム及び同チームを拡大した教員業績評価システム検討プロジェクト会議を設置し、教員業績評価システムを構築するために評価の目的、評価項目、評価方法及び処遇への反映方法等の検討を行い、その概略について学長に答申した。さらにこの答申に沿って詳細な検討を進めるとともに、平成 19 年度試行に向けて学内各部署への説明を行った。

○経営協議会等の活用（平成 17 年度評価の指摘事項）

【平成 18 事業年度】

- ・学外委員から出された様々な意見は、直近の教育研究評議会でも報告し、学外からの本学に対する様々な意見・要望を全学に周知している。また、平成 18 年度からは意見に対して本学がどのような対応をしたのか、あるいはこれからどう対応していくのかを意見ごとに取りまとめ、経営協議会に報告するとともに、継続的に本学ホームページにも掲載し、協議会の意見をより詳細に全学的に共有し、大学運営に生かすよう措置している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。
	② 自己収入 収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 外部資金						
【165】 ・ 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を毎年点検し、申請の促進を図る。	/	IV		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 科学研究費補助金獲得増戦略ワーキンググループを設置し、施策を検討した。科学研究費補助金獲得のための説明会の開催、科研費採択増マニュアルの作成・配布及び不申請者に対し次年度の研究費の一部を留保する施策により、平成19年度申請が764件に達した。（前年比79件増）また、科学研究費補助金制度の理解を深め不正経理の防止に対する注意喚起を促すことを目的に、日本学術振興会から講師を招くなどして説明会を開催した。 ・ 平成18年度には、グローバルCOE戦略ワーキンググループを設置し、提案課題を戦略的に検討した。 ・ 競争的外部資金の公募状況に関する情報をグループウェアや学内ホームページなどにより常に最新の情報を提供し、申請増の促進を図った。	・ 科学研究費補助金等の申請状況を検証し、申請を促進する。	
		IV	【165-1】 （平成19年度の実施状況） ・ 学術研究用設備整備タスクチームを研究環境整備タスクチームに改編し、全学的な観点から研究振興戦略を立案するとともにこのタスクチームの下に、科研費獲得増戦略、グローバルCOE戦略及び外部研究資金獲得の各ワーキンググループを設置し、それぞれ資金獲得の促進に努めた。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金の獲得の可能性のある研究プロジェクトについては、学長裁量経費を措置し研究発展の支援を行った。また、富山県との包括連携協定あるいは各部局を通じて各種外部資金の獲得につなげた。 科学研究費補助金獲得に向けた学内説明会の開催、申請相談窓口の開設などを行い申請率を上げた。また、科学研究費やその他の学外からの研究資金獲得に応じて学内研究費の傾斜配分や追加配分を行い、次年度以降の取り組みへのインセンティブとした。 これにより、平成20年度科学研究費の新規課題申請件数は前年度と比べ14件増の778件、新規・継続を合わせての申請率は前年度比5ポイント増の109%となった。特にこれまで申請率の低かった芸術文化学部では20ポイント近く増加した。また、継続を含む内定件数と金額の双方で増加した。 		
	<p>【165-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した科学研究費補助金の申請促進策を継続する。 	III	<p>【165-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【165-1】参照。 			
<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）など各種公募資金の獲得を目指し、積極的に申請を行う。 		IV	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOEや各種GPについて、担当理事、担当副学長の下にタスクチームやワーキンググループを設置し、組織的な検討を重ね、積極的に申請した。 平成18年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム[教員養成GP]」に申請し採択を受け、実践力のある教員の養成に取り組んでいる。また、教員養成GPシンポジウムを開催し、その成果を広く公開した。さらに教員研修モデルカリキュラム開発の委嘱を受けカリキュラム開発を行った。 外部資金の獲得増を推進する観点から、各省庁の事業である公募型競争的資金の情報を収集し学内に周知するために、「研究助成等公募情報」を平成18年9月から学内専用ホームページに設け、毎週更新を行うこととした。その結果、外部資金 	<ul style="list-style-type: none"> 各種公募資金の獲得増加を目指し、積極的に申請を行う。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				(受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益)の合計額は12億1,042万円(対17年度比1,505万円の増)となった。		
	<p>【166-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOE獲得に向け、組織的に検討を行う。 		III	<p>【166-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOE戦略ワーキンググループを設置し、採択された他大学のプログラムについての情報収集と分析を行うとともに、獲得に向けた取組方法について検討を行った。 申請課題の選抜にあたっては、学内で公募した後、学長ヒアリングを行い、ワーキンググループで最終的に一つの課題に絞りこみを行った。 絞り込まれた課題については、研究推進担当副学長、拠点リーダーを含むワーキンググループを新たに設置し、定期的な検討会により、充実した内容のものとした。 		
	<p>【166-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種公募資金の獲得増加を目指し、積極的に申請を行う。 		IV	<p>【166-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金へ積極的に申請した。 <ul style="list-style-type: none"> 特色ある大学教育支援プログラム：2件 現代的教育ニーズ取組支援プログラム：3件 大学教育の国際化推進プログラム：3件 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム：2件 がんプロフェッショナル養成プラン：1件 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム：1件 サービス・イノベーション人材育成推進プログラム：1件 ものづくり技術者育成支援事業：1件 再チャレンジのための学習支援システムの構築：2件 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム：3件 平成19年度グローバルCOEプログラム：2件 平成19年度科学技術振興調整費：9 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【166-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）など各種公募教育プログラム資金の獲得を目指し、積極的に申請する。 		IV	<p>件</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋渡し研究支援推進プログラム：1件 二国間交流事業：1件 世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業：1件 シーズ発掘試験：31件 地域新生コンソーシアム研究開発事業：1件 民間等助成事業：70件以上 <p>・前年度に比較して、採択件数については11件の増（平成18年度：9件、平成19年度：20件）となっており、着実に増加している。</p> <p>IV 【166-3】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育GPタスクチーム等において各種公募型教育プログラムへの申請を検討し、積極的に応募した。平成19年度は、現代GPで1件、ものづくり技術者育成支援事業で1件、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムで2件、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムで1件、がんプロフェッショナル養成プラン（代表金沢大学）で1件が採択され、それぞれ活動を開始した。これらの特色ある取組を通じて、地域における先導的な役割を果たすとともに、上質な教育プログラムを提供している。 		
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託研究、共同研究など産学官連携研究の増加を図る。 			IV	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的として、地域共同研究センターを中心にサテライト技術相談、イブニング技術サロン、リエゾンフェスティバル、企業訪問など各種の連携推進事業を展開した。 教員や科学技術コーディネーターによる企業訪問では、研究者情報CDや技術パンフレットを用いて研究内容を説明し、具体的な共同研究等の実現に向け、積極的なアプローチを行った。 平成17年度及び平成18年度の共同研究の契約件数、受入金額は、ともに前年度実績を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携研究の促進を図るため、産業界へ積極的に研究者情報及び研究シーズの提供を行う。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携研究の促進を図るため、産業界へ積極的に研究シーズの提供を行う。 		IV	<p>【167】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的として、知的財産本部産学官連携コーディネーターと連携し、各種の連携推進事業の活動の拡充を図った。 知的財産本部による知的財産を活用した産学連携推進のための研究技術シーズパンフレットの発行や講演会を実施した。 最新の研究技術シーズのWeb公開や地元産業界（約450社）にPRするためのニュースレターの発行、所有する技術紹介のパンフレットの頒布、リエゾンフェスティバルの開催など、積極的なシーズ提供を行った結果、昨年度比較で共同研究件数20.1%、受託研究件数13.3%増となったほか、知的財産を活用した8ライセンスの実施許諾及び3件の譲渡契約が成立し、特許権等収入が前年度の約4倍にあたる380万円となった。 産学官の研究を紹介し、情報交換や交流の促進の場となっているフォーラム富山「創葉」を継続して開催した。平成19年度は3回実施し、毎回100人を超える参加者があった。 		
② 自己収入			III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> グラウンドやテニスコートなどの利用可能な体育施設等を年末年始を除き開放した。 機器分析センターが管理する機器の学内外での利用を促進するため関係規則を整備した。また、生命科学先端研究センターでは、レンタルラボ化を見据えて、動物実験施設に飼育室等を整備した。 知的財産権を効率的に運用するための体制として、知的財産本部を設置した。独立行政法人科学技術振興機構の技術移転情報提供システム「J-Store」を利用し未公開特許及び公開特許等を掲載したほか、各種展示会等への出展を行うなど知的財産の活用を促進した。 大学帰属の知的財産について、実施契 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の各種施設や知的財産等の活用について、積極的に学外に広報する。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				約及び譲渡契約を締結し、技術移転を図った。		
	<p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の各種施設や知的財産等の活用について、積極的に学外に広報する。 		III	<p>【168】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターや生命科学先端研究センターでは、学外研究者の需要、ニーズに対応するため、登録機器の一部について外部利用料金を設定し、企業等の研究者が利用できるようにした。 知的財産本部では、保有知財について案件ごとに実施許諾や譲渡契約交渉を行い8ライセンスの実施許諾及び3件の譲渡契約が成立し、特許権等収入が前年度の約4倍にあたる380万円となった。 出願中の知的財産を呼び水とした共同研究の創出を目指した知財活用について、展示会等により104件のシーズ紹介活動等を行い、34件の内容開示を行った結果、4件の共同研究が成立した。 本学の体育施設等を年末年始を除き、一般市民に開放することを広報し、実施した。 		
<p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の活用を促進するためのシステムの整備を図る。 			III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産権を効率的に運用するための体制として、知的財産本部を設置した。 知的財産の活用を促進するため、知的財産本部に内部型TLOを設置することとし、規則並びに体制の整備を行った。これにあわせ、産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高度な専門的知識と豊かな経験を有する者を学外から採用し、知的財産本部の副本部長（特命教授）に任命した。（平成19年4月） リエゾンフェスティバル等を通じて、大学の知財の取扱いに関する発表・説明を行った。また、機密保持についても説明するとともに、機密保持契約書雛型及び解説書を作成しホームページ等で周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> TLOの目利き能力向上と移転活動能力強化を図る。 	
	<p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部に知的財産の活用を促進するためのシステムを整備する。 		III	<p>【169】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の定期的発明審査会の開催に加え、必要に応じ随時審査会を実施し、特許申請とその後の展開に関して迅速に支援できる体制を構築した。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> 学外の弁理士等への業務委託を減らし、学内職員による出願手続きを進め、学会等への発表前に特許出願をするなど権利化を迅速に進めた。 学内だけでは取り扱えない特定の領域の技術評価を行うため、(独)科学技術振興機構の知財本部等への特許支援制度による評価人材を外部に確保した。 TLOに関しては、富山県との包括協定の一環として、本学TLOが中心となり、「知財ネットワークとやま」を設置した。県内の公的研究機関における知的財産関係者が知的財産に係わる課題を討議して、知的財産の管理活用についての情報の共有化を図っている。 		
<p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附金の獲得に努め、公開講座その他自己収入を伴う事業を実施する。 		IV	<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター教員並びに産学官連携コーディネーターが積極的に企業訪問（延べ133社）を行い、大学の研究技術シーズと、企業ニーズのマッチングを図るとともに、交流振興会への積極的な参加を促した。その結果、交流振興会会員は平成18年度末に企業会員62社（平成17年度末：57社）、個人会員14名（平成17年度：10名）に増加した。また、基盤技術研修を3コース開設し、製造業を中心とした県内企業に開催案内を郵送するほか、センターのホームページに掲載してPRに努めた結果、定員を上回る受講者があった。 大学ホームページにおいて、寄附金制度の仕組みや創出された知的財産権の取扱などの制度説明を充実させるとともに、申込様式を随時ダウンロードできるようにするなど利便性を高めた。 特色ある研究を展開する教員に対し公開講座の開設を働きかけたり、受講者アンケート調査の結果等を参考に、多様な公開講座の開講に努めた。 新聞の折り込み広告のほか、富山県民生涯学習カレッジとも連携し、公開講座・公開授業のPRを行った。公開授業については、半数近くの受講者が前後期とも受講し、また、公開授業を初めて受講した 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター交流振興会の会員企業及び個人会員の増大に努めるとともに、基盤技術研修の充実と参加者の増大を図る。 公開講座を企画し、3キャンパスで60講座以上開講する。公開授業として、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上を公開する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>数も増加傾向であり、PRの効果が徐々に出てきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座・公開授業受講料については、費用省令に則った料金設定を維持し、毎年安定した受講料収入を集めている。 		
	<p>【170-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター交流振興会の会員企業及び個人会員の増大に努めるとともに、基盤技術研修の実施と参加者の増大を図る。 	III	<p>【170-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携コーディネーターを採用し、延べ114社に及ぶ企業訪問を行い、大学の技術シーズのPRや企業ニーズを聞き出すと共に交流振興会への参加を積極的に勧めた。交流振興会会員は企業68社（平成18年度末62社）、個人16名（平成18年度末14名）に増加した。 企業技術者の育成を目指した基盤技術研修（材料・評価コース、電子デバイスコース、環境評価コース）を開設し、県内製造業を中心に開講案内を郵送するとともに、ニュースレターやWebに掲載してPRに努めた。その結果、20名の募集に対して30名の受講者を得た。 富山大学MOT講座「実践的な技術者経営入門」を開講した。学内学生15名のほか、学外技術者27名が受講した。MOT講座の受講者数は前年に比べ16名減となったが、社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業「働きながら学ぶ「プロフェッショナルエンジニアコース」を試験開講し23名の参加者があったことから、技術者のニーズは高いものと判断され、平成20年度は学び直し事業の中の一講座として開設する予定である。 			
	<p>【170-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座を企画し、3キャンパスで60講座以上開講する。公開授業として、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上を公開する。 	IV	<p>【170-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座、公開授業の広告を前後期とも約15万部の新聞折り込みや、県内各公民館等にもチラシを配付した。また、富山県生涯学習カレッジとも連携し、県民カレッジホームページ及び募集要項に講座内容の紹介を行った。 公開講座については、69講座834名、オープンクラスについては196科目336名の受講者があった。これらは全国的にもトップクラスの実績であり、今年度も安定的に受講料収入を集めた。また、中高年団塊の世代以上を対象とした4講座に66 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				名の受講があった。		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	① 経費節減 管理的経費の抑制及び効率的な施設運営により、経費節減を図る。 ② 人件費削減 「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。
----------------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ イ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 経費節減						
【171】 ・ エネルギー使用の効率化を推進し、省エネルギーに努める。		III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 第一種エネルギー管理員（電気、熱管理）を配置し、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギー使用方法の改善及び監視を行うなどエネルギー使用の合理化に努めた。 ・ 各部局に環境推進員を配置し、環境配慮活動に積極的に取り組み、節水・節電など省エネルギーを推進した。 ・ 電気、ガス、市水、井水、工業用水、重油、灯油等のエネルギーの使用状況を把握し、その分析を行っている。 ・ 施設維持管理のための修繕・改修にあたっては、省エネルギー機器の導入を行うほか、グリーン購入法適合材料等の利用を推進した。物品購入等についても同様に実施した。 ・ 施設マネジメント委員会の下に省エネルギー対策推進専門部会の設置準備を進めた。（平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。）	・ 引き続き、エネルギー種別毎の使用量の実態把握、分析を行う。また、省エネルギーのための具体策を検討し、可能なものから実施する。	
	【171】 ・ エネルギー種別毎の使用量の実態把握、分析を行い、省エネルギーのための具体策を検討する。	III		【171】（平成19年度の実施状況） ・ 施設マネジメント委員会の下に、各キャンパス毎に省エネルギー対策推進専門部会を設置し、各キャンパスの実態に対応した省エネルギー対策の検討を開始した。 ・ エネルギーの効率的な利用を推進するため、定期的（1回/月）に使用状況を		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>調査して実態を把握し、エネルギー消費の顕著な施設利用者には注意喚起を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院中央機械室冷熱源設備に係るESCO事業を公募し、最優秀提案者を特定したほか、3キャンパスで省エネルギー診断を実施するなど着実に実態把握、分析、検討が進んでいる。(ESCO:「Energy Service Company」の略。同施設を省エネルギー化し、削減したエネルギーコストによって改修工事費用を償還する。) 各部局や各事務部内においても、節電、節水、ゴミの分別、裏紙の再利用等を組織的に行い、環境への配慮、省エネルギーに努めた。 		
<p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理的経費の抑制に向けて、業務全般について見直し、運営の効率化を推進する。 		IV		<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の迅速化・効率化及び経費削減に資する事項を「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」として取りまとめ、全教職員に通知し、意識の向上に努めるとともに、実行可能な事項から順次実施した。 各種委員会等の案内及び事務連絡等を可能な限りメール及びグループウェアを活用することとし、経費削減に努めた。 平成17年度において感染性廃棄物の処理経費低減について検討を重ね、契約方法の見直しを行った結果、処理経費を大幅に縮減した。(前年度比△30%) 修繕業務・劣化防止業務では、施設の維持管理を計画的に実施するため、外構関係を中心に施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、「データ化」のうえ執行計画を策定した。 点検保守業務・運転監視業務では、保守点検業務契約一覧等を作成して実態を把握し、各項目の詳細な点検内容と点検周期を定め、保守点検を実施している。 複数年度契約を実施したほか、各キャンパスで共通する業務の「集約化・一元化」に努め、コスト縮減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理的経費の抑制に向けて、業務の見直しを行い、運営の効率化を推進する。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿舍維持管理業務では、大学側が負担する修繕等の維持管理を、入居者の要請、管理人の巡視及びアンケート調査等に基づいて実施した。 		
	<p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理的経費の抑制が可能な事項の調査及び実施に向けての検討を行い、可能な事項から順次実施する。 		IV	<p>【172】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、管理的経費の抑制に向けて様々な取組を行った。 ・ 各種の修繕工事等で、省エネルギー機器の導入を図り、ランニングコストの縮減に努めた。 ・ 施設の維持管理業務では、管理経費削減のため、複数年度契約を実施したほか、各キャンパスに共通する業務の集約化・一元化を図った。 ・ 原油価格の高騰に伴い、杉谷キャンパスの燃料を灯油から都市ガスへ切り替えることによるコスト縮減の可能性について検討した。 ・ 附属病院の中央機械室冷熱源設備を提案者の資金で省エネルギー化し、省エネにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする「ESCO」事業の提案を公募し、最優秀提案者を特定した。 ・ 教職員宛通知やお知らせなどに係る電子掲示板や電子メールの活用を全学的に定着させ、効率化を図った。 		
② 人件費削減						
<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 		III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年6月の役員会で、「人件費削減等への当面の対応」を決定した。この中で、平成18年度は平成17年度に比して教員、事務職員のいずれも1%程度の人件費を削減することとし、教員は概ね10名の定員を削減することとした。事務職員においても、概ね1%の削減を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費削減計画を実施する。 		
	<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度までに対17年度比で概ね4%の人件費の削減を図るため、その方策及び教育研究組織 		III	<p>【173】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費削減計画については、役員会において教員と事務職員の人件費は総額に応じて削減することとし、また、各部 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	の再編等について検討し、平成19年度においては、対17年度比で概ね2%の人件費の削減を図る。			<p>局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成19年度以降(平成22年度まで)の人件費削減対応」方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、教員にあつては概ね10名、附属病院以外の事務職員は5名削減することとした。また、附属病院にあつては、平成18年度と同様に人件費の削減は承継職員の削減で対応するが、その削減分(4名分)は自己収入によって常勤職員を確保することとした。 以上の方策により、計画どおり対17年度比で概ね2%の人件費の削減を図った。 		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産運用 大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。
------	------------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 資産運用						
【174】 ・ 教育研究を通して得られた学内の知的財産を運用管理する組織を整備し、効率的運用に努める。		III		(平成17年度～18年度の実施状況概略) ・ 富山大学知的財産ポリシーを制定し、知的財産の取扱いに係る基本的事項について考え方を明確にするとともに、教員、知的財産マネージャー、知的財産に精通する学外者等で構成する知的財産本部を設置し、学内の知的財産の管理・活用及び特許等の取得を推進する体制を整備した。さらに、平成19年4月に知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理・活用チーム（通称：富山大学TLO）を新設することとした。同時に、産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する特命教授（知的財産副本部長）を配置することとした。	・ 産学官連携・知財活動の一元的な運用・管理体制の構築を図る。	
	【174】 ・ 知的財産を効果的・効率的に運用する体制を整備する。	III		【174】（平成19年度の実施状況） ・ 知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理・活用チーム（富山大学 TLO）を新設した。同時に、産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する特命教授（知的財産副本部長）を配置した。 ・ 知財本部内に内部型承認 TLO を設置したことにより知財発掘から技術移転まで一貫した活動を展開した。 ・ 富山県との包括協定の一環として、本		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				学TL0が中心となり、「知財ネットワークとやま」を設置した。県内の公的研究機関における知的財産関係者が知的財産に関する課題を討議し、情報を共有することにより、知的財産の効果的・効率的な運用を図った。		
【175】 ・ 土地・建物・設備などの効率的運用に努める。	/	III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 本学における適切な教育研究環境の構築を目指し、総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るため、担当理事の下に施設マネジメント委員会を設置した。 ・ 講義室の利用状況、五福構内の駐車台数及び区域毎の台数、建物の用途別や経年別保有面積を調査した。 ・ 附属病院の管理棟及び外来棟の利用を見直し、手狭だった外来診療スペースの拡充及び卒後臨床研修医室の改善を図った。	・ 引き続き、土地・建物・設備などの効率的運用に努める	
		III		【175-1】（平成19年度の実施状況） ・ 杉谷団地の駐車場の不足を解消するため、陸上競技場の規模を見直し、新たに駐車場を整備する計画を策定した。 ・ 附属病院の中央機械室冷熱源設備に係るESCO事業提案を公募し、最優秀提案者を特定した。 ・ 杉谷団地の建物の用途別・経年別面積、講義室使用状況及び共用スペースの確保状況について調査し、「施設の有効活用に関する要項」で目標としているスペースを確保、利用されていることを確認した。		
		III		【175-2】（平成19年度の実施状況） ・ 五福団地の共通教育棟周辺及び工学部地区において525台分の駐輪場を整備し、駐輪場不足の相当部分を解消した。 ・ 職員福利厚生施設の有効活用について、その実態を調査し、その活用案についてタスクチームで検討した。 ・ 五福団地の建物の用途別・経年別面積、講義室利用状況及び共用スペース確保状況を調査し、「施設の有効活用に関する要項」で目標としているスペースを確		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				保、利用されていることを確認した。 ・ 人間発達科学部校舎改修後に「施設の有効活用に関する要項」で目標としている規模の全学共用スペースとして、1,478㎡を創出し、その一部を競争的スペースとして活用を図ることとした。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 17～18 事業年度】

(1) 経費削減に向けた取り組み

- ・3大学統合を機に、複数キャンパスに重複する業務委託契約の一本化、契約方法等の見直し、冷暖房機器の適切な運転管理等を行い、管理的経費の削減を図ったほか、附属病院における SPD（医療材料物流管理システム）の導入により、大幅な経費削減を図った。
- ・各部局、事務部等では、環境推進員を配置するなどして節水・節電に積極的に取り組むなど、省エネルギー努めた。
- ・施設の維持管理業務では、管理経費削減のため、複数年度契約を実施したほか、各キャンパスに共通する業務の集約化・一元化を図った。

(2) 人件費削減に向けた取り組み

- ・人件費削減計画の策定や、独創的研究創出、教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画タスクチーム」を、また、評価に応じた物的資源の配分を検討するため「財務関係タスクチーム」を設置し、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費の削減を行った。

(3) 自己収入の増加に向けた取り組み

- ・科学研究費補助金獲得増戦略ワーキンググループを設置し、説明会の開催、科研費採択増マニュアルの作成・配布、不申請者に対する次年度の研究費の一部保留等の施策に取り組み、科学研究費補助金の申請件数の向上に努めている。
- ・外部資金の獲得増加を図るため、公募型競争的資金の情報を収集し、「研究助成等公募情報」を大学のウェブサイトに設け、リアルタイムに教員に情報提供を行った。
- ・地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的として、地域共同研究センターを中心にサテライト技術相談、イブニング技術サロン、リエゾンフェスティバル、企業訪問等各種の連携推進事業を展開し、共同研究の契約数、受入金額の増加に努めた。

(4) 知的財産管理体制の整備

- ・知的財産ポリシーの策定、知的財産本部の設置により学内の知的財産の管理・活用体制を整備した上で、知的財産に関する説明会等の実施、特許庁の知的財産管理アドバイザー派遣事業制度を活用した相談窓口の開設等により知的財産の戦略的管理・活用の支援に努めた。

【平成 19 事業年度】

(5) 経費削減に向けた取り組み

- ・附属病院の中央機械室冷熱源設備を提案者の資金で省エネルギー化し、省エネにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする「ESCO」事業の提案を公募し、最優秀提案者を特定した。
- ・富山、金沢、福井の3大学で医薬品の共同入札を実施し、業務の省力化、経費の削減などの効果が見られた。また、医薬品以外に共同入札の範囲を拡げるためのデータ収集等を行い、検査試薬等の共同入札について検討を行った。

(6) 人件費削減に向けた取り組み

- ・人件費削減計画については、平成 19 年 7 月 24 日の役員会で、教員と事務職員の人件費は総額に応じて削減すること及び各部局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成 19 年度以降（平成 22 年度まで）の人件費削減対応」方針を決定した。
- ・平成 19 年度は、教員にあっては概ね 10 名、附属病院以外の事務職員は 5 名削減することとした。また、附属病院にあっては、平成 18 年度と同様に人件費の削減は承継職員の削減で対応するが、その削減分（4 名分）は自己収入によって常勤職員を確保することとした。

(7) 自己収入の増加に向けた取り組み

- ・引き続き、科学研究費補助金の申請件数の向上、外部資金の獲得、共同研究の契約数及び受入金額の増加に努めた。
- ・教育 GP タスクチーム等において各種公募型教育プログラムへの申請を検討し、積極的に応募した。平成 19 年度は、現代 GP で 1 件、ものづくり技術者育成支援事業で 1 件、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムで 2 件、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムで 1 件、がんプロフェSSIONAL養成プラン（代表金沢大学）で 1 件が採択され、それぞれ活動を開始した。外部資金を積極的に獲得し、地域における先導的な役割を果たすとともに、上質な教育プログラムを提供している。
- ・これまでも名古屋で大学説明会等を開催してきているが、工学部、理学部では平成 20 年度入学試験から二次試験を名古屋会場でも実施し、近畿地方からの受験生の一層の増加を図ることとした。
- ・アドミッションセンターに入試情報広報を担当する専任教授（特命教授）を 1 名配置し、入試に関する情報提供、広報に関する調査・研究及び企画・立案、高等学校等へのリクルート活動等の企画・立案を通して、大学全体の受験生増を図ることとした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

・公開講座については、69講座834名、オープンクラスについては196科目336名の受講者があった。これらは全国的にもトップクラスの実績であり、今年度も安定的に受講料収入を集めた。

(8) 知的財産管理体制の整備

・自己収入の増加に向けた取り組みの一環として、大学の知的財産管理体制を整備し、学内の知的財産の活用を促進するため、平成19年4月1日知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理・活用チーム（通称：富山大学大学TL0）を設置した。本TL0は、平成19年6月に承認TL0となった。また、大学における産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有した産学官連携コーディネーターを特命教授（知的財産副本部長）に採用した。知的財産創出活動を強化した結果、発明届け、特許数が増加した。また、富山県から受託した県有特許の活用調査や知的財産関係ネットワーク形成を通じて、自治体や民間企業等との連携が強化された。

(9) 間接経費等の取扱い

平成20年度から、運営費交付金の削減に対応し、外部資金のさらなる獲得増を目指すため、間接経費、寄附金・共同研究費のオーバーヘッドの一部を学長裁量経費に補填し、大学全体の研究基盤等の整備に充当することとした。

2. 共通事項

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成17～18事業年度】

- ・特記事項「(1)経費削減に向けた取り組み」参照。
- ・特記事項「(2)人件費削減に向けた取り組み」参照。
- ・特記事項「(3)自己収入の増加に向けた取り組み」参照。
- ・特記事項「(4)知的財産管理体制の整備」参照。

【平成19事業年度】

○経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

- ・特記事項「(5)経費削減に向けた取り組み」参照。
- ・特記事項「(6)人件費削減に向けた取り組み」参照。
- ・特記事項「(7)自己収入の増加に向けた取り組み」参照。
- ・特記事項「(8)知的財産管理体制の整備」参照。
- ・外部資金獲得のための各種説明会、セミナーを開催したほか、公募型の各種プロジェクトに積極的に応募し、獲得を図ることとしている。

○財務情報に基づく取組実績の分析

- ・「主要財務諸表比較表」を作成し、他大学の財務内容との比較・分析を行い、本学の位置づけを確認した。

(2)人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成17～18事業年度】

- ・特記事項「(2)人件費削減に向けた取り組み」参照。
- ・計画どおり対17年度比で概ね1%の人件費の削減を図った。

【平成19事業年度】

○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- ・特記事項「(6)人件費削減に向けた取り組み」参照。
- ・計画どおり対17年度比で概ね2%の人件費の削減を図った。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○財政計画の策定（平成17年度評価の指摘事項）

【平成18事業年度】

- ・本学の中期計画期間中の財政について、毎年1%の人件費削減と、外部資金の1%増を見込んだ「第1期中期計画期間中の財政について」を取りまとめた。

○人件費削減への取組（平成17年度評価の指摘事項）

【平成18事業年度】

- ・特記事項「(2)人件費削減に向けた取り組み」参照。
- ・計画どおり対17年度比で概ね1%の人件費の削減を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	① 評価の方向性 評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。
----------------------------	-------------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ チ イ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 評価の方向性						
【176】 ・ 教育研究、社会貢献、組織運営を全学的に点検し、客観的評価を積極的に受けるために自己点検評価に関する基本方針、実施手順等のシステムを整備する。		III		<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編・統合前の3大学の最終事業年度における教育研究活動等に関する実績を適切に点検・評価するために必要な体制として、評価担当理事の下に、「中期目標、中期計画、年度計画及び大学評価に関するタスクチーム」を設置し、3大学の「最終事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめた。 点検評価体制を見直し、新たに「評価室」を設置するとともに、関連諸規則の整備を行い、点検評価に関する基本的な方針等を明確にした。評価室は機動性を重視し、小規模を基本として、大学評価に関する知識・経験を有する教員スタッフのほか、事務職員を正式メンバーとして配置した。 評価室がリーダーシップをとり、業務の実績に係る点検評価を企画・実施したほか、国立大学法人評価に関する学内説明会を開催し、評価の進め方等について情報提供及び意見交換を行い、評価の円滑な実施に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検・評価の実施体制・方法等の適切性や評価結果の活用状況など評価の実効性を検証し、評価システムの見直し等について検討し、必要な改善を行う。 	
	【176】 ・ 教育研究活動等の状況について、全学的な点検評価を実施する。	III		<p>【176】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに設置した「評価室」がリーダーシップをとり、教育研究活動等の状況について全学的な点検評価を実施した。 中期目標・中期計画の達成に向け、遅れている取組等の洗い出しを行い、役員 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				会や教育研究評議会に報告し、改善を促進した。		
【177】 ・ 外部評価や認証評価機関による評価結果を大学運営に反映させる。		III		(平成17年度～18年度の実施状況概略) ・ 客観的データを評価やマネジメントに活用するため大学の基礎的な情報を収集管理するとともに、全学で共有できる学内環境を早急に整備することの必要性を認識し、独立行政法人大学評価・学位授与機構が構築を進めていた「大学情報データベース」の試行的構築に参加・協力した。これを通して学内における各種データの所在、収集管理状況を把握した。 ・ 「評価室」の設置など点検・評価体制の見直しを行ったほか、点検評価の結果を改善に結びつける仕組みとして、前年度の評価結果における問題点・課題等と関係の理事を改善責任者として改善にあたる実効的な体制を整え、各改善責任者の下で改善方策等を決定し、これに基づき適切な対応を行った。また、年度の途中において、改善状況をフォローアップするなど、改善を促進した。	・ 「評価室」にて、国立大学法人評価委員会による評価の結果を検討・整理し、課題・問題点を該当する理事、部局、部署等に説明し助言を与え、改善を促進する。また、次期中期目標・計画の策定に反映させる。	
	【177】 ・ 教育研究活動等の状況に関する全学的な点検評価の結果に基づき、問題点や課題等の整理を行い、改善に取り組む。	III	【177】（平成19年度の実施状況） ・ 教育研究活動等の状況に関する全学的な点検評価の過程で明らかになった問題点や課題等を整理し、担当理事及び関係部局に提示して、改革・改善に取り組んだ。 ・ 課題であった教員の業績評価システムの構築などは、評価結果を受け集中的な検討を実施し、業績評価の試行にまで至った。			
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	① 情報公開 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を推進する。
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ チ イ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 情報公開						
【178】 ・ 社会に開かれた大学として、広報サービス体制を整備し、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開する。		III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 広報担当の理事の下に、広報業務の推進を図るため「広報タスクチーム」を設置するとともに、事務組織についても、広報事務の充実を図るため、総務課広報室に広報企画係を新設した。 ・ 情報公開をより促進するため、トップページの刷新や更新などホームページの充実を図った。平成18年度には「英語版ウェブサイト」を公開した。 ・ 地域や一般社会人に対して大学の活動内容を紹介するための広報誌「TOM'S PRESS」において、各号の対象読者層を高校生、地域社会、企業及び学内として特集記事を編集した。また、読者からの意見、要望等を綴り込みはがきでアンケートを実施し、編集に反映させている。 ・ 高齢者や障害者への配慮として、ホームページ音声読み上げブラウザへのへの対応等ウェブアクセシビリティの向上に努めた結果、全国大学サイト・ユーザビリティ調査のアクセシビリティ部門において全国第3位の評価を得た。	・ 大学広報全般について、見直し・改善を図る。	
	【178】 ・ 大学広報全般について、見直し・改善を図る。	III		【178】（平成19年度の実施状況） ・ 大学の情報公開をより促進するため、以下のようにホームページの充実を図った。 ①ウェブサイトトップページに特にアクセスが集中する項目（入試情報		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>等）について、従来の「お知らせ」を「重要なお知らせ」に名称変更し、ユーザビリティの向上を図った。</p> <p>②本学に関係する事故等で社会への説明を要するもの（麻疹等）についても「重要なお知らせ」欄にその状況を速やかに掲載した。</p> <p>③掲載情報をできるだけHTML化し、ユーザビリティの向上を図った。</p> <p>④アクセスマップ、キャンパスマップを刷新し、来学者の利便性を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「TOM'S PRESS」では、各号の対象読者層を高校生、地域社会、企業及び学内として特集記事を編集した。また、読者からの意見、要望等を綴じ込みはがきでアンケートし、編集に反映させている。 ・ 「大学概要」では、掲載項目及び写真を精選、集約し、内容を充実するとともに、ページ割付を工夫しスリム化を図った。 		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 17～18 事業年度】

(1) 評価体制の充実

・平成 17 年度に、中期計画（年度計画）に係る自己点検・評価を円滑に実施するため、実施部局の明確化、進捗状況の把握、評価指標の導入を目的としたワークシートを作成・導入した。

・平成 18 年度には、大学全体の点検評価の企画・実施、各種大学情報の収集・分析等を行う「評価室」を設置した。また、点検評価の結果を改善に結びつける仕組みとして、評価結果における問題点・課題ごとに関係の理事を改善責任者として改善にあたる体制を整えた。

(2) 情報公開の促進

・平成 17 年度に経営企画・財務等担当理事の下に「広報タスクチーム」を、事務局の総務課広報室に広報企画係を新たに設置し、広報業務の推進体制を強化した。

・地域や一般社会人に対して大学の活動内容等を紹介するための広報誌「TOM'S PRESS」を定期的に刊行している。読者からの意見、要望等をアンケートし、内容の充実を図っている。

・全学ホームページについて、見直しを図り内容の充実に努めた。特に高齢者や障害者への配慮として、ウェブサイト音声ブラウザへの対応等アクセシビリティの向上に努め、平成 18 年度には全国大学サイト・ユーザビリティ調査（全国 200 国公立大学対象：日経 BP コンサルタント）のアクセシビリティ部門において全国第 3 位の評価を得た。

(3) 公式ロゴマークと学歌の制定

・平成 17 年 10 月の新大学の発足に合わせ、富山大学のブランドを確立し、世界にアピールできる新しい公式ロゴを公募で決定するとともに、その使用マニュアルを定めた。また、平成 18 年度には、新富山大学に相応しい学歌を公募で決定し、平成 18 年度卒業式、平成 19 年度入学式で披露した。

【平成 19 事業年度】

(4) 評価結果の活用

・国立大学法人評価委員会による評価結果や学内で実施した中期目標・中期計画の達成状況に係る点検・評価の結果を踏まえ、改善に取り組んだ。課題であった教員の業績評価は、評価項目等を定め業績評価のシミュレーションを実施し、その結果に基づき評価項目等の見直しを行った上で全教員を対象にした試行にまで至った。

2. 共通事項**(1) 情報公開の促進が図られているか。**

【平成 17～18 事業年度】

・特記事項「(2)情報公開の促進」参照。

【平成 19 事業年度】

○情報発信に向けた取組状況

・全学ホームページについて、ユーザビリティの向上を図るため、常に内容の見直し及び充実に努めている。その結果、平成 19 年度には全国大学サイト・ユーザビリティ調査（全国 200 国公立大学対象：日経 BP コンサルタント）における総合評価で全国第 19 位、国立大学法人 74 大学中第 5 位の評価を得た。

・マスコミに対する情報提供により本学の教育研究活動等情報発信の充実に図るため、「報道機関との懇談会」を定期的（四半期ごと）に開催することとした。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○大学マネジメントデータワーキンググループの実効性ある取組（平成 17 年度評価の指摘事項）

【平成 18 事業年度】

・大学全体の点検・評価の企画・実施、各種の大学情報の収集・分析等を担当する「評価室」を設置した。学生数、入試状況、外部資金獲得状況などの大学運営の基礎的な状況については、データ収集・管理業務の効率化や合理化を考慮し、大学評価・学位授与機構が開発している「大学情報データベース」及びその集計フォーマットを最大限活用し、学内のデータを収集することとした。平成 17 年度の「大学情報データベースの試行的構築」に参加・協力した経験と実績を踏まえ、学内のデータ収集体制など同データベース本稼働に向けた準備を進めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	① 施設整備等の方向性 良好なキャンパス環境を構築するため、研究スペース等の適正な配分や計画的な施設整備・維持管理を推進する。
----------------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ エ イ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 施設整備等の方向性						
【179】 ・ 総合的かつ長期的視点に立って、施設を確保し活用するために、施設マネジメント体制を構築し、施設整備と運営管理を一体的に行う施設マネジメントを推進する。		III		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 本学における適切な教育研究環境の構築を目指し、総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るため、経営企画・財務等担当理事の下に施設マネジメント体制の中核をなす施設マネジメント委員会を設置した。 ・ 平成17年度は、アスベスト問題を受け、建物に使用されている吹き付けアスベストの使用実態を調査するとともに、必要な改善を行いアスベスト曝露の虞のある箇所について、すべて対策を完了した。 ・ 平成18年度は、施設マネジメント委員会の下に五福地区構内交通専門部会及び全学共用スペース専門部会を設置し、検討を開始したほか、学寮の改善整備に関し、新樹寮改善整備等に関するプロジェクトチームを設置し検討を開始した。	・ 引き続き、施設マネジメントを推進する。	
	【179】 ・ 施設マネジメントを推進する。	III		【179】 （平成19年度の実施状況） ・ 各キャンパス毎に設置された3つの省エネルギー対策推進専門部会において、各キャンパスの実態に対応した省エネルギー対策の検討を開始した。 ・ 学寮の改善整備に関し、平成18年度に設置した「新樹寮改善整備等に関する		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>プロジェクトチーム」において全学学生に対して実施したアンケート調査結果を基に学寮の存続を決定し、改善整備に関する具体策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会の下の五福地区構内交通専門部会で五福構内における車の管理運営に関して検討し、学生の入構規制の強化のため、平成21年4月から入出場管理設備の設置を決定した。 福利厚生施設の一層の有効活用を検討するためのタスクチームを設置し検討を開始した。 平成18年度に策定したキャンパスマスタープランの原案を基に施設マネジメント委員会で、キャンパスマスタープラン2007を策定した。 人間発達科学部では、校舎の改修事業終了後、新たに全学共用スペースを1,478㎡確保した。 		
<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営的視点に立った施設管理を行うため、施設の点検・評価を行う。 		III	<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動等の状況を踏まえた施設の多角的な点検・評価を行うため、施設マネジメント委員会を設置した。 施設の維持管理を計画的に実施するため、外構関係を中心に施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、「データ化」のうえ執行計画を策定した。 保守点検業務契約一覧等を作成して実態を把握し、各項目の詳細な点検内容と点検周期を定め、保守点検を実施している。 宿舎維持管理については、大学側が負担する修繕等の維持管理計画を、入居者の要請、管理人の巡視及びアンケート調査等に基づいて実施した。 施設整備事業では、大規模な改修・更新等が必要な施設、設備について、「年次計画」を策定した。 営繕要求事業では、学内調査を実施し、3キャンパスの「営繕要求事業一覧」を作成した。 耐震補強事業では、既存建物の「耐震診断（2次）」を平成18年12月までに完 	<ul style="list-style-type: none"> 五福団地、高岡団地の施設の点検・評価を実施する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				了し、耐震性能の低い建物について、優先順位を定め「年次計画」を策定した。 ・ 建物の耐震対策については、全学の建物の耐震診断を完了し、その結果を取りまとめた。また、施設実態調査を基に建物の保有面積の分析を行った。		
	【180】 ・ 杉谷団地の施設の点検・評価項目を検討する。		III	【180】（平成19年度の実施状況） ・ 杉谷団地の施設の点検・評価項目を決定した。これにより、全キャンパスの点検・評価項目が決定した。平成19年度は、これらの点検・評価項目のうち、3キャンパスの安全対策調査（外灯、サイン、支障障害物等）及び満足度調査等を実施した。		
【181】 ・ 国の策定した基本方針などに基づき、計画的に施設・設備などの整備を図る。			III	（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 教育研究等に関する必要施設の整備計画等の検討及び策定を適切に実施するために必要な組織として、経営企画・財務等担当理事の下に施設マネジメント委員会を設置した。 ・ 建物の耐震診断を完了した。耐震性能の低い建物の機能改善計画等を作成し、施設整備事業のコスト縮減を図り、耐震補強計画を前倒して第2体育館の耐震改修を実施した。また、人間発達科学部第1校舎他2棟の耐震・老朽改修及び附属中学校他2棟の耐震改修に着手した。 ・ 新設した芸術文化学部の校舎改修計画を策定し整備を進めた。また、附属病院の管理棟及び外来棟の利用を見直し、手狭だった外来診療スペースの拡充及び卒後臨床研修医室の改善を図った。 ・ 五福、杉谷及び高岡のそれぞれのキャンパス間接続や五福キャンパス内のLAN機器の整備に係る検討・企画を行い、早急に整備を進めることとし、キャンパス間ネットワークシステムについては、平成18年2月に運用を開始した。また、五福キャンパス内でアクセスLANの一部にギガビット対応機器を導入した。そのほか、杉谷キャンパスの老朽化した電話交換設備及び電磁流量計等を更新した。 ・ 経営・企画室の情報タスクチームの下に、情報化の将来計画、リスクマネジメントに関してそれぞれサブタスクチー	・ 施設の耐震及び機能改善計画を見直し、国等に要求する。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				ムを設け、内部統制環境を含むIT戦略計画の作成について検討に着手した。情報システムの導入にあたっては、原則、一般競争入札による調達に努め、透明性の確保とともに、経費の節減を図った。		
	【181-1】 ・ 施設の耐震及び機能改善計画を見直し、整備要求する。		III	【181-1】（平成19年度の実施状況） ・ 人間発達科学部、附属中学校体育館等6棟の耐震改修を完了した。 ・ 杉谷地区の蓄熱設備（熱交換器、貯湯槽、環水槽）及び附属病院高エネルギー治療棟の空調設備更新を行い、熱源等の安定供給を図った。 ・ 21世紀職業財団の助成事業を利用して附属病院保育所を整備し、平成19年10月に開所した。 ・ 平成20年度概算要求で、国立大学財務・経営センター施設貸付事業として、新病棟の増築が認められた。 ・ 平成19年度補正予算で、いずれも老朽化が著しく耐震性能が低い、五福地区の総合研究棟改修（経済系）、保健管理センター改修、共通教育棟改修事業が認められ、改修事業に着手した。		
	【181-2】 ・ 認証基盤システムと他システムとを接合して運用する。		III	【181-2】（平成19年度の実施状況） ・ 認証基盤システムに関して、順調に運用を開始した。平成19年度末現在、認証基盤システムに情報教育用端末室システム、電子メールシステム、学習管理システムなど8システムを接続し運用しており、全教職員及び学生が登録され、利用している。		
	【181-3】 ・ 学内LANの一部でIPv6接続検証実験を行う。		III	【181-3】（平成19年度の実施状況） ・ IPv4/IPv6ネットワークを構築し、専用のDNSサーバ、Webサーバを設置して接続検証実験を実施した。いずれも正常に動作し、既存の学内ネットワークに対する悪影響が発生しないことが確認できた。		
【182】 ・ 学生、教職員などにとって快適な学内環境実現のため、必要な施設・設備の点検・整備に努める。			III	（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 快適な学内環境実現のため、必要な施設・設備の点検・整備に係る検討を行い、「総合研究棟（理学部2号館）改修その他工事」について、身体障害者等が円滑	・ 平成20年1月31日の施設マネジメント委員会です承された、入構許可の見直しや入出場管理設備の設置からなる新しい交通対策を実施し、	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>に利用できる建物の建築を促進するハートビル法に基づく施設整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理を計画的に実施するため、外構関係を中心に施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、その改善計画を策定した。また、全学の建物の耐震性能について耐震診断を完了し、耐震性能を診断しその結果を取りまとめた。さらに、施設実態調査を基に建物の保有面積の分析を行った。 	<p>その効果を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な環境維持のため、施設・設備の保守点検・整備を必要に応じ見直しを行い、推進する。 	
	<p>【182-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 五福構内における車の管理運営に関する検討を始める。 		Ⅲ	<p>【182-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会の下の五福地区構内交通専門部会で五福構内における車の管理運営に関して検討し、入構許可の見直しや平成21年4月からの入出場管理設備の設置を決定した。 		
	<p>【182-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な環境維持のため、施設・設備の保守点検・整備を推進する。 		Ⅲ	<p>【182-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス修繕マップ、安全対策調査報告書、バリアフリーマップを作成するとともに、快適な学内環境維持のため、施設・設備の保守点検を計画的に実施した。 		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	① 安全衛生管理 学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ エ イ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 安全衛生管理 【183】 ・ 労働安全衛生法等関連法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、安全衛生管理を推進する。		IV		（平成17年度～18年度の実施状況概略） ・ 事業場ごとに安全衛生委員会を設置し総括衛生管理者から作業主任者までのラインを構築し、事業場ごとの管理運営体制を明確にするとともに、環境面、安全衛生面を全学的、一元的に管理するため環境安全衛生監理室を設置した。 ・ 平成17年度はアスベスト対策及び受動喫煙防止対策について、重点的に取り組んだ。 ・ 平成18年度は、職員を専任化するなど環境安全衛生監理室の体制を強化し、安全な作業環境の確保に必要な作業環境測定方法の有効性を検討するとともに放射性有機廃液の前処理、焼却処理について作業環境整備の方策を検討した。作業環境測定結果に基づき、設備及び作業の改善を行った。 ・ 自主点検に係る計画を企画立案する環境安全衛生監理室、自主点検実施対象部局及び物品購入情報を管理する契約担当部局の三者間で連携がとれる体制を整備した。対象機器について計画どおり自主点検を行い、休止・廃止・移転等を含む状態及び管理状況を把握した。 ・ 独自に開発した「薬品管理支援システム（略称TULIP）」は、平成16年から全国の大学や研究機関などへオープンソ	・ 一元管理体制の充実を図り、総合的な安全衛生管理を推進する。 ・ 危険性又は有害性等の調査等に関する指針に基づきリスク・アセスメントを実施し、検証結果に基づき、点検整備等を行い、更なる安全確保に努める。 ・ 学内外での化学物質管理体制構築の総合支援を行う。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>一ス化しており、以後継続して大学等環境安全協議会等におけるデモンストレーション、他大学などからの要請に基づく講演等を行った。バージョンアップ要望調査に基づき、バージョンアップを実施するとともに、学内外の支援体制を整備した。平成18年度末で全国6箇所の大学・高専等において正式に運用中であり、利用機関に対してはバージョンアップなど細かなサポートを行った。また、他大学の化学物質管理体制の構築にも協力した。</p>		
	<p>【183-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一元管理体制による総合安全衛生管理を推進する。 		IV	<p>【183-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 5つの事業場における安全衛生管理活動に対する支援体制の充実を図るため、環境安全衛生監理室の構成員の配置について見直しを行った。 各事業場では環境安全衛生監理室との連携を図るとともに、安全衛生委員会を中心として、安全衛生管理計画に基づく活動が効率的に推進され、活動に関連した情報の管理と改善活動への展開が図れる体制が構築されつつあり、自律的な安全衛生管理がほぼ定着した。 放射性有機廃液の焼却処理方法に係る研究を行うとともに、放射性有機廃液の化学的溶媒分離処理等に必要な安全対策として、排気フード設置等の作業環境整備を行っている。 安全衛生水準の達成状況について、平成19年度安全衛生管理活動（安全衛生推進計画の作成状況、作業環境測定の実施状況）を自己評価し、良好（達成率73%）であると判断した。 		
	<p>【183-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外での化学物質管理体制構築の総合的支援を行う。 		IV	<p>【183-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「富山大学薬品管理支援システム TULIP」の運用管理を行った。 TULIPのバージョンアップ要望調査の収集と、それに基づくバージョンアップを実施した。 全国の大学等に対してTULIPの紹介やデモンストレーション等の活動を行っ 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> 他大学からの要請に応じ、化学物質管理に関する説明・指導や、TULIP導入機関に対するバージョンアップを含む細かいサポート活動を行った。 TULIP導入を検討する機関に対してネットワークを経由して、他大学にTULIPを試用させた。また、そのための専用サーバの維持管理を行った。 今年度も新たに2機関に対して正式運用のための使用許諾を行った。 化学物質管理に関する全国組織である「教育・研究機関の化学物質管理ネットワーク」の設立に協力した。 		
<p>【184】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会等による安全教育を定期的 に実施し、また、防災に関するマ ニュアルを作成し、定期的に防災訓練 を実施する。 		III	III	<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生に関する基本事項の習得と意識向上を図るため、全学的な講習会を毎年実施しており、内容的にも参加者の満足度が高く好評である。また、「安全ノート」の見直し作業を進め、内容の充実を図った。 環境安全衛生監理室の主導の下、職場における職員の安全と健康の確保を目的とした「安全週間」や、職場環境改善のための指導助言を行う職場パトロールなどを実施するとともに、作業環境の改善と意識高揚を図る5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生に対し、安全 教育講習を行い安全教育 の推進と向上を図る。 平成20年度までに危機管理 ガイドラインに基づき、全学 的な防災に関するマニユ アル等、関係マニュアルを整備 する。 	
				III	<p>【184-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業場毎に新人の教職員・学生を対象とした「安全ノート」による安全講習会及びその他の安全教育や訓練等を実施し、研究室及びフィールドを含む教育現場等における安全及び衛生に関する、基本事項の習得と意識向上を図った。また、「安全ノート」の見直しにより、内容の幅を広げ、講習会の充実を図った。 	
				III	<p>【184-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な危機管理体制整備のため「富山大学危機管理委員会規則」を策定し、さらに当該委員会において、全学的な危機管理体制整備のため「富山大学危機管 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>理ガイドライン」を策定し学内へ周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員、学生の危機意識に対する意識向上を図るとともに、緊急時の危機対策の組織体制及び活動内容等について確認した。 		
<p>【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。 		III		<p>(平成17年度～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門医、専任カウンセラーを配置し、教職員及び学生の健康相談システムを整備した。 産業医による安全衛生巡視、定期的な健康診断を行うとともに、「疲労蓄積度自己診断」調査を継続的に実施し、定期健康診断には現れない短期のメンタル面を含めた健康状態の把握により病気の予防に役立て、あわせて健康管理の重要性を啓発した。また、ハザード調査、ストレスチェックリストの配布・回収・分析を行うなど、安全衛生管理活動を推進した。 安全衛生に関わる各種資格の取得を促進し、安全衛生に関わる人材の育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員のメンタルヘルスの調査及びカウンセリング相談体制の充実を図る。 総合的な健康管理の充実を図り、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。 	
	<p>【185-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員のメンタルヘルスの調査及びカウンセリング相談体制の充実を図る。 	III	<p>【185-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターに新たにトータルコミュニケーション支援室を設置し、既存の心理相談と合わせ、メンタルヘルスのカウンセリング相談体制の充実を図った。 1年に4回のストレスチェックリストの配布と回収、統計解析を行い安全衛生委員会において結果をフィードバックした。 			
	<p>【185-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業環境管理、作業管理、健康管理を中心とした労働衛生管理活動の充実を図る。 	III	<p>【185-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断については、一般健康診断・ガン検診（肺、胃、大腸）・婦人科検診（1回/年）、特殊健康診断（1回/6ヵ月）、雇い入れ時健康診断・海外出張に係る健康診断（随時）を企画・実施し、教職員の健康管理を行った。 自主的な安全衛生管理活動として、安 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>全衛生巡視（各事業場）、ハザード調査（五福）、疲労蓄積度自己診断チェック（五福・杉谷）、時間外労働時間の集計管理を企画・実施し、安全衛生管理活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害・負担作業に関しては、有機溶剤、特定化学物質、電離放射線関係の作業環境測定を実施した。研究室等の作業環境を把握し、問題を有する作業環境の改善に努めるとともに、機械の自主点検等を企画実施し、作業の安全確保に努めた。 安全衛生管理能力向上として、有機溶剤に関する作業環境測定結果に基づき、安全衛生委員会、研究室、環境安全衛生管理室が連携し作業方法の改善を行った。（五福地区） 安全衛生に関わる人材育成として、衛生管理者、衛生工学衛生管理者、特別管理産業廃棄物、有機溶剤・鉛管理作業主任者、特定化学物質等作業主任者の資格取得を推進した。 		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
③ 環境配慮に関する目標

中 期 目 標	① 環境に配慮した事業運営 環境に配慮した事業活動を推進する。
----------------------------	------------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウ イ エ ト
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 環境に配慮した事業運営 【186】 ・ 環境マネジメント体制を構築し、事業活動において環境保全に関する活動を推進する。		III		<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長の下に環境総括管理責任者（環境保全担当理事）を置き、環境配慮活動を推進するための組織として環境安全衛生監理室を設置するなど環境マネジメント体制を整備し、大学の環境経営実践に向けた取組に関する勉強会、環境推進員研修会、環境内部監査員養成研修を実施し、環境配慮活動に対する意識の向上を図るとともに推進スタッフの充実を図った。 ・ 理事、部局長等により構成される環境マネジメント会議において、環境配慮活動について、学生を交えた評価を行い、環境報告書を作成・公表した。 ・ 環境安全衛生監理室及び水質保全センターの構成員からなる毒劇物管理プロジェクトを設置し、毒劇物の管理規則及び体制整備について検討を重ね、「毒物及び劇物管理規則」を制定し管理体制を構築した。廃液等の処理に関する講習会や処理施設の見学会等を通じて、化学物質及び実験廃棄物の取扱い等、環境保全に関する教育活動を実施した。 ・ 薬品管理支援システム（TULIP）を毒劇物等に対応させ運用している。同システムのバーチャルストックルーム（仮想試薬保管庫）を用いた廃試薬・再生試薬 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の構築に自主的・積極的に貢献する。 ・ 実験室等の有害物質使用現場に即した化学物質及び実験廃棄物等の取扱いに関する啓蒙、教育、支援活動を行う。 ・ 本学の研究・教育活動にともなう有害物質排出による環境汚染及び法令違反を防ぐため、実験廃棄物及び実験排水の適正な処理・管理を行う。 	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				<p>の利用推進に努めた。また、システム要望調査に基づきバージョンアップを実施し、さらに学内外の支援体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内排水の管理を徹底するため、条例で定められた箇所以外に多数の自主管理箇所を設定し、延べ数にして約300箇所について学内排水分析を行うなど適切な水質監視を実施した。また、実験廃液の取扱いに関する講習会等により環境保全に対する啓発を行った。 		
	<p>【186-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の構築に自主的、積極的に貢献する。 	III	<p>【186-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境内部監査員50名（職員16名、学生34名）、環境推進員75名を選任し各部署の環境配慮活動を推進するとともに活動の実施状況をチェックし改善に努めた。 全学共通の実施事項及び部局固有の実施事項から成る平成19年度の環境配慮活動年度計画を作成し、各部署の環境推進員が核となり推進した。年度計画の進捗状況は環境実施計画・フォロー表や推進員連絡会、環境内部監査によりチェックする体制を定着させた。また、環境マネジメント会議において環境内部監査の実施状況や年度計画について審議し継続的な改善活動につなげた。 環境内部監査員の講習会、環境推進員の連絡会、環境内部監査員説明会及び「第一回富山大学環境塾」等を開催し、基礎知識と環境配慮活動に対する理解の向上を図った。 環境内部監査は、例年どおり職員・学生が共同で実施し、環境配慮活動の現状及び問題点を把握するとともに改善を推進した。 過去の環境報告書の実績や課題を踏まえ、記載方法や内容に改善を加えた上で平成18年度の環境配慮活動の成果を「環境報告書ダイジェスト版」及びWeb上で公表した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【186-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験室等の有害物質使用現場に則した化学物質及び実験廃棄物等の取扱いに関する啓発、教育、支援活動を行う。 		III	<p>【186-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質保全センターの適切な組織運営と広報誌の発行、活動のPRに努めた。 基本的な化学物質の取扱いから実験廃棄物の適正処理まで環境保全に対する講習会等を行い、意識啓発を図った。 		
	<p>【186-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・教育活動に伴う有害物質排出による環境汚染及び法令違反を防ぐため、実験廃棄物及び実験排水の適正な処理・管理を行う。 		III	<p>【186-3】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験廃棄物の適正管理・処理に努め、立会いによる現場指導を毎月実施した。 現地視察やマニフェスト管理など実験廃棄物外部委託に関する適正な管理を行った。 化学物質を扱う全て建物毎の排水を毎月分析して構内実験排水の自主管理を継続した。 公共水域への排水を毎月分析して富山市に定期的に報告した。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
④ 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中 期 目 標	① 北陸地区国立大学連合 教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウ チ ト
			中 期	年 度	
① 北陸地区国立大学連合					
【187】 ・ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づき、教育研究・業務運営面での協力体制の推進を図る。	【187】 ・ 北陸地区国立大学連合学長会議・協議会において、教育研究の向上への取組みや業務内容の連携、効率化のための検討をさらに進める。	III	III	(平成17年度～18年度の実施状況概略) ・ 中期計画【152】参照。 【187】（平成19年度の実施状況） ・ 年度計画【152】参照。	・ 北陸地区国立大学連合学長会議・協議会において、教育研究の向上への取組みや業務内容の連携、効率化のための検討を更に進める。
【188】 ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理の可能性について検討する。	【188】 ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性について検討を進める。	III	III	(平成17年度～18年度の実施状況概略) ・ 「北陸地区国立大学連合」に「連合協議会」を置き、「連合協議会」の下に事務系専門委員会を設置している。事務系専門委員会では、人事交流実施に係る課題を整理し、今後の実施方針を決定した。また、地区別合同研修の在り方等について検討した。 ・ 附属病院における医薬品の調達契約について、各大学の状況把握・調査結果等を踏まえ協議した結果、平成19年度から医薬品約200品目について共同購入を実施することとした。 【188】（平成19年度の実施状況） ・ 富山、金沢、福井の3大学で医薬品の共同入札を実施した。さらに平成20年度の共同入札について検討した結果、業務の省力化、経費の削減などの効果が見られたことから、引き続き実施することとした。また、医薬品以外に共同入札の範	・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性についての検討を更に進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
				圏を拡げるためのデータ収集等を行い、検査試薬等の共同入札について検討を行った。 ・ 「新任係長・専門職員研修」「中堅職員研修」「初任者研修」「人事労務研修」等については、専門性の向上やスキルアップを目的に研修事業の効率化と合理化の観点から北陸地区国立大学法人と共同で実施した。		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

⋮

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 17～18 事業年度】

(1) 施設設備の整備・維持管理等

・経営企画・財務等担当理事の下に全部局長等をメンバーとする施設マネジメント委員会を置き、修繕・劣化防止について、施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、執行計画を策定するとともに、耐震性能の低い建物について優先順位を定めるなど、大規模な改修・更新等が必要な施設・設備の年次計画を策定した。

・施設の有効利用の観点から、附属病院の管理棟及び外来棟の利用を見直し再配置を行い、外来診療スペース拡充等の改善整備を実施した。
 ・点検保守業務・運転監視業務では、保守点検業務契約一覧等を作成し、その仕様については、点検内容と点検周期を掲げ実行した。また、複数年度契約を実施したほか、各キャンパス共通する業務の「集約化・一元化」を図った。
 ・宿舎維持管理業務では、大学側が負担する修繕等の維持管理計画は、入居者自らの要請・管理人の巡視及びアンケート調査等により把握しその都度実施した。

(2) 施設マネジメント

・新大学としての教育・研究活動を支える施設基盤の整備に活用するためのキャンパスマスタープランの原案を策定した。

(3) 危機管理及び安全衛生管理体制の確立

・学内で危機が発生した場合に迅速に対処するため、学内緊急連絡体制を3キャンパスが連携した形で整備している。

平成 18 年度には、学内に存在するリスクを「富山大学におけるリスク分類と発生要因」として整理し、各部局に配布するとともに、全学的・総合的な危機管理体制を確立するため、「富山大学危機管理規則」を制定した。

・安全衛生管理については、平成 17 年度に環境面、安全衛生面を全学的、一元的に管理するため、環境安全衛生監理室を設置し、職場環境改善のための指導助言を行うとともに、作業環境の改善と意識高揚の推進等を図った。

(4) 自治体との連携

・地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、富山県との間で包括的連携協定を締結し、教育や人材の育成、芸術文化の振興、県内経済の活性化、医薬学研究的振興など広い範囲で連携事業を展開した。

・富山市との連携の下、同市の予算によりインキュベーション機能を持った「富山市新産業支援センター」が本学敷地内に設置され、富山県内の企業、ベンチャー企業が入居し、本学と企業の共同研究等を推進していく体制が整備された。

(5) 薬品管理システム

・独自に開発した「薬品管理支援システム (TULIP)」を、学内の基幹システムとして運用するとともに、全国の大学等に対し広く紹介し、全国 6 機関に正式運用の使用許諾、無償提供 (オープン・ソース化) しており、利用機関に対してバージョンアップ等の細かなサポートを行うなど、薬品管理システムの普及とネットワーク構築に向けた積極的な取組を行った。

【平成 19 事業年度】

(6) 施設設備の機能保全・維持管理等

・以下のとおり、施設の維持管理経費の実態把握を行いつつ、経費抑制のため見直しを行い、効率化を検討し、計画的に実施している。

- ①修繕業務・劣化防止業務では、「キャンパス修繕マップ」を作成し、所要額を算定した。
- ②附属病院の中央機械室冷熱源設備を提案者の資金で省エネルギー化し、省エネにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする「ESCO」事業の提案を公募し、最優秀提案者を特定した。
- ③原油価格の高騰に伴い、杉谷地区の燃料を灯油から都市ガスへ切り替えることによるコスト削減の可能性について検討した。
- ④各種の修繕工事等で、省エネルギー機器の導入を図り、ランニングコストの削減に努めた。

(7) 施設設備の整備

・平成 18 年度に作成した概算要求事業の「年次計画」、当年度要求事業に関する「当年度要求事業一覧」に基づき、施設設備の整備を進めた。

・杉谷地区の蓄熱設備 (熱交換器、貯湯槽、環水槽) 及び附属病院高エネルギー治療棟の空調設備更新を行い、熱源等の安定供給を図った。

・附属病院保育所を整備し、平成 19 年 10 月に開所した。

・平成 20 年度概算要求で、国立大学財務・経営センター施設貸付事業として、新病棟の増築を含む附属病院再整備計画が認められ、工事に着手した。

・耐震対策事業として、人間発達科学部第 1 校舎、人間発達科学部第 2 校舎、人間発達科学部渡り廊下及び附属中学校体育館の一部増築を含む耐震改修及び機能改善、大学食堂及びボイラー室の耐震改修を行った。また、平成 21 年度概算要求に向け耐震補強計画を策定した。

・平成 19 年度補正予算で、いずれも老朽化が著しく耐震性能が低い、五福地区の総合研究棟改修 (経済系)、保健管理センター改修、共通教育棟改修事業が認められ、改修事業に着手した。

(8) 危機管理及び安全衛生管理体制の確立

・平成 19 年 3 月に策定した「富山大学危機管理規則」に基づき、平成 19 年 6 月末に五福キャンパスで麻疹の疑いがある学生の報告があった際には、速

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

やかに富山大学危機対策本部を設置し、全学的な対応を実施することができた。

また、「富山大学危機管理規則」に基づき、全学的な危機管理体制整備のための委員会として「富山大学危機管理委員会規則」を策定し設置した。同委員会において、富山大学危機管理ガイドラインの策定、学生への抗体検査の実施、海外渡航時の注意喚起等の全学的な危機管理体制整備のための事案について審議、決定した。

・環境、安全、衛生について全学的、一元的管理の充実を図るため、関連する業務を抱える、環境安全衛生監理室と水質保全センターとの間で、業務面及び組織面からの協力体制の整備と強化を進めた。

(9) 同窓会連合会の設立

・富山大学と富山大学の卒業生（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学の卒業生を含む）との連携推進を目指して平成19年10月、富山大学同窓会連合会を設立した。今後、富山大学の発展に寄与するものと期待される。

(10) 高岡市と連携に関する協定の締結

・芸術文化学部は、これまでも高岡市と連携し「芸芸都市高岡2007クラフトコンペ」、駅地下芸文ギャラリーの企画・運営などの連携事業を展開してきたが、相互の連携を強化し、大学と地域のより一層の飛躍・発展に寄与することを目的として、平成19年11月、高岡市と連携に関する協定を締結した。

(11) 薬品管理システム

富山大学薬品管理システム「TULIP」は、富山大学が独自に開発したサーバソフトウェアであり、学内の基幹システムとして化学物質管理体制の中核を担うばかりでなく、オープンソースソフトウェアとして全国の教育・研究機関に無償で提供されている。他機関のバージョンアップに協力したり、新たに導入を検討している機関のために試用向けサーバを運用するなど、他機関の「実態の伴う化学物質管理体制構築」を積極的に支援しており、平成19年度は新たに富山県立大学及び神奈川県農業技術センターが加わった。さらに、化学物質管理には使用する人間の意識啓蒙と教育訓練が最重要課題であることから、バージョンアップのたびに大学の現場ならではの知恵を結集して意識啓蒙・安全教育・危機管理の機能を充実させ、大学での化学物質の取り扱いを総合的に支援するツールとして特色のあるものに進化している。なお、実際にいくつかの大学の環境報告書等には富山大学とTULIPの名がみられる。

2. 共通事項

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成17～18事業年度】

- ・特記事項「(1)施設設備の整備」参照。
- ・特記事項「(2)施設マネジメント」参照。

【平成19事業年度】

- 施設マネジメント実施体制及び活動状況
- ・特記事項「(6)施設設備の機能保全・維持管理等」参照。

○キャンパスマスタープラン等の策定状況

- ・平成18年度に策定したキャンパスマスタープランの原案を基に施設マネジメント委員会で、キャンパスマスタープラン2007を策定した。

○施設・設備の有効活用の取組状況

- ・五福団地の共通教育棟周辺及び工学部地区において525台分の駐輪場を整備し、駐輪場不足の相当部分を解消した。また、杉谷団地の駐車場の不足を解消するため、陸上競技場の規模を見直し、新たに駐車場を整備する計画を策定した。

- ・附属病院の中央機械室冷熱源設備に係るESCO事業提案を公募し、最優秀提案者を特定した。

- ・平成19年度に向け、職員福利厚生施設の有効活用について、その実態を調査し、その活用案についてタスクチームで検討した。

- ・五福地区及び杉谷団地の建物用途別・経年別面積、講義室使用状況及び共用スペースの確保状況について調査し、「施設の有効活用に関する要項」で目標としているスペースを確保、利用されていることを確認した。

- ・人間発達科学部校舎改修後に「施設の有効活用に関する要項」で目標としている規模の全学共用スペースとして、1,478㎡を創出した。このうちのレンタルスペースの一部は平成20年度に耐震改修する保健管理センターの避難先として利用し、耐震改修完了後は競争的スペースとして活用を図ることとした。

○施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ・特記事項「(7)施設設備の整備」参照。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ・環境に配慮した活動を行うように、部内へのメール・掲示等により周知を行うとともに、職員の意識改革のもと、節電、節水、ゴミの分別、裏紙の再利用等を組織的に行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

・附属病院中央機械室冷熱源設備に係る ESCO 事業を公募し、最優秀提案者を特定したほか、3 キャンパスで省エネルギー診断を実施するなど着実に実態把握、分析、検討が進んでいる。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成 17～18 事業年度】

・特記事項「(3) 危機管理及び安全衛生管理体制の確立」参照。

【平成 19 事業年度】

○災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

・特記事項「(8) 危機管理及び安全衛生管理体制の確立」参照。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

・物品の調達検収業務について見直しを行い、納品時の検収体制を強化した。
 ・研究費不正使用防止対策推進室規則を制定し、富山大学における公的研究費を中心とした研究費全般の不正使用防止を図るために、研究費不正使用防止対策推進室を設置した。

・責任体制及びルールについては、文部科学省のガイドラインに基づき、本学の現状を再点検のうえ整理し、ホームページに掲載した。

・研究費不正使用防止対応計画については、基本方針等を定める総括計画書と各年度における個別詳細実施計画書の2本立てにすることとし、平成 19 年 10 月 1 日に研究費不正使用防止対策推進室において、総括計画としての「研究費不正使用防止対応計画書」を策定した。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○施設維持管理計画の策定（平成 17 年度評価の指摘事項）

【平成 18 事業年度】

・特記事項「(1) 施設設備の整備」参照。

・特記事項「(2) 施設マネジメント」参照。

○危機管理マニュアルの策定（平成 17 年度評価の指摘事項）

【平成 18 事業年度】

・特記事項「(3) 危機管理及び安全衛生管理体制の確立」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
①教育の成果に関する目標

中 期 目 標	① 教養・学部・大学院教育等の連携 教養・学部・大学院教育等の密接な連携を図る。 ② 教養教育 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、専門教育との有機的な連携を図る。 ③ 学部教育 専門知識、基本的技能、思考力、倫理性、感性、自立的学習能力等を有する優れた社会人、職業人を育成する。 ④ 大学院教育 幅広い知識に基づく高い専門性を培い、高度専門職業人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 教養・学部・大学院教育等の連携		
【1】 ・ 教育効果を高めるための総合的な教育システムを整備する。	【1-1】 ・ 総合的な教育システムを整備するための検討を引き続き進める。 【1-2】 ・ 高等教育センター（仮称）等の設置に向けて、その機能、業務等について引き続き検討を進める。	・ 大学戦略室の教育システム改革担当副学長の下で、教育システムの一体化の検討を行い、中間答申を取りまとめた。 ・ 中間答申を受け共通教育改革については、共通教育統合の基本方針を決定するとともに、共通教育カリキュラムの統合のため新たに共通教育センターを、また、学士課程の統合的な審議機関として高等教育機構の設置を決定（平成 20 年 2 月教育研究評議会了承）するなど、平成 22 年度からの総合的な教育システムの実現に向けて大きく前進した。 ・ 年度計画【1-1】参照。
② 教養教育		
【2】 ・ すべての部局が協力して教養教育に参加することなどにより、多様な分野を教育内容に反映させる。	【2】 ・ 授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について引き続き検討を進める。	・ 年度計画【1-1】参照。
【3】 ・ 専門教育との連携を図ることにより、自然科学、人文科学、社会科学及び東西文化に対する総合的理解	【3-1】 ・ 「立山マルチヴァース講義」など、専門領域の異なる教員が緊密に連携をとって実施する、いわゆる総合科	・ 全学教務委員会の下に立山マルチヴァース実施専門委員会を設置し全学的な実施体制を整備した。 ・ 立山マルチヴァース講義の授業担当者に新たな部局の教員を加え、教育内容の

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>を目指し、人間尊重の精神と科学的な思考力を培う。</p>	<p>目的授業を引き続き充実させる。</p>	<p>充実を図るとともに、学長裁量経費を措置するなど全学的な支援を行った。</p>
	<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育と専門教育との有機的連携強化のための具体的方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【1-1】参照。 杉谷キャンパスでは、高校教育、大学における教養教育、専門教育の連携をテーマに医学・薬学・教養合同FDを実施した。 五福キャンパス教養教育では、北陸三大学共同授業の「北陸学総論」（教養科目の自由単位として認定）を開講した。
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育を充実する。 	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育について具体的な実施方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【1-1】参照。 外国語科目において、新たに CALL 教室の利用を4月から開始し、最新の情報技術の成果を取り入れた語学教育を導入した。 平成14～18年度の外国語第一分科会のカリキュラム改善の取り組み（PDCA サイクル）を非常勤講師も含めた教養教育教員研修会で報告した。 経済学部夜間主に情報処理科目を2クラス開講した。
	<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEIC 自習ソフトの活用を図るとともに、可能な外国語ではネイティブの講師などが適切に担当する体制を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 五福キャンパス教養教育 CALL 教室運営会議を設置し、CALL 教室の効率的運用と利用拡大に努めた。 英語自習ソフトアルクネットアカデミーにより、学生が個々の英語レベル、興味ある教材を選択し学習できる環境を整備しており、この利用者数が増加した。 情報処理科目では全32クラスに共通のWebCTコースを設定し、自習用に活用可能な共通課題やオンライン・テストを提供した。また情報倫理ビデオを全教育端末で利用可能とし、自習用教材とした。 英語（5人）、ドイツ語（1人）、中国語（4人）、ロシア語（2人）、朝鮮語（1人）の計13人がネイティブの講師として授業を担当している。特に中国語及びロシア語については、ネイティブ教員（会話中心）と非ネイティブ教員（文法中心）を組み合わせる授業を構成している。
	<p>【4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度のCALLプログラム受講生とCALLソフト貸出使用者の実態を踏まえ、自律学習支援としてのコンピュータによる外国語学習の充実化を継続する。【医学部】 	<ul style="list-style-type: none"> 杉谷キャンパス学科目では、受講生確保に向けて、学期ごとに募集揭示を行うとともに、授業を通じて随時受講生を募集した。その結果、医学科4年次生の新たな受講生が見られるなど、一定の成果があった。また、CALL運営を検証し、各研究室講座へのパンフレットの配布などの取組みを決定した。
	<p>【4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育の改善に向け検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 杉谷キャンパスでは、英語授業においてアルクネットアカデミーの使用を実施し、受講生からの評価を得た。 医学科英語のクラス体制の改善等、英語のカリキュラムの改善を行った。 独語授業において、ホームページ上の自律練習プログラムを自宅からアクセス可能に改善し、受講生の自律支援を充実させた。
	<p>【4-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理教育の円滑な実施に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部では、夜間主コースの情報処理教養教育に関しては既に平成18年度から実施しているが、平成19年度は受講生への事前講習を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③ 学部教育</p> <p>【5】 <ul style="list-style-type: none"> 現代社会の問題や各専門領域における課題に対応した教育内容の充実を図る。 </p>	<p>【5-1】 <ul style="list-style-type: none"> 人間と文化、現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備を行う。〔人文学部〕 </p> <p>【5-2】 <ul style="list-style-type: none"> 人間発達科学部では、発足から完成年度までの経過年であることから、引き続き現体制を維持することとなるが、より柔軟なカリキュラムを構築する上でのさらなる検討作業に着手する。 </p> <p>【5-3】 <ul style="list-style-type: none"> 経済学部にて平成16年度から導入したコース制が円滑に機能するように、時間割編成、開講科目において引き続き創意工夫を行う。 </p> <p>【5-4】 <ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネス関係の授業の開講を図り、関心を喚起する。〔工学部〕 </p> <p>【5-5】 <ul style="list-style-type: none"> 全学科でJABEE（日本技術者教育認定機構）認定に向け、対応のための検討をする。〔工学部〕 </p> <p>【5-6】 <ul style="list-style-type: none"> 自然科学全般の幅広い知識を修得させるため専門基礎科目の充実を図る。〔理学部〕 </p> <p>【5-7】 <ul style="list-style-type: none"> 理学全般の基礎知識と考え方を身に付けさせた上で、体系化された各分野の基本を重視した教育を行うために、教育課程の点検を行う。〔理学部〕 </p> <p>【5-8】 <ul style="list-style-type: none"> 富山県の自然環境を活かした野外体験型環境教育プログラムの開発を図る。〔理学部〕 </p> <p>【5-9】 <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員による授業の実施を図 </p>	<p>・新カリキュラムの2年目にあたり、年度計画に見合う授業が順次実施されるようになった。</p> <p>・オリエンテーション（基礎ゼミ）のさらなる充実を図った。</p> <p>・時間割編成に際しては学科別開講科目数、及び開講科目数やコース別履修科目数のバランスに配慮した科目の配置を行い、この結果コース別履修可能開講科目数は、平成19年度の場合、社会経済システム：11、戦略経営：14、法律職：15、国際・地域：11、企業経営と法律：15、公共政策：15、ファイナンス：17など、均衡のとれた科目配置にすることができた。</p> <p>・ベンチャービジネスへの関心を高める教育の充実を図った結果、学部教育で「工学特論（総合的開発学）」を開講し63人の受講者があった。</p> <p>・各学科（コース）等でカリキュラム、シラバス、教育支援体制の整備などJABEE認定に関する諸条件の整備を行った。</p> <p>・専門基礎科目の教育内容・方法についての検証を行い、現状及び問題点に関して議論しコンセンサスを高め、結果をフィードバックした。 ・良い教科書の選定とその固定化について確認した。 ・学科を越えた授業担当方法の検討を行った。</p> <p>・理学部後援会のサポートにより理学部共通科目（科学コミュニケーション）の開設に向けて検討を開始した。また、学科の枠をこえた授業担当方法についても検討した。 ・化学科でカリキュラムの増強を行い、生物学科と生物圏環境科学科でカリキュラムの変更を検討した。 ・学術交流協定校であるマーレイ州立大学との学術交流を行った。</p> <p>・従前の野外授業実施を維持した上で、能登半島地震と中越沖地震にかかわる野外体験型環境教育プログラムの開発を図るとともに社会貢献をした。</p> <p>・理学部では、マーレイ州立大学との提携により、マーレイ州立大学での語学研</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>り、英語教育、英会話教育を充実させる。</p> <p>【5-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会を題材に取り入れた教育を推進する。〔芸術文化学部〕 <p>【5-11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元自治体や企業関係者を講師として招へいし、授業の充実を図る。〔工学部〕 <p>【5-12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全人間的看護の視点を強化するカリキュラムとしての「東洋の知と看護」を3学年対象に開講する。同時に、「総合実習」の内容検討を開始する。〔医学部看護学科〕 <p>【5-13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生合宿研修において、引き続き心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学内・学外における実習等の内容の充実を図る。〔医学部、薬学部〕 <p>【5-14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科の特性に応じて、専門教育においても「コミュニケーションとチーム医療」など、全人的医療人育成の教育を継続する。〔医学部、薬学部〕 <p>【5-15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域医療」に関する教育を拡大・充実させる。〔医学部〕 <p>【5-16】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムを改訂し、コア・カリキュラムの充実を図る。〔医学部医学科〕 <p>【5-17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、薬剤師、看護師及び助産師の国家試験不合格者についての問題点の検討を継続して行う。 	<p>修を実施し、その報告会も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部では、薬学専門英語の講義にネイティブ英語学習を導入するため CALL 学習の取り入れを検討した。 <p>「プロジェクトゼミ」、「まちづくり」の授業で地域社会を題材に取り入れた教育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）において、「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育—ものに語らせる連鎖型創造授業—」が採択された。 <ul style="list-style-type: none"> 企業関係者などを非常勤講師として採用した。また、企業関係者の講演会を実施するなど、現代社会の問題や各専門領域における課題に対応した授業内容の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 全人間的看護の視点を強化するカリキュラムとして「東洋の知と看護」を3年次前期に、「総合実習」を4年次後期に開講した。 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き新入生合宿研修において心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学外実習の拡充として地域医療、海外実習を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 全人的医療人育成の教育として、医療学入門において、医学生、看護学生、薬学生を対象に少人数にて「コミュニケーションとチーム医療」を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から6年生の選択臨床実習において、本学3週間と地域の関連教育病院3週間の組み合わせで実習を行った。 <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムにセメスター制を導入し、カリキュラム全体の改定を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 各教務委員会で検討を行い、不合格者に対しては指導を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【5-18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野で活躍する卒業生の特別講義を開講する。早期体験学習を実施する。〔薬学部〕 <p>-----</p> <p>【5-19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度開講の「最先端医療と看護」の講義内容を検討する。〔医学部看護学科〕 <p>-----</p> <p>【5-20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学倫理科目の充実を図り、科学技術者としての倫理観を養う。〔工学部〕 <p>-----</p> <p>【5-21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育体験、教育実習、ボランティア、インターンシップなどの充実を図る。〔人間発達科学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 各分野で活躍する薬学部卒業生の特別講義を開講し、早期体験学習を実施した。また、学生による授業評価を行い、その結果をまとめて各人に対して方針を徹底させた。 薬学概論の中で、薬学科（6年制）は薬局見学、創薬科学科（4年制）は製薬工場見学として早期体験学習を実施した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度開講に向け、科目担当者を中心に「現代の再生医療」や「ガンプロフェSSIONナルと看護の役割」、「がん治療の最前線」に関する授業内容を検討した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科で「工学倫理科目」を開講しており、授業の少人数化に向けて検討した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次より教育体験、教育実習に関わる内容をカリキュラムに盛り込んで充実を図った。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数教育、対話型教育などを通して課題を発見し探求する能力を育成する。 	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門基礎科目、専門科目などで、少人数教育体制を整備するとともに、対話型教育の充実を図る。 <p>-----</p> <p>【6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的な学習を通じたコース横断的な履修カリキュラムの充実を図る。〔人間発達科学部〕 <p>-----</p> <p>【6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学科、看護学科、薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学部で少人数ゼミを開講しており、学部によってはさらにオリエンテーション、指導体制等の改善を図った。 経済学部では入門ゼミ・基礎ゼミ・専門ゼミにおいてそれぞれ 10 名前後の少人数で教育を実施している。 工学部では、各学科で専門基礎ゼミナールを開講し、担当を助言教員とした。これにより教員 1 名あたり 4～5 名の少人数・対話型教育が実施された。学科によって必要な科目の演習を行うほか、学生指導にも効果を挙げている。 人文学部では、基礎ゼミを通して言語コミュニケーション、調査・発表・討論などの実践的能力の向上に関し一定の成果を挙げている。 芸術文化学部では、「プロジェクトゼミ」で問題解決型のグループ学習を行った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業のほとんどがコースを横断して履修することが可能なカリキュラムになっている。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続して順調に実施した。
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習到達目標にしたがって学生の達成度を評価し、教育内容の充実・改善を図る。 	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討を進め、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会（平成 18 年度）において検討・合意されたシラバスの記載内容（成績評価基準を含む）・方法について、全教員に周知徹底した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の習得状況についての評価制度の整備を推進するため、コンピュータ試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（OSCE）の全国共用試験トライアルに参加する。〔薬学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> OSCE のミニトライアルを実施した。また、昨年に引き続き 2 回目の CBT トライアルを実施した。
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学業、学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を挙げた学生を表彰する。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 顕彰表彰制度の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーション時に顕彰制度について学生への周知を図った。 全学学生支援委員会（学生支援センター運営委員会）で成績優秀者を適正に審査し、表彰を実施した。
<p>④ 大学院教育</p>		
<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代社会の問題や各専門領域あるいは各学際領域における先端的課題に対応した高度な教育内容の充実を図る。 	<p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の志向や社会の要請を踏まえて各研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるように指導体制や体系的なカリキュラムについて検討し改善・充実を図る。 <p>-----</p> <p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員の修学を容易にするために講義・研究の時間と場所の多様化を図り、インターネット等情報通信技術を利用した遠隔授業を検討する。〔教育学研究科〕 <p>-----</p> <p>【9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーや学会、国際会議等での発表、学会誌等への投稿を奨励する。 <p>-----</p> <p>【9-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究を通しての企業研究者との交流を促進する。〔理工学教育部〕 <p>-----</p> <p>【9-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による授業の開講を進める。〔理工学教育部〕 <p>-----</p> <p>【9-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。〔理工学教育部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 全研究科等でカリキュラムについて検討し改善を継続的に進めている。特に、組織再編検討委員会の大学院小部会における人社・芸術系総合大学院構想の具体化の中で、専門職的大学院の可能性、学部教育との連携を考慮したカリキュラム、対話型研究指導体制の維持と充実などを踏まえて検討を行った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットで受講が可能とする遠隔学習システムの構築を行った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工学教育部では、大学院生による学会や各専攻及び研究室での発表を奨励した。更に、成果のあった院生には、修了時に顕彰制度による顕彰を行った。 きめ細かな研究指導体制により、研究遂行能力や研究発表能力の向上を図り、多くの研究発表を実践した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山大学リエゾンフェスティバル、とやま産学官交流会、とやま IT フェアなどを通して、企業研究者との交流促進を行った。また、研究者データベースや学部作成の研究室紹介冊子によりシーズの宣伝に努め、さらに企業のニーズに対する対応を通して連携を進め、産官学共同研究を行い、多数の論文を発表した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程の「通信電送工学特論第2」、「ナノ機械システム特論」、「材料組織制御学特論」で英語による授業を実施している。学生の状況によっては日本語との併用で実施した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程で「ベンチャー総合実践経営論」の授業を行うとともに、ベンチャー企業の起業に関わる実践的な講義を行った。また、地域共同研究センターやVBL

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)が行う、ベンチャー関連の講演会に積極的に参加するよう学生に周知した。</p> <p>【9-7】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育に対する社会のニーズを把握し、それに沿った教育研究の拡充を図る。〔医学薬学教育部〕 </p> <p>【9-8】 <ul style="list-style-type: none"> 修士課程における横断的授業として最先端課題を組み入れた「総合医療実習」を開講する。〔医学薬学教育部〕 </p> <p>【9-9】 <ul style="list-style-type: none"> 薬学部の教育制度が4年制と6年制に変更されたことに伴い、それぞれに対応した大学院の教育研究の在り方と内容等について検討を進める。 </p> <p>【9-10】 <ul style="list-style-type: none"> 生命科学領域では、先端的分析技術研究の講習会及び学術セミナーを大学院単位認定の講義として開催し、大学院生における高度解析技術の向上など専門教育の充実を支援する。 </p>	<p>（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）が行う、ベンチャー関連の講演会に積極的に参加するよう学生に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健医療人教室でニーズ調査を行い、その結果を基に大学院教育の充実を検討した。 薬科学・臨床薬学・医科学・看護学の各専攻に横断型授業として、「総合医療実習」を選択1単位として正式に開講した。 薬学部4年制の大学院の教育研究の充実化を図る目的で、大学院教務委員会で継続的な検討を行った。また薬学部・和漢医薬学総合研究所合同のFDで該当事項に関して集中的な討論を行った。 生命科学先端研究センターでは、学術セミナー、分子イメージングセミナーを実施した。また、大学院生を対象に構造・物性解析コース及び細胞生物学系コースによるバイオサイエンス研究技術実習を実施した。
<p>【10】 <ul style="list-style-type: none"> 関連分野を含めた広い視野や知識、体系的思考力、開拓精神、国際的コミュニケーション能力を培うための教育体制の充実を図る。 </p>	<p>【10-1】 <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムとシラバスを見直し、引き続き改善案を検討する。〔経済学研究科〕 </p> <p>【10-2】 <ul style="list-style-type: none"> フィールドワーク、留学などへの支援について検討する。〔人文科学研究科〕 </p> <p>【10-3】 <ul style="list-style-type: none"> チュートリアル教育の充実化、協定校との学術、学生交流の充実化、内外の先端研究者の講演招致を推進する。〔医学薬学教育部〕 </p> <p>【10-4】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育について検討を継続する。 </p> <p>【10-5】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院生を対象にした国内外の特 </p>	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムとシラバスの見直しについて、研究科小委員会で検討した。 学長裁量経費により協定校の米国マーレイ州立大学に教員を派遣し、関係の強化のための打ち合わせを行った。 学生交流の充実化、内外の先端研究者の講演招致などを推進し、学術研究の進歩や社会に貢献する人材の育成に努めた。 英語による授業やセミナーを実施するとともに、国際学会での発表を促進した。 英語によるセミナーを継続して実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	別講師による講演を継続する。〔医学薬学教育部〕 【10-6】 ・ 情報化社会に対応した教育を行う。〔理工学教育部〕	・ ネットワークやマルチメディアなど情報通信技術を積極的に取り入れ、情報化社会に対応した教育を実施した。教育・学習効果の一層の向上のため、e-Learningを使った電子教材の利用が進んだ。
【11】 ・ 医学、薬学、理学、工学を融合した、生命科学の領域における研究者並びに高度専門職業人の育成を図る。	【11】 ・ 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における専門科目の充実を図るとともに、共通科目における医学、薬学、理学、工学融合教育を実践する。〔生命融合科学教育部〕	・ 各専攻において特色ある講義を開講し、共通科目においては医薬理工学学生による研究発表を行った。また、異分野基礎実験体験演習を6回実施した。 ・ 各専攻の専門科目及び共通科目について、教育・研究ワーキンググループを結成し検討した。
【12】 ・ 独創的な研究開発能力と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の育成を図る。	【12-1】 ・ 大学院教育における人材育成機能の充実を図るため、大学院の教育研究組織の在り方と内容について検討を継続する。 【12-2】 ・ 先端的な分析・計測技術の講習会を開催し、学部生、大学院生の測定技術向上など専門教育のための支援を行う。研究会を開催する。〔機器分析センター〕 【12-3】 ・ 小・中等教育の現職教員の力量形成に資する大学院の設置を検討する。〔教育学研究科〕 【12-4】 ・ カリキュラムを見直し、教育内容の充実を図るとともに、入学者を確保し、専門職業人の輩出に努める。〔理工学教育部〕	・ 組織再編検討委員会学生教育組織部会において、教育研究組織の在り方と内容について検討を継続した。 ・ 講習会は、きめ細かい指導ができるよう前年度同様少人数とし、回数を増やし開催した。 ・ また、NMR（超伝導核磁気共鳴装置）に関する研究会や低真空顕微鏡に関するセミナー等を企画・実施した。 ・ 受講後のアンケート調査の結果、内容についてすべてでほぼ良好との評価結果が得られた。 ・ 組織再編検討委員会の大学院小部会において、人社・芸術系総合大学院構想の検討を進めた。 ・ 各専攻では専門職業人の輩出に努めるためにカリキュラムの改善を図る等の教育内容の充実を図った。 ・ 大学院への進学者の増加を図るために、学部3年生だけでなく1、2年生も対象とした「進学に関する説明会」を実施し、120名程の学生が参加した。その後、各専攻に分かれて進学の決まっている4年生及び大学院生との相談会を開催した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>① アドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程 必要な基礎学力を有し、学習意欲が高く、かつ各学部の教育目的に合った学生を受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに相応しい多様な選抜方法を推進する。 ○ 大学院課程 知的好奇心が旺盛で、向上心の高く、かつ、各研究科の教育目的に合った学生を受け入れるために、各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人と留学生の積極的な受入れを含めた多様な選抜方法を推進する。 <p>② 教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程 学生の多様化と社会的ニーズの変化等に対応し、幅広い知識、能力を涵養する教養教育と実効のある専門教育の柔軟な教育課程を編成する。 ○ 大学院課程 学問領域の拡大と学際化及び社会的ニーズの変化等に対応できる人材を育成するための教育課程を編成する。 <p>③ 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程 学生の学習意欲を高め、目的意識を明確にさせ、能動的勉学のできる教育方法を推進する。 ○ 大学院課程 個々の学生の能力に合い、知的好奇心を高める教育方法を推進する。 <p>④ 成績評価 大学として卒業者の質の保証をするために、客観的で適切な成績評価を実施する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① アドミッション・ポリシー ○ 学士課程		
【13】 ・ 大学全体のアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じて各学部のアドミッション・ポリシーを見直す。	【13】 ・ 各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを図る。	・ 各学部のアドミッション・ポリシーについては、毎年学部案内及び大学案内作成時に見直しを図っている。
【14】 ・ 大学説明会、高等学校進路指導関係者等との懇談会などを活用して、アドミッション・ポリシーの周	【14-1】 ・ 大学ホームページを活用し、アドミッション・ポリシー、学部の入学案内及び教育・研究活動に関する情	・ 大学ホームページを活用したアドミッション・ポリシーや学部の教育・研究活動に関する情報の発信と、大学案内や学部案内の改訂等広報活動を充実した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>知、理解を図り、志願者の確保を図る。</p>	<p>報の発信等、広報活動の充実を図る。</p> <p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会、高校へ出張授業、高大連携授業などを通じて高校長、進路指導担当者、受験生との交流を行う。 <p>【14-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターとの連携を図り、大学における情報提供だけでなく、高校訪問を積極的に行う。 <p>【14-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語、中国語、韓国語の大学案内資料の作成を行うとともに、外国人留学生・就学生のための進学説明会の開催や留学フェアなどに参加する。 	<p>大学説明会（オープンキャンパス）を実施するとともに、高校訪問を積極的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校長との懇談会、高校生及び保護者、進路指導教諭を対象にした入試説明会を実施した。 <p>学内でのオープンキャンパスのほか、学外における大学説明会（石川県）の開催、東海北陸地区国立大学合同進学説明会（名古屋、金沢）への参加を通して情報提供するとともに、積極的に高校訪問を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種説明会を通じて、外国人に本学の教育内容等を周知した。 本学主催：外国人留学生（就学生）のための富山大学説明会（9月25日） 他機関主催：①外国人学生のための進学説明会（東京会場：7月1日、大阪会場：7月15日）②日韓プログラム推進フェア（ソウル：9月1日）③国費（学部進学）留学生への大学進学説明会（東京会場：10月25日、大阪会場：11月8日）④日本留学フェア（ベトナム会場：11月24日・25日）
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学後の追跡調査等により入学者選抜方法の現状を評価し、選抜方法の改善充実を図る。 	<p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の多様な入学者選抜方法を入学後の履修・成績状況の追跡調査などによって再検討し、A0入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。 <p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外における試験会場の設定について検討を進める。 <p>【15-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターの整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部で入学後の履修、成績状況等の調査・分析を行った。 平成19年度入試から経済学部が、平成20年度入試から理学部地球科学科がA0選抜を実施した。 アドミッションセンター入試方法研究開発室会議を開催し、選抜方法等に係る具体的な調査項目について検討した。 <p>理学部及び工学部の全学科が個別学力検査前期日程において、愛知県名古屋市内で収容者数計350人の試験会場を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試情報広報室員として8人（各学部から1人）、入試方法研究開発室員として4人（五福キャンパス理工系学部から1人、五福、高岡キャンパス文系学部から2人及び杉谷キャンパスから1人）を発令し、入試情報の広報に関する体制を整備した。
<p>○ 大学院課程</p>		
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科においてアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じた選抜方法の改善を進め、社会人、外国人、他大学卒業生等学外からの 	<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人や留学生を積極的に受け入れるための環境づくりや入試方法、受入体制について引き続き検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科、各教育部ともに社会人や留学生受け入れの改善策を検討した。 人文科学研究科では、地元高等学校からの中国語教員の再教育に関するニーズを踏まえ、教育学研究科との連絡・調整を図りながら、受入体制の整備を進めるとともに、富山県教育委員会に対しても、現職教員の派遣について積極的な働き

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
積極的な受け入れを図る。	<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、豊富な専門分野や研究室の紹介、社会人特別選抜や昼夜開講制についての紹介など、幅広い広報の在り方について検討を進め、大学院への進学者増加を図る。 	<p>かけを行った。また、大学院生、教員にアンケートを行い、留学生の現状の把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学薬学教育部では、社会人や留学生を順調に受け入れている。 各研究科、各教育部ともに積極的に進路ガイダンス、研究室紹介等を行い、大学院進学者増加を図った。また、ホームページによりアドミッション・ポリシーの明示・周知を図った。 人文科学研究科では、専門分野の特性を周知させるための新しい広報のあり方について検討するため、大学院生、教員、修了生、修了生の就職先へアンケート調査を行った。 医学薬学教育部では、社会人、外国人、他大学卒業生の修士課程・博士課程の大学院入学の積極的働きかけを継続して実施した。
② 教育課程		
○ 学士課程		
<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門領域における基礎知識と思考方法の習得、他分野への関心の喚起、課題探求・問題解決能力の育成を目指して、学士課程教育のカリキュラムを改善する。 	<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育理念・目標に沿った教養教育と学部教育のカリキュラム編成、授業内容の改善について検討を進める。 <p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発について引き続き検討を進める。[理学部] <p>【17-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育、英会話教育を充実する。 <p>【17-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業を導入し、また、優秀な学生の大学院授業の履修について検討する。[理学部] <p>【17-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前の学習や入学後の学外での 	<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【1-1】参照。 五福キャンパス教養教育では、平成18年度卒業生を対象として専門教育と教養教育の関連などをテーマに開催した懇談会の報告書をまとめ、教養教育の改善に役立てるべく卒業生の意見を分析した。 学部教育にあっては、引き続きカリキュラム及び授業内容等の改善・充実に取り組んだ。 人間発達科学部では、1年次必修の人間発達科学概論を開設、新しい学問体系としての発達教育学や人間環境システム学の構築を図った。 工学部では、従来のカリキュラムを、再度、JABEEのCS(情報科学)とCE(コンピュータ工学)に即しているか検討し、開講科目を充実した。 <p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度までに作られた物理数学の自習用教材(第1部～第3部)に第4部を書き加え、さらに量子力学、熱統計力学の演習問題集を新たな教材として加えることで、学部生が自習できる領域をさらに充実させた。 <p>【17-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部では、英語専門の非常勤講師による科学英語の授業を実施している。e-Learningソフトを用いた技術英語コースが活用できるようになっている。また、マーレイ州立大学との提携により、マーレイ州立大学での語学研修を実施し、その報告会も行った。 工学部では、全学科において外国人教員等による「英語コミュニケーション」を各学科1～2クラスで開講した。 <p>【17-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物理学科の物理学演習A、Bにおいて習熟度別に2コースに分けた授業を実施した。 優秀な学生に大学院教育の履修の可能性について検討した。 <p>【17-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 五福キャンパス教養教育では、TOEIC特別団体受験テストを実施し、過去最高

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>学習成果を評価するため、資格検定等の単位化を充実する。</p> <p>【17-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次生を対象とした「医療学入門」を引き続き実施するとともに、内容の検討を継続する。〔医学部、薬学部〕 <p>【17-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて分野やコースを超えた連携ができる体制を整備する。〔人文学部〕 <p>【17-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」は終了するが、その事業内容を継続する。〔工学部〕 <p>【17-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムに関する資料を収集し、ワーキンググループを立ち上げ、応募する。〔医学部〕 <p>【17-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門課程の選択必修の1つとして、薬学関係のユニットのカリキュラムを策定する。〔医学部医学科〕 <p>【17-11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期履修学生制度の導入を検討する。〔工学部〕 	<p>の161人の学生が受験した。また、英語検定による単位認定制度を97人の学生が利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> アルクネットアカデミーのバージョンアップ版が4月に利用開始され、学生の英語学習環境がより充実した。また、このバージョンアップにより、教員が個人のPCから学生の学習管理を容易に行うことができるようになり、授業運営支援体制が向上し、アルクネットアカデミーの利用者が増加した。 <p>医学部では、1年次生を対象にした「医学概論」を開始し、医学・医療の発展の歴史、現在抱える問題点について理解を深める試みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次を対象とした「医療学入門」に、薬剤師の観点からの講義も取り入れ、医・看・薬のすべての立場から学べるように改定した。 <p>関連する分野間ではコースを越えて、また一部のコースでは分野横断的な授業を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習報告会や卒論中間報告会、卒論発表会などにおいて情報交換を活発に行った。 <p>特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」の成果を活かしたものづくり技術者育成の取組が評価され、文部科学省のものづくり技術者育成支援事業に「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」が採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学生ものづくりアイデア展」、「創造工学特別実習」、「企業技術者によるものづくり実践講義」を実施し、参加者数、学生の評価ともに良好であった。また、ものづくり技術者育成支援事業広報のため、ホームページの作成、パンフレットを作成した。 <p>地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムに関する資料を収集し、ワーキンググループを立ち上げ、2件応募した。</p> <p>従来の臨床薬理のカリキュラムに、薬学部教員による講義を加え、さらに平成19年度から臨床薬理遺伝学の講義を加えた。</p> <p>全学の長期履修制度に準じて導入を図ることとした。</p>
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該分野の特性に応じたコア・カリキュラムを基に教育内容を精選し、統合的なカリキュラムを編成する。 	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学科、薬学科、看護学科相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価に基づき、統合的カリキュラムの改善についての検討を継続す 	<ul style="list-style-type: none"> 「医療学入門」及び「和漢医薬学入門」を医・薬・看の学生に対し実施している。講義及び体験実習の組み方について教務委員会で検討を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>る。</p> <p>【18-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「和漢医薬学入門」のカリキュラム(到達目標、方略、教員等人的資源など)について検討を継続する。[医学部、薬学部] <p>【18-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上級学年における各学科固有の和漢医薬学授業の見直しと、和漢医薬学入門との有機的連関についての検討を継続する。[医学部、薬学部] <p>【18-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年制、6年制の講義内容の点検と授業評価を行い、必要な場合は適宜変更する。[薬学部] <p>【18-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学での学び方の方法論に関する基礎ゼミナールと発達科学を基礎に、それぞれのコースの特色が出るモデルカリキュラムを作成し、学生の履修に供する。[人間発達科学部] <p>【18-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部専門基礎科目について実施状況を睨みつつ教育効果をより向上させるための改善策や支援策を検討する。[経済学部] 	<ul style="list-style-type: none"> 「和漢医薬学入門」をシラバスに従って実施した。また、カリキュラムの検討を引き続き行った。 <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの改定を行い、「和漢医薬学」の授業内容を改定した。 <ul style="list-style-type: none"> 6年制の6年次の講義項目追加及び4年制における製薬会社へのインターンシップ実施に向けて検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 基礎ゼミナールと発達科学概論を1年次に実施するとともに、各コースでモデルカリキュラムを準備した。 <ul style="list-style-type: none"> 昼間主において専門基礎科目及び専門科目履修のためのリテラシー修得のため、経済情報処理のクラスを増やした。講義アンケートは毎年実施し、その結果を公表した。
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育むため、導入教育を充実するなどカリキュラムの改善を図る。 	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に連携をとりながら、新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現し、学習への動機付けを高めるため、少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。 <p>【19-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入門ゼミナール、入学前既修得単位認定及び資格検定の単位化制度を実施・活用する。また、これまでの推薦入試に加え平成19年度入試よりAO入試を実施したことに伴い、入学前事前学習の在り方を再検討す 	<ul style="list-style-type: none"> 五福キャンパスの全学部で、専門教育として基礎ゼミ等を開設しており、教養教育をも対象とする導入教育の一環として概ね機能している。このような状況を考慮し、教養教育においては履修指導に資するべく、『教養教育ガイド』、『教養教育のすすめ』、『教養教育ニューズレター』、『教養教育ニュース』などの充実に取り組んだ。 経済学部では、全ての学科で「導入ゼミ」を実施した。また、学部FD研修会、学科FD研修会を通じて充実を図った。 薬学部では、「薬学概論」の中で、薬局の早期体験学習を実施した。 芸術文化学部では、導入ゼミ(基礎ゼミ、プロジェクトゼミ)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 昨年同様、AO選抜と特別選抜(推薦B)の合格者に対して数学の入学前準備学習を課し、提出された課題に対して、添削指導を行った。また、入門ゼミ受講者へのアンケートにおいて、「この講義を受講して良かった」など、高い評価を得た。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>る。〔経済学部〕</p> <p>【19-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学概論や基礎ゼミナールなどの学部共通科目を通じて導入教育の充実を図る。〔人間発達科学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎ゼミナールなどの学部共通科目を通じて導入教育の充実を図っており、FD委員会（教育方法改善検討委員会）による授業アンケートが平均4点を越え良好であった。
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該分野の特性に応じた国際的に通用する教育課程の構築を図る。 	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学科での JABEE 認定に向け、対応のための検討をする。〔工学部〕 <p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語能力の向上を図るために、外国人教員等による授業を実施する。〔理学部〕 <p>【20-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な単位互換制度に関する基礎的な調査、検討を継続して行うとともに、単位の実質化に向けて必要な取組みを整理する。〔経済学部〕 <p>【20-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術系教育の国際的基準の調査を引き続き行う。〔芸術文化学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム、シラバス、教育支援体制の整備など JABEE 認定に関する諸条件の整備を図った。機械知能システム工学科、物質生命システム工学科（材料コース）で認定（継続）されている。 英語専門の非常勤講師による科学英語の授業を実施した。e-Learning ソフトを用いた技術英語コースが活用できるようになっている。また、マーレイ州立大学との提携により、マーレイ州立大学での語学研修を実施し、その報告会も行った。 国際的な単位互換制度について、教養教育課程を含めた GPA 制度を中心に検討を行った。基礎的な情報収集として、国立大学法人 12 大学経済学部懇談会において各大学における導入状況やその意義、問題点等について議論した。 江原大学校との単位互換を継続実施した。 スウェーデン及びチェコの大学等を訪問し調査した。
○ 大学院課程		
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一線で活躍している社会人や著名な研究者などによる啓発的な授業を含む先端的、現代的課題に対応するようなカリキュラムを編成・整備する。 	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業関係者や著名な研究者を講師として積極的に招へいする。 <p>【21-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度にスタートした薬学部 4 年制及び 6 年制課程の学生のための大学院カリキュラムについて検討を開始する。〔薬学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 理工学教育部では、企業関係者などを非常勤講師として採用し、また、企業関係者の講演会を実施するなど、教育の充実に努めた。 医学薬学教育部では、製薬企業研究者を招聘した薬学経済の講義を大学院の選択科目として認定した。 大学院の教育研究組織のあり方と内容について検討を進める目的で、大学院教務委員会で継続的な検討を行った。また、和漢医薬学総合研究所と合同の FD を実施し、薬学部 4 年制及び 6 年制課程の学生のための大学院カリキュラムについて集中的な討論を行った。
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学、薬学、理学、工学を融合した生命科学領域のカリキュラムを整備する。 	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における開講科目において最先端の専門教育の充実を図るとともに、共通科目においては、医学、薬学、理学、工学の融合教育を領域横断的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命融合科学教育部では、共通科目において医学、薬学、理学、工学の融合教育を領域横断的に実施し、学生による研究発表を行った。また、異分野基礎実験体験演習を 6 回実施した。 各専攻の専門科目及び共通科目について、教育・研究ワーキンググループを結成し検討した。 医学系修士課程において、専攻間横断的授業「総合医療実習」を開講した。受講生に対するアンケートを最終実習で実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③ 教育方法		
○ 学士課程		
<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自学自習に取り組む姿勢や課題発見・探求能力の育成を目指したきめ細かな教育を行うために、少人数教育、対話型教育などを重視した授業形態や学習指導方法を取り入れる。 	<p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器やネットワークの活用方法や新たなメディアの導入・活用を図る。 <p>【23-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では、少人数教育体制を整備し、内容の充実を図る。 <p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゼミナール、演習、実験、卒業論文研究など、学生が主体的に取り組む教育を充実させる。 <p>【23-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チュートリアル教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文学部では、教養教育の CALL 研修会に、情報処理委員等関係教員が参加した。また、総合情報基盤センター広報「学習管理システム」の特集に教員の寄稿等を行った。 ・ 経済学部では、コンピューター室を利用した教育について、学部長裁量経費を充当して経済情報処理ワークショップを5回開催し、PCによる経済情報処理の授業方法の共有化を図った。 ・ 理学部では、Webに教員の e-Learning 教材の情報を掲示し活用を図っている。教員が Blackboard、WebCT 等の e-Learning システムを利用し、講義ノート等の電子化を進めた。 ・ 工学部では、創造工学センターにおいて、電子教材を用いた自習環境の整備、講義収録システムの整備、電子教材の製作を推進した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間発達科学部では、入門演習等を開設し、実施している。 ・ 工学部では、学生実験や専門基礎ゼミナールにおいて4～5人体制の授業を継続し成果を上げている。さらに、授業内容と少人数教育体制・方法との関連について検討し、現状の改善・充実と併せて、機械工学の基盤をなす実習・演習科目及び創造教育科目を中心に平成 20 年度からの新カリキュラムに検討結果を反映させた。 ・ 理学部では、全学科で「導入ゼミ」を実施するとともに、学部 FD 研修会、学科 FD 研修会を通じて充実を図った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化学部では、「プロジェクトゼミ」で問題解決型のグループ学習を行った。 ・ 工学部では、専門基礎ゼミナールの担当を助言教員として開講した。これにより教員1名あたり4～5名の少人数・対話型教育が実現し学科によって必要な科目の演習を行うほか、学生指導にも効果が挙げられた。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部では、医学教育に関する FD を実施した。また、チュートリアル教育に対する理解を深めるため、チュートリアル教育の先進国から講師を招き特別講演会を実施した。 ・ 薬学部では、専門英語 I、II 及び薬学総合演習でチュートリアル教育を実施した。
<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の現場で活用できる実践的な能力・技能を育むために、実社会における課題に関連した科目設定及び履修システムを導入する。 	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人外部講師による授業を実施するとともに、その効果を検証し、在り方について検討する。また、実践的な能力・技能の育成のための実社会における課題に関連した新たな科目設定及び履修システムの在り方について引き続き検討する。〔経済学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度は社会人外部講師による授業は4科目開講した。このうち「金融機関論」は176人が受講し、講義内容も好評であった。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。〔工学部〕 <p>【24-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師教育の実務実習内容を点検し、引き続き充実改善と教員の研修に努める。〔薬学部〕 <p>【24-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業を実施する。〔芸術文化学部〕 <p>【24-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> インストラクショナルデザインやプロジェクトマネジメントなどの学部内共通科目を通じてより実践的な教育技術の習得を可能とするよう努める。〔人間発達科学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 「工学特論（総合的開発学）」を開講して、ベンチャービジネスへの関心を高める教育を実施した。受講者数は63人であった。 実務実習ワーキンググループを立ち上げ、実務実習の実施方法について検討した。 伝統文化を軸としたまちづくりについて、地域と連携して「夕塾」等の実証的授業を行った。 平成20年度からのインストラクショナルデザイン、プロジェクトマネジメントの開講に向けて、準備を行った。
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補習授業など特定の分野・科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う。 	<p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について検討を進める。 <p>【25-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの実質化・活性化に努める一方で、引き続き教員向け広報誌を発行したりして教員のカリキュラム理解を深める。 <p>【25-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。〔工学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部では、入学前準備学習の検討を行った。また、数学補習教材の改善、アンケート等による英語補習の見直しを行った。 理学部では、物理学科の物理学演習A、Bにおいて習熟度別に2コースに分けた授業を引き続き実施した。 芸術文化学部では、必修の英語、健康スポーツでAD (Advanced) クラスを設定し、情報処理入門ではEXクラスを設定した。また、共通科目の基礎造形表現（平面）において、習熟度別の複数クラスを設定した。 五福キャンパス教養教育では、引き続き、オフィスアワーの活用に取り組む一方で、コンピュータの基本的操作に不慣れな新入生を対象に授業開始前にPC初心者講習会を開催した。また、新入生に対し情報基盤オリエンテーションを開催し、富山大学の情報環境や情報倫理の講習を行い、学習へのスムーズな導入を図った。 創造工学センター運営委員会で補習授業の実施方法等について検討を行っているほか、同委員会内に教科書編集委員会を設置し、導入用教科書「微分積分」の編集を行った。
○ 大学院課程		
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識の応用力を育むために、学際領域、融合分野の教育を推進する。 	<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部の3教育部間の教育連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学薬学研究部と理工学研究部から教員が参画し、生命融合科学教育部での教育連携を推進した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【26-2】 ・ 専攻を横断した履修モデルを引き続き検討する。〔経済学研究科〕	・ 専攻を横断した履修モデルについて検討を開始した。
【27】 ・ 大学院課程においてもシラバスを整備し、シラバスに沿った授業を実施することにより、教育内容の改善・充実を図る。	【27】 ・ 講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、シラバスの記載内容の充実を図る。	・ 全学教務委員会（平成 18 年度）において検討・合意された Web 版統一シラバスの利活用を周知徹底した。
④ 成績評価		
【28】 ・ シラバスの記載内容を充実させ、全体のカリキュラムにおける当該授業の位置づけを示すとともに、全科目について成績評価基準と学習達成目標を明確にする。	【28】 ・ シラバスに当該授業科目の役割、学習到達目標、成績評価基準等を具体的に記載し、内容の改善、充実を図る。	・ 全学教務委員会にて合意された Web 版統一シラバスに設けた「授業の目的・ねらい」、「理解度達成目標」、「成績評価方法」等の項目への記載を「必須化」することにより、改善充実を図った。
【29】 ・ 講義外学習を促す授業方法を推進するなど、単位制の実質化を検討する。	【29-1】 ・ 教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布データ及び年度ごとの評価の整合性などについて分析を進め、厳密、公平、かつ説明し得る成績評価の在り方についての検討を継続して推進する。〔医学部〕 <hr/> 【29-2】 ・ 単位認定システムの検討を継続する。〔医学部〕 <hr/> 【29-3】 ・ 各授業科目の学習目標・成績評価基準・評価方法について検討を進め、改善を図る。 <hr/> 【29-4】 ・ 単位制の実質化、CAP（履修登録単位数の上限設定）制度の導入について検討を進める。〔工学部〕 <hr/> 【29-5】 ・ 履修科目の上限を設定する可能性や講義外学習の在り方について検討する。	・ 評価法について GPA 導入を引き続き検討した。卒業試験の GPA と国家試験の成績の対比を過去数年間にわたり、教務委員会で行っている。 <hr/> ・ 英語に関して単位認定を変更した。 <hr/> ・ 年度計画【28】参照。 <hr/> ・ 教務委員会及び創造工学センターで単位制の実質化、CAP（履修登録単位数の上限設定）制度の導入について継続して検討した。 <hr/> ・ 人間発達科学部では、履修科目の上限設定や講義外学習のあり方について検討した。県教委と連携して学びのアシストや子供とのふれあい体験等の講義外学習を引き続き実施した。 ・ 経済学部では、授業アンケートの解析を行い、入門ゼミなどの少人数授業では予習復習がよりなされている結果が得られた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>① 教養教育 質の高い教養教育とそのため責任ある実施体制を整える。</p> <p>② 教養教育・学部教育 教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する。</p> <p>③ 専門教育・大学院教育 時代や社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部、大学院の教育・研究組織を構築する。</p> <p>④ FD（ファカルティ・ディベロップメント） 教員の教授能力を高め、教育の内容と水準の向上を図る。</p> <p>⑤ 教育環境 教育目標が実現できるように教育環境を整備する。</p> <p>⑥ 教育評価 教育の実施体制について、評価・検証を行い、改善を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 教養教育		
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3キャンパス間で授業科目に応じた全学教員間の連携・協力を深め、授業実施体制の充実を図る。 	<p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制や総合的な教育システムについて引き続き検討する。 <p>【30-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「立山マルチヴァース講義」の実施に取り組み、引き続き、全学教員間の連携・協力のノウ・ハウの蓄積に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【1-1】参照。 年度計画【3-1】参照。
<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育の企画・立案・評価を担当し、実施の指揮にあたる組織の充実を図る。 	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育タスクチームが各キャンパスの教養教育実施体制と連携・協力して、引き続き、教養教育に関して全学的に取り組むべき企画・立案・評価を担当する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育タスクチームの機能を教育担当理事室に吸収し、総合的に対応する体制にした。
② 教養教育・学部教育		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する体制を整備する。 	<p>【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育と専門教育の在り方、連携の仕方などの提言を行うことができる組織の設置等について引き続き検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【1-1】参照。
	<p>【32-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教務体制を充実し、学士課程教育の改善について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で他学部履修の取扱いを申し合わせとして整理した。
<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育において、他のキャンパスの授業科目の取得が可能となるよう検討する。 	<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他学部履修をさらに充実させるための方策について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【32-2】参照。
	<p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教務体制の下で、キャンパス間で時間割を調整する方法や合理的な単位認定方法などについて引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【32-2】参照。
<p>③ 専門教育・大学院教育</p> <p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の要請の変化や研究の高度化・学際化に柔軟に対応できるように、教育研究組織の在り方を検討する。 	<p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織の再編等について検討する。 <p>【34-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 志願者数の減少傾向が著しい学部等について、社会のニーズの変化等を分析するとともに学科の改組等の検討を継続する。 <p>【34-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究機能の充実、高度化を進める。 <p>【34-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」は終了するが、その事業内容を継続する。 [工学部] <p>【34-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関、保健福祉機関等と連携した医療人育成を継続して行う。医学科では選択臨床実習を地域病院、実地医家の協力を得て充実させる。 [医学部] 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織及び学生教育組織を再編するべく組織再編検討委員会を設置し、検討している。また、工学部では、研究と教育の役割分担を考慮して、平成 20 年度に学科の改組及び入学定員の見直しを行った。 工学部では、研究と教育の役割分担を考慮して、平成 20 年度に物質生命システム工学科を生命工学科、環境応用化学科及び材料機能工学科の 3 学科に改組するとともに知能情報工学科及び機械知能システム工学科の入学定員の見直しを行った。 生命融合科学教育部において、医薬理工にまたがる研究紹介の講義（先端生命科学特論、生命倫理学特論）を実施するとともに、学生の研究発表も行った。 創造工学センター運営委員会において、ものづくり教育、リメディアル教育など、工学教育改善を目指した活動を実施している。また、ものづくり技術者育成支援事業実施のため、ものづくり技術者育成実施委員会を設置した。 地域の医療機関、保健福祉機関等と連携した医療人育成を継続して行うため、医学科では平成 19 年度から選択制臨床実習の期間を延長し、かつ地域の関連教育病院の選択を必須とした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【34-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来計画検討委員会等で教育研究組織の在り方の検討を継続する。〔医学部〕 <p>【34-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE の研究を継続、発展させる。〔医学部〕 <p>【34-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の活用により、教育研究の充実を継続して図る。〔医学部、和漢医薬学総合研究所〕 <p>【34-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新採用者 TA (ティーチング・アシスタント) を対象としたセミナーを開講し、チュートリアル教育におけるチューターとしての活用を図る。〔医学部医学科〕 <p>【34-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> TA と RA (リサーチ・アシスタント) の実態調査を継続して行う。〔医学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 将来計画検討委員会等で教育研究組織の在り方を継続して検討した。 平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE 「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究を継続、発展させるとともに、公開のシンポジウムを開催した。 教育研究充実のため、寄附講座を新たに 2 つ開設し、研究活動を開始した。 引き続き、TA を活用してチュートリアル教育を実施した。 TA、RA の配置状況等の実態を把握するとともに、適正配置や効果について引き続き検討した。
<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育理念に応じたカリキュラムを実施するために、人材配置の適正化と学部を越えた全学教員間の連携・協力体制を検討する。 	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部を越えた全学教員の連携・協力体制の構築と効率的な教員メンバーの活用等について検討する。 <p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材配置の適正化、非常勤講師の効果的な配置、役割等について検討する。 <p>【35-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、その活用を図る。〔理学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 組織再編検討委員会及び教員組織検討部会において、鋭意検討を行った。 年度計画【35-1】参照。 全教員間及び各種委員会等のメーリングリストの利用を通じて、教員間の情報・意見交換を行っている。
<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の 10 月入学制度の導入を更に推進する。 	<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の秋季入学システムの拡充について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 理工学教育部及び経済学研究科では、引き続き 10 月入学制度について検討を進めた。
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の文化的経済的ニーズに柔軟に対応できるように、人文・社会・芸術系総合大学院について検討する。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム、ワーキンググループにおいて、人文・社会・芸術系総合大学院構想を継続的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織再編検討委員会の学生教育組織検討部会に大学院小部会を設置し、人文・社会・芸術系総合大学院構想を専門的に検討した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④ FD (ファカルティ・ディベロップメント)</p> <p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授能力の向上、授業方法の改善、教材開発などについて研究する組織を整備し、実践的研修を含めた多様なFDを企画・推進する。 	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業内容・授業方法の改善のため多様なFDを企画・推進し、教育の内容・方法等の改善について継続的に調査・検討を進める。 <p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。 <p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用に関する研修会を定期的実施する。〔人文学部〕 <p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀教員顕彰制度の創設について検討を進め、優秀教員による講演、公開授業等を行い、優れた教育方法を公開、共有するシステムの充実を図る。〔工学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 全学部で、FD研修会・シンポジウム・ワークショップなどを実施した。また、「ザ・ティーチャー」の選出(工学部)、授業評価アンケートの実施(五福キャンパス教養教育、人文学部、理学部)、卒業時アンケートの実施(理学部)、教員相互の授業参観(理学部)、メンターの配置(芸術文化学部)などの多彩なFDを企画・推進した。 教育・学生支援理事室FDタスクチームでは、平成18年度に開催した全学FD講演会の報告書をまとめ全教員に配付した。 全国大学生調査(東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター主催)に全学的な参加を決め、学生にアンケート調査を実施した。また、同センターが開催したワークショップに参加した。 理学部では、教務委員会(改善部会)で専門基礎の内容及び固定的な教科書の使用に関して各学科間の意見交換を行い、より一層の改善に向けて検討した。 工学部では、創造工学センター運営委員会により、電子教材を用いた自習環境の整備、講義収録システムの整備と活用、リメディアル教材の開発を推進した。 教養教育のCALL研修会に、情報処理委員等関係教員が参加した。また、情報基盤センター広報「学習管理システム」の特集に教員の寄稿等を行った。 ザ・ティーチャー制度を設け、平成15年度から継続して実施している。優秀教員による公開授業、FDシンポジウムのパネラーとして参加し優れた教育方法等の共有を図った。
<p>⑤ 教育環境</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向遠隔授業システムを活用した3キャンパス間及び他大学との教育連携の推進を図るとともに、学習支援ツールとしてのe-Learningシステムを整備する。 	<p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向遠隔授業システム等による3キャンパス間や北陸地区国立大学などの単位互換協定大学との共同講義の実施方法について検討を進めるとともに、一部実施する。 <p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・学習支援としてWebを利用したe-Learningシステムの整備・活用を図り、双方向遠隔授業システムの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 双方向遠隔授業システムを利用する北陸地区国立大学共同講義「北陸学総論」を実施した他、教養科目、立山マルチヴァース講義、教職科目など複数の授業で同システムを活用した。 工学部では、新潟大学、長崎大学との3大学間でJGN2高速回線を利用した共同ゼミ・会議を実施した。 Webを利用した教育・学習支援ツールとして、各部局で各種e-Learningシステムの整備・活用を図った。 五福キャンパス教養教育では、CALL教室の利用開始に伴い、効率的に管理運営するためCALL教室運営会議が新たに設置された。また、情報処理科目では全32クラスに共通のWebCTコースを設定し、自習用に活用可能な共通課題やオンライン・テストを提供した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> 工学部では、継続教育実施委員会にて、講義収録・編集システムを導入し、社会人向け講義を全て講義収録し、自習教材としての提供を開始した。 総合情報基盤センターでは、WebCTとMoodleのバージョンアップを実施した。前期、後期の授業開始時期に合わせて教員向けの講習会を合計12回開催した。また、マニュアルの提供と利用の手引きの整備を進めた。その結果、学習管理システムを利用する授業数が、前年度の2倍以上に増加した。
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における教育への貢献も視野に入れて、電子図書館機能の整備・充実を図るなど、利用者のニーズに応じた図書館の環境整備を図る。 	<p>【39-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEIC 自習システムなどの自己学習システムを整備し、外国語運用能力を高める教育自己学習環境を充実整備し、利用の促進を図る。 <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料の概ね1%を学生用図書に当てる。教育・学習に必要な図書資料を継続的に整備する。 <p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学部、大学院教育部関連分野の図書を重点的に整備する。 <p>【40-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートによる附属図書館利用者ニーズの把握と、それに基づく利用者環境の改善・整備を図る。 <p>【40-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な電子ジャーナルの充実と利用環境の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アルクネットアカデミーをバージョンアップ(全5コース)し、4月から利用を開始した。学生の英語学習環境がより充実し、このシステムを利用して英語学習を行う学生が増加した。また、このバージョンアップにより、教員が学生の学習管理を容易に行うことができ、授業運営支援体制が向上した。 学生用図書の一層の充実を図るため、附属図書館の従来からの学生用図書経費に加え、新たに560万円を共通経費化し、安定的かつ継続的に財源を確保することとした。そのほか、裁量経費等により約500万円を追加措置し、学生用図書の充実を図った。 図書及び雑誌については建築、文化マネジメント、脳科学分野及び生体情報分野の図書を重点的に整備した。 人文社会系学部に対して図書資料を含む教育研究環境に関する希望調査を行い、本学の「研究環境整備マスタープラン」のための経費を使用して、人文社会系の図書資料等を計画的に充実させることとした。 これまで1キャンパスでのみ利用が可能であった米国化学会の電子ジャーナルの利用範囲を拡大し、全キャンパスでの利用が可能となった。電子ジャーナルのアクセス可能タイトル数が約460誌増加した。また、化合物に関する総合的なデータベースであるSciFinderを導入し、学内LANを介した化合物に関する情報検索が可能となる環境を整備した。
<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し、その効率的運用を図る。 	<p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合情報基盤センターと連携し、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を図る。 <p>【41-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活関係設備の改善を検討し、良好な学習・生活環境の整備を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報基盤センターを中心に、WebCTとMoodleのバージョンアップ、無線LANの増設、工学部での新潟大、長崎大との高速回線利用による教育や講義収録システムの整備、医学部・薬学部のCBTの推進等、各部局において引き続き情報基盤の整備を進めた。 良好な学習・生活環境を保持するため、附属図書館の教養教育を念頭においた文庫・新書の整備、共通教育棟教室の机の更新、駐輪場の拡幅及びトイレ改修、人文学部の空調設備の整備、人間発達科学部の耐震工事着工、芸術文化学部の講堂改修、学生食堂の耐震補強・エレベータ設置等、学生生活関係設備の改善を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑥ 教育評価</p> <p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価を継続的に実施する。 	<p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。 <p>【42-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果や効果を検証するために卒業生・修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。 <p>【42-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD研修に活用するなど、教育内容の質の向上、教育方法の改善に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部、薬学部では、学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に実施した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学 FD タスクチームが中心となり、全学部が参画した東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター実施の全国大学生調査結果を受けて、卒業時の学生の意見の分析を試みた。 五福キャンパス教養教育では、平成 18 年度卒業生（15 名）と教員（9 名）による教養教育に関する懇談会の報告書を作成した。理学部、工学部では、卒業生アンケートを実施し、教育成果に関する卒業生の意見などを集計、分析した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 全部局で、学生による授業評価が実施されており、それに基づく自己点検評価と教育改善を図っている。各部局では、毎年それぞれのスケジュール及び調査方法に従い、学生による授業評価の実施や調査結果の分析、調査方法の見直しなどに取り組んでいる。 全国大学生調査（東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター主催）に全学的な参加を決め、学生にアンケート調査を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④学生への支援に関する目標

中期目標	<p>① 学習支援 学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導など、入学から卒業までの丁寧な学習支援体制を構築する。</p> <p>② 生活支援 充実したキャンパスライフのため、学生のニーズに応える学生相談・生活支援体制の整備を図る。</p> <p>③ 社会人学生・外国人留学生 社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援機能を充実する。</p> <p>④ 就職・進路支援 学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導體制の整備を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学習支援</p> <p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。 	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。 <p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時オリエンテーション等の改善・充実を図る。 <p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する学習支援を強化するため、TA 制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・担当部局で継続的に学習支援方策を改善している。具体例として、①五福キャンパス教養教育における『教養教育のガイド』『教養教育のすすめ』の改訂及び事前打ち合わせを踏まえた新入生オリエンテーションの実施、②人間発達科学部の各コースモデルカリキュラム整備と全教員参加の学生支援セミナー実施、履修及び学生生活指導の徹底、③人文、経済、理学部における導入ゼミ、基礎ゼミを利用した学習支援の実施、④工学部の補習授業の実施、などがある。 各学部で継続的に改善充実を図った。医学部、薬学部、工学部及び芸術文化学部では、合宿のオリエンテーションを行った。また、人文学部、理学部では学科・コース別に複数回のオリエンテーションを実施するなどガイダンスの充実を図った。 学部に入学生した外国人留学生に対し、学園生活を円滑に送ってもらうため、合宿のオリエンテーションを実施した。 大学院生、教員にアンケートを行い、TA の現状の把握を行うとともに、TA のさらなる充実について検討した。
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な様式統一などシラバスの改善を図るとともに Web 化を進める。 	<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスについて全学的な様式統一を行い、さらに成績評価基準を記載するなど内容の改善を図り、シラバス Web 化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に導入した Web 版シラバスシステムには、学習目標・成績評価基準・評価方法など記載項目欄が充実しており、平成 19 年度はその円滑な運用を図った。平成 20 年度以降は、同システムの使用状況を検証し、問題点の洗い出しと改善を行うこととしている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムの充実を図り、Web を利用し学習情報などを学生に提供することにより学生個人のクラススケジュールリングを支援する。 	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス情報、授業情報、休講・補講情報等の掲示情報を Web で学外から閲覧できるよう環境の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全キャンパスのシラバス様式を統一し、学外からの利用も可能にした。また、シラバスにリアルタイムアドバイス欄を設け、授業の最新情報を提供できるようにした。 休講、補講情報について、Web で学外からの閲覧を可能にした。
<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生関係業務におけるワンストップサービスの実現について検討する。 	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスの実施体制、実施内容等について引き続き検討する。 <p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【45】参照。 成績不良者等を中心に医薬系学務課においてチェックし、保健管理センター及び保健医療人教育室が連携し対応にあたった。
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学においてオフィスアワーの活用を図る。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、学生のオフィスアワーの利用を促進するため、シラバスへのオフィスアワー記載等を周知した。
<p>② 生活支援</p>		
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者との連携を強化した支援体制の整備を図る。 <p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助言教員・指導教員制度等を改善するなど、学生相談体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理学部では、保護者会及び後援会を実施し、連携強化を図った。また、後援会のホームページを開設するとともに、保護者への後援会誌及び学生の成績を送付した。 工学部では、新生の保護者会を開催し助言教員制度などを説明した。また、学生の下承の下、保護者に成績を送付し、保護者との連携強化を図った。 薬学部では、学生後援会と共同で保護者との懇談会を10月に開催した。 学生支援センターを設置し、学生生活支援室、学生相談室、トータルコミュニケーション支援室の3室を設け、学生相談・生活支援体制の整備を図った。 「学生支援セミナー」（人間発達科学部）、入門ゼミ担当者と助言教員の兼任（経済学部）、「学生相談窓口」の設置及びクラス担任とメンター教員の配置（芸術文化学部）など、各学部において学生相談体制を充実させた。
<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアルハラスメントなどに関する認識と共通理解を深め、公正かつ迅速な対応を行うためのシステムを整備する。 	<p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。 <p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントなどに関する啓発活動の改善点を検討するとともに、学生相談窓口の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談員に相談マニュアルを配布するとともにハラスメント防止委員会において、各委員が円滑な対応が行えるよう研修を実施した。 各学部において、入学時オリエンテーションや合宿研修等を通じてセクシュアル・ハラスメントなどに関する啓発活動を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【49-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談員は、セクシュアル・ハラスメントなどに関する研修会、報告会等に積極的に参加し、相談員としての技量・資質の向上（スキルアップ）を図る。また、指導教員制度の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターに新たにトータルコミュニケーション支援室を設置し、既存の学生生活支援室及び学生相談室と合わせ学生支援体制の充実を図った。トータルコミュニケーション支援室は、既存の学生支援組織、学内外の協力機関と連携し、カウンセリング・コーチングなど学生・教職員のコミュニケーション支援にあたった。 学生相談員は学生相談セミナー等に参加し、専門的な知識を身につけることによりスキルアップを図った。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスケア体制の充実を図る。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターのカウンセラー、専門医による相談・支援体制を充実し、全学の部局、教員等とのネットワークを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターと各部局間で、指導教員及び職員との連携が十分に行われている。継続的、定期的に学内カンファレンスを実施し、地域向けの公開講座を開講した。 芸術文化学部では、絵画、彫刻の展示、床の張替えにより学生相談室の空間をより快適に整備するとともに、カウンセラーの複数体制を維持、週5日体制を整備した。
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。 	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動の促進を図るとともに、学生が全国及び地区の大会に参加しやすい環境作りについて検討を進め、可能なことから実施する。 <p>【51-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動における施設の利用実態調査の結果を分析し、課外活動施設のさらなる有効活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動の促進を図るため、優秀団体・個人の表彰を継続して実施した。 学生が全国・ブロック大会に参加しやすい環境と支援体制を構築するため、引き続き検討を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動施設の利用実態調査に基づき、さらなる有効活用を促進するとともに、整備計画を検討した。
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学科及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、新しい免除制度の構築を検討する。 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学科及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、成績優秀者を対象とした別枠の免除枠の設定等、新しい免除制度について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい免除制度について、学生支援センター運営委員会において検討した結果、入学時成績優秀者及び第2年次以上の学生の学業成績優秀者を顕彰することとし、返還を要しない奨学金支給制度のための支援基金設立に向けさらに検討することにした。
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内交流スペースの整備充実を図り、学生間の交流の推進に努める。 	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善を進め、利用の促進方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターに新たにトータルコミュニケーション支援室を設置し、学生支援体制を充実させた。 既存交流スペースの現状を把握し、平成18年度補正予算の施設整備事業で、平成19年度に整備を進めた人間発達科学部校舎の改修事業において交流スペースを確保した。
<p>③ 社会人学生・外国人留学生</p>		
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生のための講義、研究の時間と場所の多様化について検討する。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の学習をサポートする環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院医学薬学教育部、生命融合科学教育部では、社会人の現状を把握し、勤務状況を考慮したフレキシブルな講義・研究指導の実施に努めた。 人間発達科学部では、研究生に対する時間外講義を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について引き続き創意工夫を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学研究科では、有職社会人学生を念頭に置いた開講形式の多様化について検討を開始した。 ・ 経済学部夜間主コースの開講科目数は、安定した数で推移しているが、夜間主コース学生が昼間主コースの科目を履修する数が増加傾向にあるため、今後、原因等を検証することとした。
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生に対するチューター制度の弾力的・効果的活用を図り、学習・生活支援体制を強化する。 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チューター制度のより一層の弾力的・効果的活用を図る。 <p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣に係る補助金支給を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チューター制度については、引き続き留学生・チューター・指導教員・国際交流委員の懇談会を開催し、情報の共有化と協力体制の強化を図るなど、制度の効果的活用に努めた。また、人文学部では留学生（1年生）の助言教員を国際交流委員が担当、薬学部では、留学生担当教員を配備するなど、各学部ごとに外国人留学生に対する学習・生活支援体制を充実させた。 ・ 医学部では、選択制臨床実習を海外の大学病院で行った学生に、渡航費の補助を行った。また、韓国忠南大学及び中国大連医科大学から学生を受け入れるとともに、医学部からも学生を派遣した。
<p>④ 就職・進路支援</p> <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育の充実を図り、就職指導体制を整備する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的就職指導体制と各学部とが協力してキャリア教育の充実を図るための検討を進める。 <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。〔工学部〕 <p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生との懇談会や就職に関する講演会等の開催、就職情報の収集とその効果的な提供等の充実に努め、学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために、今までの支援方法の見直しを行い、改善を図る。 <p>【56-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職情報のデータベース化・Web化を推進し、就職情報提供の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職委員会による総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」を引き続き開講した。 ・ 経済学部では、ビジネスマナーセミナー（全5回）を新たに実施した。 ・ 芸術文化学部では、固有の就職業種・職種に対応した教育が行えるようにキャリアアップ就職講座を計画し、実施した。 ・ 工学部では工学特論（総合的開発学）、理工学教育部では特別講義（ベンチャー総合実践経営論、ベンチャービジネス開発演習）を開講し、ベンチャービジネスの関心と知識を高めた。 ・ 富山県企業、北陸3県企業、関東・中京・関西圏企業に分けて計5回の就職説明会を実施するなど、企業説明会・ガイダンス等の就職支援事業の充実を図った。また、各学部においても、卒業生を講師とする講演会、学科別説明会、模擬面接・模擬試験、セミナー等を実施したほか、就職資料室も更に充実させ、情報提供を推進した。 ・ 大学全体の就職情報をWeb化している。 ・ 工学部では就職担当教員が学科独自の就職情報を電子データで整理、ホームページに掲載したほか、電子データを指導教員に提供している。また、就職資料室の更なる充実を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実社会との連携（インターンシップ等）を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ制度を推進するなど、現実社会への接点を拡大し、引き続き職業意識の高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職課、インターンシップタスクチーム及び各学部とが連携して、説明会、講習会等を開催し、インターンシップ制度の推進を図った。大学全体での学生のインターンシップ体験者は、162名（うち外国人留学生2名）であった。 ・ 各学部において、職業観の醸成を図るため、関連授業の開講、学外実習やボランティア等により社会に接する機会を設けた。
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業・修了後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図る。 	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備や就職先企業との交流・意見交換を図ることについて引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学部では、OB・OG訪問等のため、越嶺会（同窓会）との協力体制を整備するとともに、OB・OG懇談会を有効に実施した。また、行事ごとに学生へのアンケートを実施した。 ・ 理学部では、卒業生を対象にアンケートを実施し、教育の改善へ役立てるべく集計・分析を行い、情報を共有した。 ・ 工学部では、卒業後の進路状況について、学部就職指導委員会で支援し、結果を取りまとめた。また、卒業生及び企業に対して活動状況について実施したアンケートの結果をもとに、カリキュラムの検討を行った。
	<p>【58-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の進路希望等の調査を継続し、当該調査結果に基づき、学生のニーズに対応した求人情報の提供を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部では、3年生への研究室紹介（兼大学院進学ガイダンス）、クラスアワー（進路、就職、国家試験の情報提供）を実施した。また、国家試験模擬試験を2回実施した。 ・ 薬学部では、就職説明会の開催とともに就職情報コーナーの充実を図った。
	<p>【58-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後の進路、研修先、就職先等の実態調査結果を取りまとめ、動向の把握・分析等を行い、就職指導に役立てるとともにこれらの調査結果を学生にフィードバックする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人数の増加により、就職率は増加しているが、離職率も高まっている。本学の人材育成の理念を実現、実践していくためには、卒業生の現状を認識することが不可欠であることから1年前倒しして全学的な追跡調査を実施し、報告書を作成した。 ・ 人文、理学、医学部では、卒業生及び就職先企業にアンケート調査（一部聞き取り）を実施し、報告書を作成した。
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育と大学院教育の継続性及び大学院教育の重要性を明示し、大学院への進学者増を図る。 	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院説明会の開催などにより、大学院への進学者増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部において大学院進学説明会等を開催したほか、合宿研修の実施（工学部）、大学院進学上の問題点の把握と改善のためのアンケートの実施（経済学部）等によって、進学者の増加の方策を検討した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>① 研究の方向性 本学に関わるすべての領域において、基礎研究を持続的に推進するとともに、我国社会の高度化に資する研究を行う。</p> <p>② 重点的に取り組む領域 医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心として、国際社会をリードする特色ある先端研究を行う。また、環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充する。</p> <p>③ 研究成果の還元 地域や産業界との連携を深めながら、社会の要請に応え得る研究活動を展開し、研究成果を広く還元する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 研究の方向性		
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎研究と応用研究の充実を図る。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応用研究を充実するために、VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)でのプロジェクト研究を推進する。 <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> トランスレーショナルリサーチ(基礎的な研究成果を臨床に応用することを目的にチームで行う研究)を実施する体制の整備を継続する。 <p>【60-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学に関する基礎研究の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャーシーズ創出を目的とし、「環境調和型生体・化学物質の創製と応用」、「超高速情報伝達デバイスの創製と応用」及び「極限環境条件下の物性解明と新素材の創製・加工並びに評価」の推進研究領域において、21のプロジェクト研究を実施した。 認知症の薬剤の初期トランスレーショナルリサーチ(TR)を行い、これを核に平成19年度の国のTR拠点形成事業に和漢薬TR拠点形成プロジェクトとして応募した。また、富山県医師会の治験事業と大学の治験センターとの連携体制を構築した。 TRを志向した研究室の人材拡充について検討した。 国立天文台から共同開発研究費を得て、共同で分子の観測を開始し、星間分子研究の世界の拠点として海外での学会発表を行った。テルル・ナノ微粒子の局所構造を広帯域X線微細構造測定により明らかにした。水中でのトリチウム原子の放射壊変に伴うX線転換過程の測定に成功した。平成20年度においても同研究費の採択が決定した。 理工、医薬系の教員からなる学際的プロジェクト「環日本海における学際的環境科学の推進」を組み、環日本海における「地殻進化、大気の状態、気候変動が高山生態系に及ぼす影響評価、環境汚染物質のモニタリング法の開発」など計15のサブプロジェクトテーマを挙げ、研究を継続した。 極低温量子科学研究センターが中心となって理工学研究部、医学薬学研究部(薬学)をはじめとする国内外の研究者・研究機関との共同研究を推進し、「強い電子相関を示す希土類金属間化合物」などの極低温物性に関連する基礎研究の充実を図るとともに、新潟大学・金沢大学及び富山県立大学の先端的研究者による「連携物性研究会」や大学間学術交流を締結している上海大学、オーストラリア・ニ

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【60-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学薬学理工学の共同研究の推進を図る。 <p>【60-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 異文化理解を目的とした言語文化研究を推進する。 <p>【60-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間存在、行動及び社会に関する専門的、学際的研究を推進する。 <p>【60-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化に関する研究を推進する。 <p>【60-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学、経営学及び法学の基礎研究と応用研究の充実について検討する。 	<p>ュー・サウス・ウェールズ大学をはじめとする海外の大学との「希土類金属間化合物の物性並びにナノテクノロジー」に関する国際共同シンポジウム「JCACS2007」の開催など異分野間の交流・連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」において、医学・薬学・工学が連携し、「免疫機能を活用した感染症などの診断・治療システムの開発」や「患者の体質に応じた漢方薬の診断方法の開発」等の産学連携の共同研究を推進した。 杉谷キャンパス産学連携推進会議等において、医学薬学の共同研究プロジェクトを推進し、平成19年度は継続を含む54件の共同研究を実施した。(前年比10%増) 学長裁量経費等を措置し、アフリカ諸国、北、中央アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、中国、韓国等の現地での調査や資料収集を行い、文学・言語・歴史の専門家による文献研究が意欲的に深化され、多彩な異文化研究がさらに進展した。 人間存在、行動及び社会に関する学際的研究について、学部研究費の傾斜配分等により推進している。また、平成19年度は、これに関するワークショップを開催し、研究の推進を図るとともに、その成果を報告書としてとりまとめた。 高岡市中心市街地活性化計画に関連し、高岡駅地下に大学が芸文ギャラリーを開設し、学生・教員参加型展示を行い地域活性化の臨地研究を開始した。 経済学、経営学及び法学の基礎研究と応用研究を充実させるため理論的な研究と政策的な研究の統合を図る経済学セミナーを6回実施した。
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を図り、先端的研究を推進する。 	<p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進し、外部資金獲得を目指した研究課題に取り組む。 <p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他機関との密接な連携・協力を図り、共同研究を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」関連プロジェクトや、地域新生コンソーシアム事業、同補完事業、プラザ東海の研究事業などが行われており、細胞回収装置など商品化の実現や地元ベンチャー企業の設定など多大な成果を挙げた。 学内でのグループ研究を積極的に推進し、理工学研究部を中心に、イオンビームを用いた材料の加工や、新しい計測技術を用いた細胞の計測など学際的、総合的な研究を推進している。 先端的なプロジェクト研究として、人文学部と理工学研究部とのプロジェクト研究「地上解像度にスケールラブルな雪ハザードマップ生成とその情報発信」が、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に採択された。 国際的な視点に立った国際共同研究の推進及び国際・地域社会に貢献する研究を目指し、理工学研究部での国際共同研究件数は20件を超えて実施した。 ステンレス鋼等のトリチウム吸蔵・放出機構に関する研究を、核融合科学研究所とのLHD計画共同研究及び日本原子力研究開発機構との共同研究として実施することで、核融合燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進している。加えて、トリチウム安全取扱い技術及び閉じ込め技術の構築を達成するため

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【61-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者交流会等を実施し、ネットワーク化を推進する。 	<p>に、大阪大学レーザーエネルギー学研究所及び静岡大学理学部放射化学研究施設との連携・協力協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学、長崎大学との大学間共同研究として「風力発電プロジェクト」を立ち上げた。 イブニング技術交流サロン、リエゾンフェスティバル及び富山第一銀行奨学財団からの助成による研究成果発表会等により研究者間の交流及びネットワーク化を推進した。 医学薬学研究部、理工学研究部及び芸術文化学部の教員との定期的な交流会を開催し、部局間の共同プロジェクトを立ち上げ、さらに発展させるための情報の共有を図るとともに、附属病院のデザイン改善計画の検討を行った。
<p>② 重点的に取り組む領域</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬理工学融合領域の研究の創成を図る。 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬理工融合領域における先端生命科学分野を中心とした研究を進め、融合領域の研究の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学薬学研究部では、異分野基礎実験体験演習を6回行い、教育・研究ワーキンググループを結成した。生命融合科学教育部では、学長裁量経費をもとに共同研究の推進のため、外部講師を招聘して研究セミナー（2回）を行った。また、新たな融合型研究に向けて、講演会を開催し、研究の方向性を議論した。その結果、新たに共同研究（脳神経疾患治療に向けた医薬理工による生命融合科学教育研究拠点形成）がスタートしている。 文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」において、医学・薬学・工学が連携し、「免疫機能を活用した感染症などの診断・治療システムの開発」や「患者の体質に応じた漢方薬の診断方法の開発」等の産学連携の共同研究を推進した。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命科学、情報科学、材料・ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進する。 	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進し、「グローバル COE」を目指した国際水準の研究課題に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年設立の「ケータイで環日本海をつなごう」産学官研究共同体の運営を継続し、環日本海に根ざした業界初の中国語・韓国語メールシステムが日本携帯電話に搭載され実用化した。平成 19 年度は「ケータイカメラ画像による携帯電話翻訳システムの開発」などの共同研究 6 件を実施した。 人文学部と理工学研究部とのプロジェクト研究で、「地上解像度にスケラブルな雪ハザードマップ生成とその情報発信」が、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に採択された。また、情報・コミュニケーション工学プロジェクトとして「雪国の安心・安全」に関するプロジェクト研究を推進した。 マシンインテリジェンスプロジェクト研究について、学長裁量経費（若手研究者支援経費:Mg-Al-Zn 系合金切削チップとガス発泡剤を複合化した超軽量ポーラスマグネシウム押出材の創製とその諸特性評価）を措置し研究を促進させた。予備調査・研究を実施し、マイクロ・ナノスケール領域での熱流体、材料加工、材料強度、物質移動、計測・解析技術等に関する成果を得た。 新水素エネルギーに関わる材料・ナノ科学及び環境科学の先端的研究（高濃度トリチウム水直接測定技術の開発、微粒子表面修飾による光機能性材料の調製、等）を推進した。 極低温分野における国内外の共同研究として、富山県立大、東大、東京工大、芝浦工大、名古屋工大、大阪大、九州大、オーストラリア、イギリス、トルコ、チュニジア、中国との共同研究を行い、オーストラリア・ニュー・サウス・ウェールズ大学とは 2K での金属間化合物の磁気構造を決定し、富山大学での低温物性研究と有機的に結合した成果を出している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療を支える医学・薬学の先端研究を推進する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「情動発達とその障害発症機構の解明」の研究の推進を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高度先進医療」を支えるために本学が取り組む課題の一つである、「情動発達のその障害発症機構の解明」（戦略的創造研究推進事業（CREST）採択事業）に関する研究を促進するため、招待講演等を実施するなど研究を進展させているほか、さらにフランス国立科学研究センター、ベトナム軍医大学、中国復旦大学との国際共同研究として発展している。
	<p>【64-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学・薬学の共同研究の推進を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【60-2】、【60-4】参照。
	<p>【64-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> トランスレーショナルリサーチを実施する体制の整備を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【60-2】参照。
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会及び理工分野とも協力し、伝統医薬学/相補・代替医療研究を推進する。 	<p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指し、21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究拠点として研究成果をとりまとめ、さらにグローバルCOE研究拠点として、研究の進展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創成」を遂行するとともに、5年間における教育・研究の実績・成果をまとめそれを報告することを目的にシンポジウム並びに内外の評価委員等による評価委員会を開催した。さらに、この研究拠点としての実績を基に、グローバルCOEを目指した拠点形成プロジェクトを企画・検討した。 和漢医薬学総合研究所に設置している漢方診断学部門の整備・拡充について準備を開始した。
	<p>【65-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統医薬学/相補・代替医療研究において、人文社会系及び理工系分野からの研究協力者を募るための方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統医薬学/相補・代替医療研究において、人文社会系及び理工系分野との研究協力を強化するため、和漢薬ネットワークを利用して情報を提示し研究推進を図り、人文系（生態人類学）との共同研究（「アジア・アフリカ地域における民族科学の総合的研究」）に学長裁量経費を措置し、今後「民族医学」で連携を構築する体制が整った。 富山県国際伝統医学センターとの連携により、和漢医薬学総合研究所の寄付研究部門「未病解析応用研究部門」を平成20年度4月に開設し、分野横断的に伝統医薬学/相補・代替医療研究を拡充することとした。
	<p>【65-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際伝統医薬シンポジウムを開催し、伝統医薬学/相補・代替医療研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統医薬学/相補・代替医療研究の推進のため、第28回研究所特別セミナーを兼ねた第11回国際伝統医薬シンポジウム・富山を開催した。
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代エネルギー（核融合、水素エネルギー）の研究開発を推進する。 	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー（核融合、水素エネルギー）に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代エネルギーの研究開発を推進するため、オンリーワンの研究を行っている水素同位体科学研究センターが、核融合科学研究所及び日本原子力研究開発機構等の国内研究機関、ボンシェブレイエビッチ大学等の国外研究機関、或いは外国人研究員及び学内教員との共同研究を推進し、その成果を国際学術雑誌（Journal of Nuclear Materials、International Journal of Hydrogen Energy等）、国際会議（8th International Symposium on Fusion Nuclear Technology、8th International Conference on Tritium Science and Technology等）及びWeb上で発表した。 学術雑誌の論文審査委員や国際会議のプログラム委員等を通じて学会へ貢献し

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> トリチウム安全取扱い技術及び閉じ込め技術の構築を達成するために、大阪大学レーザーエネルギー学研究中心及び静岡大学理学部放射化学研究施設との連携・協力協定の締結を行った。
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 極東地域研究センターを中核として、北東アジアの経済・社会・環境の総合的・地域研究の推進を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 極東地域研究センターの重点プロジェクトとして「中国におけるヒト、モノ、カネの動き」の研究設計を行い、大連、ハルビン、青島で日系企業及び韓国系企業、中国（民族系）企業を訪問し、プロジェクトに関するインタビューを実施し、その報告書を作成した。 吉林大学東北亜研究院で行われた北東アジア学術交流ネットワークに参加し、研究報告を行った。（報告内容は同研究院発行の『東北亜研究』に掲載） 比較経済体制学会と雪氷工学学会を極東地域研究センターの教員が中心となって開催し、その内容をWeb上で公開した。 富山県の受託調査研究「環日本海地域の環境問題に関する調査」及び中国科学院と共同でシンポジウムを行った。
<p>③ 研究成果の還元</p>		
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や自治体・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究などを推進する。 	<p>【68-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究及び受託研究の実績を調査・分析し、大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。 <p>【68-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究、受託研究をさらに推進するため、専任の産学官連携コーディネーターを中心に、産学連携推進会議と地域連携推進機構の連携体制の充実を図る。 <p>【68-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省知的クラスター「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内遺跡の発掘調査、自治体・団体の研究会や講演会、研修会、シンポジウムの講師、各種調査機関の運営委員・協議員等への協力を行った。 平成16年設立の「ケータイで環日本海をつなごう」産学官研究共同体の運営を継続し、環日本海に根ざした業界初の中国語・韓国語メールシステムが日本携帯電話に搭載され実用化した。平成19年度は「ケータイカメラ画像による携帯電話翻訳システムの開発」などの共同研究6件を実施した。 <p>知的財産本部及び地域共同研究センターに配置の産学官連携コーディネーターと県内各機関の産学官コーディネーターとのネットワーク化を図り、体制の強化を行った。ここを中心として収集した情報をもとに、ネットワークを活用し、共同研究及び受託研究の件数を増加させた（昨年度比較で共同研究件数20.1%、受託研究件数13.3%増）。また、大学内の産学連携事業推進体制の一体化と強化のための組織改編の検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部による知的財産を活用した産学連携推進のための研究技術シーズンパンフレットの発行や講演会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」のコア研究機関として、その中核を担った。「免疫機能を活用した感染症などの診断・治療システムの開発」や「患者の体質に応じた漢方薬の診断方法の開発」等の共同研究プロジェクトを産学官体制で推進した。 漢方医学における証のプロテオミクス解析に関する研究は、クラスター事業の大きな成果であり、漢方医学の証の解明と証診断につながる臨床的研究へと新展開する状況にある。また、漢方薬の有効性を科学的エビデンスとして実証した成果は国際学術雑誌に掲載され、さらに解析技術の新規性は特許の取得申請に繋がっている。 「免疫機能を活用した診断・治療システムの開発」「漢方方剤テーラーメイド治

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【68-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特色となる独自のデータベースの整備を図り、Web 公開する。 <p>【68-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑環境のための大規模計算コードの開発を図り、洪水・氾濫解析などの自然災害予測や複雑環境流れ問題に対し従来よりも精度の高い計算科学手法を検討する。 <p>【68-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県域を中心とする環境データセットの構築を図る。 	<p>療法の開発」「マイクロアレイチップの応用技術研究」等の共同研究プロジェクトを産学官体制で推進した。</p> <p>大学の研究成果を還元するために、データベース化等を推進した。具体的には、 ①日本現存朝鮮古書データベースのうち、史部のデータベース化。 ②「バラ科の花の可視及び紫外線写真」のデータベース化。</p> <p>複雑流れ問題に対して有効な流体力学方程式に基づく計算科学手法の開発に着手した。地震時の石油タンクの溢れ問題などに対して適用し計算機シミュレーションを行って手法の有効性を確認した。</p> <p>津波や洪水などの「環境流れ現象」をコンピュータ・シミュレーションにより、出来るだけ正確にかつ短期間で予測するための計算力学的手法について、検討した。</p>
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の活性化や産業・芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進する。 	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸産業地域における作品展示を推進するほか、実践的な研究の推進・充実を図る。 <p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県域を中心とする環境データセットの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定重要有形・無形民俗文化財である高岡御車山の車輪の漆工復元の指導、監修等を受託事業として本学教員が担当し、学生も参加させながら学内で復元作業を行いそれを記録した。 地域の要請に応じて、自治体、地域美術館と協働して、学生作品等を展示した。また、本学が収蔵する展示資料を貸し出すとともに展示協力した。 <p>年度計画【68-6】参照。</p>
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究シーズ PR のための出版・出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。 	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究シーズ PR のための出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター及び VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）共催の MOT 講座による地域若手技術者の育成を行った。 最新の研究技術シーズの Web 公開や地元産業界（約 450 社）に PR するためのニュースレターの発行、所有する技術紹介のパンフレットの頒布、リエゾンフェスタの開催、内閣官房や特許庁からの出向講演会の開催、イブニング技術交流サロンの隔月実施、本学以外の企画による出展事業会への参加などを行った。
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を活用して公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。 	<p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座、研究会、講演会等について、地域のニーズを踏まえた公開講座等の開設について取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズを踏まえながら、研究成果に基づいた公開講座（69 講座）を実施した。また、受講者に評価や要望のアンケートも行った。 富山県民生涯学習カレッジをはじめその他の公的機関、企業、専門職団体と連携し各種の講演会、シンポジウム、研究会等を開催した。また、公開講座修了者には、富山県民生涯学習カレッジの単位を認定した。 更に、大学教員の有する基盤技術やそこから発展した高度最新技術を産業界で有効に活用されることを目的とした基盤技術研修を開催し、専門職集団との連携を強化した。 富山市と連携し、本学の研究内容の理解を広げるため、富山駅前サテライト公開講座の平成 20 年度実施を決定した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【71-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特色となる独自のデータベースの整備を図り、Web 公開する。 <hr/> <p>【71-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究室あるいは教員の研究内容をホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【68-4】参照。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 本学学術情報の収集・発信のためのリポジトリへの本学固有コンテンツ登録を呼び掛け、約2,200件のコンテンツを登録した。 研究シーズ集の更新を行うとともに、各研究室においてもホームページの内容充実などを行い研究内容を積極的に公開した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
②研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>① 研究環境の整備 研究者の創造性と本学の特色が発揮される研究環境を整備する。</p> <p>② 研究実施体制 社会の要請や学術研究の動向などに応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外連携体制を整備する。</p> <p>③ 外部資金及び共同研究等 外部資金獲得や学外との共同研究を推進するための体制を整備する。</p> <p>④ 知的財産 学内の知的財産の管理・活用及び特許等の取得を推進するための体制を整備する。</p> <p>⑤ 研究水準・成果の検証 研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 研究環境の整備</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野の研究が促進されるような制度を整備し、中核的研究拠点の形成を図る。 	<p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> COE における研究テーマの継続性、発展性、将来性などについて検討を行う。 <p>【72-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援センターとして、「生命科学先端研究センター」の組織・運営体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学が重点的に取り組む領域や中核的研究拠点に発展性・将来性のある研究課題に対し学長裁量経費（戦略的経費）を措置して研究を推進し、さらに、グローバル COE 戦略ワーキンググループを立ち上げ、研究テーマの継続性、発展性、将来性などについて検討を加え、平成 20 年度の申請作業を行った。 また、このほかハード面からの支援となる学術研究用の「設備整備マスタープラン」についての見直しを行い、学長裁量経費にマスタープラン枠を設け設備の整備を行った。 研究支援体制強化と体系的な運営体制を一層進めるために、生命科学先端研究センターに施設長ならびに副センター長を新たに設置し、組織を改編した。さらに、支援体制を強化するため、新たな教員の配置について検討を開始した。
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点から、創造性に富む萌芽的研究や取組みも積極的に評価し、支援する。 	<p>【73-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点から、本学が目指す研究の方向性を検討するための全学的組織を整備し検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備マスタープランの策定を通して、大学として重点的に取り組む研究領域を選定し、それらを対象に予算を重点的に配分する仕組みを構築したが、さらに、設備整備マスタープランを策定するために設置された「学術研究用設備整備に関するタスクチーム」を「研究環境整備に関するタスクチーム」に改編し、マスタープランの策定に加え、全学的な見地から研究振興戦略の策定や研究支援方策を検討する体制を整備した。 また、このタスクチームに「外部研究資金獲得ワーキンググループ」を設置し、

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【73-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造性に富む萌芽的研究や取組みを育成・支援する体制についての検討を継続する。 	<p>大型の競争的資金を獲得するための情報収集を行い、採択されるための新たな研究プロジェクトの育成等について検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造性に富む萌芽的研究を支援するため、学長裁量経費に研究活性化経費枠を設け、特に、若手研究者による研究の推進を図る仕組みを構築した。 産学連携コーディネーターが、教員の研究情報の把握に努め、創造性に富む萌芽的研究の育成のための支援を行った。その結果、平成19年度は、シーズ発掘試験研究への応募を31件行い、うち7件が採択された。
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究促進のために、学内施設・設備の一層の有効利用及び整備充実を図る。 	<p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究を遂行するための体制を検証し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。 <p>【74-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した学術研究設備マスタープランに基づいた研究設備の整備を図る。また、研究設備の整備を促進する効果的の方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内設備の一層の有効利用を図るため、機器分析センター及び生命科学先端研究センターにおいて、大型設備の集中管理体制を充実させ、種々の共同利用機器の利用講習会を開催するなど、学内研究設備の共同利用促進を図った。 学長裁量経費にマスタープラン枠（1億円）を設け、研究遂行に必要となる大型機器（和漢薬・バイオ・創薬先端研究関連設備、分子イメージングシステム等）の導入を図った。 導入にあたっては、学内の複数部局の研究者が利用できるよう、機器分析センター若しくは生命科学先端研究センターへの設置又は登録を条件とした。また、医薬理工系ばかりではなく、文系・芸術系研究者用の基盤設備（考古遺物に関する基本文献の整備等）についても同様に整備を図った。 共同利用機器として機器分析センターに登録されている機器に係る維持管理費を、学内予算で同センターに一括措置し、利用者から徴した利用料金と併せて、機動的・効率的に執行できる体制を整備した。 設備の設置場所について検討した結果、一部の機器（「レーザーイオン化質量分析装置」等）については、富山市新産業支援センターと連携・協力し、同センター内の機器分析室（レンタルラボ内）を活用することとした。これに伴いこれまでの研究室の設置場所を研究スペースとして有効活用できるほか、学内のみならず広く学外にも機器の利用の促進を図った。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。そのための検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備マスタープランを見直し、新規導入・更新を計画的に実施している。また、導入された大型機器及び特殊設備は共同利用を原則として、五福キャンパスでは機器分析センターに、杉谷キャンパスでは生命科学先端研究センターに登録し一元的に管理する体制とした。さらに、利用促進を図るため、セミナーや機器利用説明会及び講習会等も開催した。 これまでは、機器の維持管理について個別の機器管理者が行っていたが、共同利用機器として機器分析センターに登録されている機器に係る維持管理費を、学内予算で同センターに一括措置し、利用者から徴した利用料金と併せて、機動的・効率的に執行できる体制を整備した。また、学内への機器に関する情報提供のため機器見学会を開催した。平成19年度の機器分析センターの登録機器は59件で前年度に比べ14件（31.1%）増加した。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館における学術情報の収集及び発信のための環境を整備する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学学術情報の収集・発信のための機関リポジトリ（保存・提供機能）の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の学術成果をインターネットを通じて学内外に発信する学術機関リポジトリ（富山大学学術情報リポジトリ：愛称「ToRepo」）を稼働させ、平成19年12月から一般公開した。教員の業績を収集・管理するとともに、当該業績を著者名

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【76-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> データベース及び電子ジャーナルに係る利用環境の一層の整備を図る。 	<p>やキーワードなどの項目で検索できるシステムとなっており、一般公開以来、月ごとのアクセス数は顕著な増加傾向（平成20年1月：9,858件、2月：12,458件、3月：14,851件）を示し、急速に認知度が高まり、ToRepoを通して本学の研究成果を学内外に広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルを昨年に比べ約460タイトル増加させるなど充実を図った。データベースへのアクセス（利用）の総数は、昨年度に比べて47%増加した。 学術文献・引用検索データベース Web of Science を全学的に導入し、本学の研究活動のより一層の活性化を図った。
<p>② 研究実施体制</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、教員の弾力的配置を検討する。 	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置について検討を進める。 <p>【77-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援センターとして、「生命科学先端研究センター」の組織・運営体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の見直しについて検討を行う組織再編検討委員会に教員組織検討部会を立ち上げ、全学的な見地から組織及び配置を検討した。 重点的な分野への取り組みに対応するため、学長裁量ポストの確保を行った。 極東地域研究センターに経済分野の非常勤研究員を配置し、「北東アジアの経済・社会・環境の総合的地域研究」を推進した。 水素同位体科学研究センターに非常勤研究員1名を配置し、トリチウム透過防止膜に関する研究を推進した。 <p>年度計画【72-2】参照。</p>
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究プロジェクトに応じて学部等にまたがる組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。 	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等にまたがる組織づくりを有効にブラッシュアップし、活用するためのネットワークの構築を検討する。 <p>【78-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究遂行のため、学部間等の連携を含め、その体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進機構内に地域貢献プロジェクトチームを設置し、富山県との連携を強化するとともに、県内15市町村との連携について調査を実施した。また、富山県から本学に対する要望・提案を受け、関係部局に接続するとともに、富山県に対する学内の提案・要望を取りまとめ、協議を行った。 イブニング交流サロンやリエゾンフェスティバル及び富山第一銀行奨学財団からの助成による研究成果発表会等により研究者間の交流及びネットワーク化を推進した。 学長裁量経費（マスタープラン枠）の配分において、複数部局が利用できる機器に対して優先して配分するなど、研究の学内連携に向けた動きを支援した。 <p>既存の分野に対応できない研究にアプローチすることを促進するため、新たな研究プロジェクトを企画し、学長裁量経費（研究活性化、教育研究支援）等への申請に際しては、他学部との連携を重要視し、「環日本海における学際的環境科学の推進」など学内のグループ研究を推進した。また、「北東アジアの自然史と環境」など、複数の部局間で、それぞれ共同研究を実施した。</p>
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズを積極的に把握し、学内外の共同研究を推進するための体制を整備する。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界や自治体から発信される技術ニーズを教員が的確に把握する機会を増やし、全学的に産学官共同研究に取り組む体制を整備するとともに 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回富山大学リエゾンフェスティバルでは、参加者の医薬理工学系教員の発表に加えて、人文社会科学系教員18名、芸術系教員6名の発表そして学内外から321名（交流会に51名）の参加を得て、大学内外と全学的な産学官共同研究の情報交換の場とすることができた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>に、客員教授及びコーディネーターの活動を促進する。</p> <p>【79-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し、学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステム構築の検討を進める。 <p>【79-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の受入れの拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の若手技術者を対象とした MOT 教育の講師に客員教授の積極的な活用を図りつつ、産業界の最新技術動向の把握に努めた。 産学官連携コーディネーターは、地域共同研究センター会議に出席して活動状況を報告し、センター教員と情報を共有し、活動の効率化に努めた。 イブニング技術交流サロン、企業訪問、サテライト技術相談、研究部会の支援と創設、各種新技術展示会への参加を関連部局が共同して行い、産学官共同研究の促進を図った。 「とやま産学官交流会 2007」では、本学から医薬理工学系教員 21 名、人文社会科学芸術系教員 4 名の講演、情報提供があり、本学から 53 名、学外から 359 名（情報交換会に 180 名）の参加を得て、県内の産官学の交流促進に協力した。 機器分析センター及び生命科学先端研究センターでは、共同利用として設置されている各種分析・解析装置等の一覧をホームページやセンター年報等に掲載するなどして広報に努めた。また、分子・構造解析施設で設置機器の写真付き説明パネルの作成や、ホームページの機器紹介の一部更新等を行った。 21 世紀 COE プログラムの国際展開を図るため 3 つの研究機関（北京大学、南京中医薬大、カルフォルニア大デービス校）を海外拠点として設け、同機関と国際共同研究を推進している。また、本学のシーズを技術シーズ専門のサイト（yet2.com）を利用し世界に発信した。 国際共同研究の拡充を図った結果、競争的資金を獲得し、「中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究」、「バイオマスの高度利用に立脚した石油代替燃料の最新工業化技術研究」などの国際共同研究を実施している。
<p>③ 外部資金及び共同研究等</p>		
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、自治体・企業・財団等からの研究奨励費などの外部資金の獲得を促進するための体制を整備する。 	<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金獲得の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究用設備整備タスクチームを研究環境整備タスクチームに改編し、全学的な観点から研究振興戦略を立案するとともにこのタスクチームの下に、科研費獲得増戦略、グローバル COE 戦略及び外部研究資金獲得の各ワーキンググループを設置し、それぞれ資金獲得の促進に努めた。 競争的資金の獲得の可能性のある研究プロジェクトについては、学長裁量経費を措置し研究発展の支援を行った。また、富山県との包括連携協定あるいは各部局を通じて各種の外部資金の獲得につなげた。 科学研究費補助金獲得に向けた学部内説明会の開催、申請相談窓口の開設などを行い申請を促進した結果、科学研究費の新規課題申請件数は 778 件、新規・継続を合わせての申請率は 109% となった。 科学研究費やその他の学外からの研究資金獲得に応じて学内研究費の傾斜配分や追加配分を行い、次年度以降の取り組みへのインセンティブとした。
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業及び自治体・高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制を整備する。 	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究及び受託研究を促進するための体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山市との連携で大学構内に設置した富山市新産業支援センターを拠点に、同センターの入居企業と「携帯電話応用システムの開発標準とその効率的なシステム構築」などの共同研究を促進した。 地域共同研究センター、VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）、知的財産本部並びに機器分析センターと連携した産学連携機能の一元的拠点の設立に向けて検討を開始した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>知的財産本部に内部型 TL0 を整備し、知的財産創出活動を強化した結果、発明届け、特許数が増加した。また、富山県から受託した県有特許の活用調査や知的財産関係ネットワーク形成を通じて、自治体や民間企業等との連携が強化された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局では、共同研究プロジェクトのためのスペースの整備等により推進を図っており、具体的には、新潟大学・長崎大学との大学間共同研究として「風力発電プロジェクト」を立ち上げる等、新たな展開の中で研究を推進した。また、ステンレス鋼等のトリチウム吸蔵・放出機構に関する研究を、核融合科学研究所及び日本原子力研究開発機構との間で、核融合燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進した。
<p>④ 知的財産</p> <p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の取得と管理・活用に関する体制を整備する。 	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産を活用する体制を整備する。 <p>-----</p> <p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの外部資金導入を促進するための特許の在り方についての検討を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部に副本部長として専任の特命教授、産学官連携コーディネーター2名並びに知的財産マネージャー2名を配置し、知的財産の創出、発明届け、発明審査、出願、中間処理・維持管理等の知財管理業務体制を強化した。 内部型 TL0 を設置し、6月に承認 TL0 としての承認を受け、知的財産の活用を一層推進する体制を整備し、知的財産創出活動を強化した結果、発明届け、特許数が増加した。 知的財産の活用を促進するため、学内のみならず県内各機関のコーディネーターとの連携を強化した。 発明委員会で大学が承継、特許申請を行った場合に加え、権利を承継しない場合でも、企業との共同研究の進展に繋げ外部資金の導入になるよう支援した。 潜在する特許化につながる研究の発掘のため、企業、内閣官房や特許庁から講師を招聘して講演会を公開で実施した結果、昨年度比較で共同研究件数 20.1%、受託研究件数 13.3%増となった。
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の活用、起業などに関する相談・支援体制を整備する。 	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許化の可能性の高い研究を発掘するためのシステムの検討を継続する。 <p>-----</p> <p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の活用、起業などに関する相談・支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部の産学官連携コーディネーターを五福及び杉谷キャンパスに配置し、全学の教員の研究情報の把握に努め、特許化につながるシーズの発掘と共同研究等研究支援方法に関して支援を行った。 知財本部に副本部長、産学官連携コーディネーター2名及び知財マネージャー2名を配置するとともに、地域共同研究センターコーディネーターと連携し、知財等の技術移転体制を整え、内部型 TL0 を設置した。6月には承認 TL0 としての承認を受け、共同研究等の技術移転活動及び関連部門と連携した各種産学連携活動（技術相談・研究シーズ発信展示会）を実施した。
<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許出願等に関する啓発・支援を行う。 	<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部が、教員及び学生に対して特許出願等に関する啓発活動を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知財本部及び TL0 として、教職員及び学生の知的財産に関する知識等啓発活動の一環として、知財セミナーを各キャンパスにおいて4プログラム（全13回開催）と全学対象2プログラム（全2回開催）の合計15回のセミナーを実施した。 知的財産マネージャー及び産学官連携コーディネーターが全学の教員の研究情報の把握に努め、教員の発明など知的財産の相談並びに知財の創出活動を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
⑤ 研究水準・成果の検証		
<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究業績の適切な評価システムを整備する。 	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究業績評価方法試行案をモデル的に実施し、その結果を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目等を定め業績評価のシミュレーションを実施し、その結果に基づき評価項目等の見直しを行った上で全教員を対象に試行を実施した。 各部局においては、教育・研究活動、社会貢献を評価し、それに基づく研究費の傾斜配分等を引き続き実施した。
<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価を実施する。 	<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局毎の研究活動の状況について、点検評価（優れた研究業績の選定を含む）を実施し、課題等の改善を図った。 一部の部局では、教員の研究業績評価の結果を基に、研究費の傾斜配分等を継続的に実施している。 外部評価を受けた工学部にあつては、ポイント制を導入した公募人事による優秀な教員の獲得、学科改組による有効な教員間の研究に関する連携強化など評価結果を踏まえた研究活動の改善を図った。 21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創成」の5年間における教育・研究の実績・成果をまとめそれを報告するためシンポジウムを開催するとともに、内外の評価委員等による評価を受けた。 経済学部では、平成20年度に外部評価を受けることとして、評価委員の人選等具体的な検討を行った。 一部の部局では、任期制の再任時に、学外の学識経験者又は所属以外の本学教員による外部評価を取り入れている。
<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを整備する。 	<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを実現する。また、評価に基づいて昇給や研究費の配分などに反映させる仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「評価室」がリーダーシップをとり、教育研究活動等の状況について全学的な点検評価を実施するとともに、評価の過程で明らかになった問題点や課題等を整理し、担当理事及び関係部局にフィードバックし、改革・改善に取り組んだ。 部局毎の点検評価においても、評価結果を基に、部局の重点的研究や先導的研究に対して研究費の傾斜的配分を行った。また、期末勤勉手当に研究評価を反映させた部局もある。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>① 産業界、自治体等との連携 産業界や自治体等と連携・協力し、地域社会の発展に貢献する。</p> <p>② 地域医療機関、福祉施設との連携 各種の医療機関や福祉施設と連携・協力して地域社会に貢献する。</p> <p>③ 地域・社会への貢献 地域・社会への知的サービス、施設開放サービスを充実し、地域の生涯学習等に貢献する。</p> <p>④ 地域教育機関等との連携・交流 地域の教育機関等と連携し、教育研究の交流を推進する。</p> <p>⑤ 国際交流・国際貢献 外国人留学生の受入れ、海外の大学等との教育研究交流により、国際貢献を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 産業界、自治体等との連携</p> <p>【88】 ・ 21世紀地域社会の構築を先導するため、地域社会への提案型の総合プロジェクトを推進する。</p>	<p>【88-1】 ・ 平成18年度に策定した総合プロジェクトを産業界、自治体に提案する。</p> <p>【88-2】 ・ 富山県との「富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定」に基づき、活力のある個性豊かな地域社会の形成発展に寄与するため、県との連携・協力を進める。</p> <p>【88-3】 ・ 北東アジアの発展方向について、</p>	<p>・ 富山県との包括協定に基づき、県、大学双方からの地域貢献に関する提案・要望について協議を行っている。</p> <p>・ 自治体等と連携して社会貢献に関連する以下の競争的資金を獲得した。 ①再チャレンジのための学習支援システムの構築事業：採択2件（「富山県再チャレンジ学習支援協議会」、「ITを活用した学習提供システム等の開発」） ②社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム：採択2件（「プロフェッショナルエンジニアコースによる先導的技術者育成」、「現代的教育課題に対応した教育支援人材育成プログラム」）</p> <p>・ 「再チャレンジのための学習支援システムの構築」、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、「学びのアシスト推進事業」、「心のサポーター派遣事業」、「理科支援員等配置事業」、「産業デザイン経営塾」などの地域貢献事業に取り組んだ。</p> <p>・ 大学と地域が保有する医薬知的資源を積極的活用し、地域医療ネットワークの形成、医療者の生涯教育、医薬業界の振興に貢献する情報提供のため「とやま医療情報ライブラリー」を構築した。</p> <p>・ 大学の知を活かした地域再生を推進するためのシンポジウムや市町村等とのコミュニティ・エンゲージメントを行うためのフォーラムを開催した。</p> <p>・ 県内15市町村との連携を検討するためにアンケート調査を実施した。</p> <p>・ 富山県の受託研究として「長白山（中国）と立山から地球環境の変化を探る」</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	行政、市民、産業界に対し提言するための検討を行う。	シンポジウムを開催し、日本海を挟んだ東西に位置する高山地域の比較研究を行うことで、温暖化の影響、それに対する積雪の影響、立山の降雪量の減少による起こり得る生態系の変化について等の講演を取り上げ、温暖化への対応に関する提言を行った。
【89】 ・ 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組める体制を整備する。	【89】 ・ 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組むための体制を継続して検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携推進機構に地域貢献プロジェクトチームを置き、自治体連携班、競争的資金獲得検討班、広報班、情報収集班を配して地域貢献を推進する体制を整えた。 ・ 舟橋村からの要請を受け、3キャンパス協力の下、村民自らが村民憲章を策定する支援を行った。その結果、舟橋村と地域づくり・文化支援センターとの間で地域づくりに関する協定を締結した。
【90】 ・ 産学官連携を促進するために、地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング、インキュベーション事業等を推進する。	<p>【90-1】 ・ 地域社会の発展に貢献するために、地域産業の活性化に繋がる、レンタルラボを活用したインキュベーション活動を推進する。</p> <p>【90-2】 ・ 地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング事業等を推進する。</p> <p>【90-3】 ・ 県内企業を対象とした技術交流会を継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市新産業支援センターと共同で、ベンチャーマインドを高揚する講演会等を実施した。 ・ ビジネスプランコンテストを富山市新産業支援センターと共同開催するための実施委員会を設置した。 ・ ビジネスプランコンテスト優秀グループにVBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）研究室を貸与し、ビジネスプランの実現に向けた支援を行った。 <p>・ 地元産業界の一層の発展を図るサテライト技術相談オフィスを県内6都市で開設し、新技術の展示及び技術相談を行った。また、地域共同研究センターに技術相談窓口を常時開設し、センター教員、産学官連携コーディネーターが対応し問題解決に努めた。さらに、民間金融機関が主催するマッチングフェアに技術相談窓口を設け地域産業の発展支援を行った。</p> <p>・ 地域共同研究センターで平成15年度から継続して活動している材料研究部会、工業材料システム研究部会、超精密加工技術研究部会、ヒューマンバイオエンジニアリング研究部会の4部会に加え、平成19年度は新たに「自立支援器具研究部会」と「化学応用研究部会」を設立し、学部横断型の研究活動を支援した。</p> <p>・ 地域漁業・海洋産業の活性化を目指し、県内漁業関係者、企業及び大学関係者が集まり設置された「とやまマリンバイオテクノロジー研究協議会」での本学教員の活動を支援し、協議会と連携した共同研究等において本学教員が7件の共同研究等を行った。</p> <p>・ 年度計画【68-1】参照。</p> <p>・ 年度計画【90-2】参照。</p>
【91】 ・ 地域づくりと文化支援に関し、自治体、地域コミュニティ、NPO、各種市民グループ等への活動支援を行う。	【91】 ・ 地域づくりと文化支援に関し、地域と連携した活動支援を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり・文化支援センターでは、富山市中心市街地活性化委員会に参画するとともに、高岡市中心市街地活性化の調査研究を受託した。また、日本一小さい富山県舟橋村の村民憲章の作成を支援した。
【92】 ・ 自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加し、地域発展の基盤を支える。	【92】 ・ 自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加・協力する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の成果を地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献するため、引き続き、自治体等の審議会等（富山県地域活力再生運営協議会委員、富山県温暖化調査研究会委員、富山県農政審議会委員、富山県中山間地域振興等対策委員会委員

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		(委員長)、富山県総合計画専門委員、広域学習サービス連絡会議など多数)に参画し、中心的・指導的役割を果たした。 また、県内の医師不足対策を推進する富山県地域医療対策協議会に中心メンバーとして参画した。
<p>② 地域医療機関、福祉施設との連携</p> <p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援のために、地域の医療機関や福祉施設と連携した医療サービスを推進する。 	<p>【93-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、保健、福祉の教育・実践ネットワークを構築し、地域医療に貢献する。 <p>【93-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域救急医療システムのネットワークの運営と整備に参画する。 <p>【93-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署等が行っている地域の住民に対する保健活動を掌握し、地域社会のニーズにあった保健活動について検討するなど、地域の住民に対する保健活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中堅看護職員・看護教員のためのキャリアアップ養成講座を実施した。また、地域の医師を対象に講義・症例報告による地域連携研修会を実施した。 臨床実習及び卒後臨床研修における地域医療・保健医療の研修では、ネットワーク化が計画通りに進んだ。 <p>年度計画【93-1】参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の医療機関や保健施設等と関連する院内の各部署とが、学生とも連携しながら地域住民への保健活動を行った。 社会的ニーズに応えるために患者や家族に保健、医療、福祉の面から相談や指導を行った。 地域の住民を対象とした、救急医療公開講座を行った。 地方新聞社主催の、地域の人々のための医学的知識習得を目指した「人体の不思議展」で、約1月間に亘り、展示物の監修や12回の講演会に、病院が中心となり協力を行った。
<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統医薬（和漢薬）の正しい理解と普及を図るための方策を検討し、推進する。 	<p>【94-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 和漢医薬学総合研究所ホームページ上に「和漢薬に関するQ&A」コーナーを開設し、インターネットで一般公開する。 <p>【94-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属民族薬物研究センター民族薬物資料館の一般公開及び和漢薬に関する市民公開講座を開催する。 <p>【94-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬系学生と社会人を対象にした和漢医薬学総合研究所夏期セミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上の「和漢薬に関するQ&A」コーナーのバージョンアップのための改変を計画した。 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、附属民族薬物研究センター民族薬物資料館の一般公開及び和漢薬に関する市民公開講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 医薬系学生と社会人を対象にした和漢医薬学総合研究所夏期セミナーを開催し、80名以上の参加者を得た。
<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬業界、県、大学が有機的に連携し、創薬研究を促進するための交流事業を推進する。 	<p>【95-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> フォーラム富山「創薬」を継続し、これまでの成果と新たな課題を整理して、引き続き内容の充実を図る。 <p>【95-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県との包括協定の1つとしての「とやまのくすりライブラリー」 	<ul style="list-style-type: none"> フォーラム富山「創薬」を継続して実施した。研究会では、産学官の研究を紹介し、大学や製薬会社の研究者、医療関係者の間で、情報交換や交流を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> 9月にNPO法人「とやま医薬・健康情報ライブラリーネットワーク」を設立し、10月に事業実施説明会を開催した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	提供情報の具体化を県と協力して進める。	<ul style="list-style-type: none"> 「とやま医薬・健康情報ライブラリーネットワーク」のHP コンテンツの充実を図った。 「とやまのくすり情報ライブラリー」に関する打合せや説明会等を行った。11月より「とやまのくすり情報ライブラリー」の試行を行い、平成20年度から本格実施することとした。
③ 地域・社会への貢献		
【96】 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を推進するために、公開講座、公開授業（オープンクラス）、リカレント講座などを充実させる。公開授業については、全学の講義科目の1/2を公開する。 	【96-1】 <ul style="list-style-type: none"> 公開講座を企画し、3キャンパスで60講座以上開講する。 <hr/> 【96-2】 <ul style="list-style-type: none"> 公開授業として、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上を公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に実施した受講者アンケートの結果を踏まえ、今年度も引き続き個人的かつ高度な知識技術を提供する公開講座の企画・実施に努め充実を図り、一般市民を対象として、研究成果に基づいた多様な公開講座を、全国でもトップクラスとなる69講座実施した。また、例年どおり受講者に評価や要望のアンケートを行い、次年度の計画の基礎資料を得た。 オープンクラスとして当該講義科目の1/2以上（53%）に当たる1,133科目の授業を一般に公開した。
【97】 <ul style="list-style-type: none"> 講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進すると共に、インターネットを利用した遠隔学習環境を整備する。 	【97】 <ul style="list-style-type: none"> 講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進するとともにインターネットを利用した遠隔学習環境の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムに講義概要等の情報を入力し、Webにて学内外に公開した。 e-Learning教材の提供者が着実に増加しており、データベース構築も進んだ。 全学的に講義室等へのLANの整備を進めており、人間発達科学部では、すべての教室から遠隔学習が実施でき、一部授業に関しては、オープンクラス受講生を対象に、遠隔参加を可能にした。
【98】 <ul style="list-style-type: none"> 大学施設を開放し、地域活動の支援を図る。 	【98】 <ul style="list-style-type: none"> 学内の各種施設の開放について、積極的に学外に広報し、利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性を考慮して「施設利用に関する情報」を本学ホームページに掲載し、施設開放の推進を図るとともに年末年始を除き、体育施設や講堂等を一般市民に開放し、地域の活動を支援した。 図書館の一般利用者数は800人を超え、図書の貸出冊数も前年度に比べて約24%増加した。 ヘルン文庫の定期開放や企画展を行った結果、ヘルン文庫の見学者数が前年度に比べて約30%増加した。 機器分析センター登録機器の一部について、外部利用料金を設定し、民間企業等の研究者に開放した。
④ 地域教育機関等との連携・交流		
【99】 <ul style="list-style-type: none"> 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、地域の高等教育機関と相互協力し、教育研究の連携を図る。 	【99】 <ul style="list-style-type: none"> 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、県と相互協力し、引き続き教育研究の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県大学連携協議会の事業として公開講座、FD研修会などを継続して実施した。 富山県教育委員会及び北陸地区教員養成系学部長会議、さらには富山県大学連携協議会などとの会合を通じて論議を積み上げた。 教育の活性化を促進し、今後のがん医療を担う医療人の養成推進を図るため、北陸地区の大学が連携し共同申請した北陸がんプロフェッショナル養成プログラムが採択された。 生涯学習教育研究センターにおいて、北陸地区の大学と連携し、「北陸発のふ・る・さ・と探訪」を共通テーマに、北陸3県の各会場で「まちなかセミナー」を

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		開催した。富山会場では「歴史的建造物・町並み」と題し、五箇山の合掌集落、高岡の町並み、金沢の惣構堀などについての講演を実施した。
<p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象とした講座を開設し、地域の教育機関との連携を図る。 	<p>【100-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業）等の高大連携事業を、引き続き積極的に推進する。 <p>【100-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学・高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張授業を、有効性と効率性を高めて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理学部、生命科学先端研究センター、極低温量子科学研究センター等で、県内の中学校、高校と連携を図り、「大学で体験する科学の基礎知識」、「熱電対を使っての低温、高温の温度測定」等の多くのSSH、SPP事業を推進した。 SSH、SPPのほか高校との連携授業、課題研究の協力など高大連携事業を推進した。また、芸術文化学部では地域の小学生を対象に、子ども向けものづくり講座「センサーを使った手づくりゲーム」を開催した。 生涯学習教育研究センターでは、体験講座を2講座実施し68名の参加をみた。また、高大連携では4科目で20名の高校生をオープン・クラス受講生として受け入れた。（体験講座は受講料を無料とし、高大連携による受入の場合、受講料は半額としている。） 生命科学に関する公開授業や出張授業を継続して実施し、医学部では、公開授業7科目を開講した。また、高等学校からの依頼を受けた出張授業については、4高等学校で実施しており、さらに看護学科においては高等学校に働きかけて、出前授業を23高等学校で実施した。 薬学部では、高校生対象に一日体験入学を実施した。参加者は、10のコースに分かれ各研究室で教授等の説明を受け、実験や観察を体験した。
<p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の高等教育機関等と連携して、学生がさまざまな専門分野の教育サービスを受けられる体制を整備する。 	<p>【101-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、単位互換に向けた検討を進める。 <p>【101-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育機関との連携事業を推進する。〔人間発達科学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合の事業として、引き続き双方遠隔授業を実施した。「総合科目特殊講義「地域と人間」」や「富山学ーわたしの富山」など13科目を開講し、受講者数1,117名であった。 「富山県大学連携協議会」の関係部会において、引き続き単位互換に向け検討を進めた。 富山県女性財団と共催で、ジュニアサイエンスセミナーを実施した。子どもの指導という授業の一環として、本学の学生が参加し、子どもたちは学生らの指導により理科の実験を楽しく体験した。参加した子どもたちや学生ら双方から好評を得た。
⑤ 国際交流・国際貢献		
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生向け専門日本語教育等留学生受入のための各種カリキュラムを整備充実する。 	<p>【102-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生のための各種日本語プログラムの充実を図り、外国人留学生の受入を積極的に支援する。 <p>【102-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語・日本文化研修留学生で所定の課程を修めた者に対して修了証書及び履修証明書を交付し、併せて修了論集を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは、実施している日本語プログラム充実のため、各プログラムのコーディネーターを中心にカリキュラム等の整備を行った。受講者アンケートにおいて概ね良い評価を得ることができ、また、調査結果を授業担当者全員に周知し、教育内容の改善に努めた。 平成19年度は8つのプロジェクトの下、研究・教材開発を行った。 平成19年9月に修了した日本語・日本文化研修留学生（5名）に対し、所定の課程を修めたので、学長名の修了証書並びに留学生センター長の履修証明書及び人文学部長の成績証明書を交付した。 日本語・日本文化研修留学生及び特別聴講（研究）学生の短期留学生13名から修了レポートを提出させ、「短期留学生修了論集」として発行した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生について、宿舍対策、生活支援、奨学金情報提供等の支援を充実する。 	<p>【103-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を継続する。 <p>【103-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・学生支援室に設置された留学支援委員会で各種支援等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生に対する各種支援策について本格的な検討を行うため、留学支援委員会内に「外国人留学生に対する宿舍、生活支援及び奨学金支援方策部会」を置き、各種支援方策を検討し、チューター制度の拡充を図った。 学部新入生、新規来日非正規生等のための各種オリエンテーションを実施している。また、教員の研究室やセンター談話室において、修学・研究上及び異文化適応上の指導・助言や日本語相談を行うなど多方面から留学生を支援した。
<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帰国後の外国人留学生とのネットワークの形成・充実を進める。 	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生及び外国人客員研究員名簿を作成し、卒業・修了後、帰国後の情報交換とネットワークの形成による交流の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に、平成18年度「外国人留学生卒業・修了者名簿」及び「非正規生在籍者名簿」を作成した。 留学生センターでは、日本語研修コースの修了生に対して、連絡先を把握するための追跡調査を平成18年度から継続して実施し、さらに20年度からのネットワークの試験運用に向けて、使用するシステムの検討を行った。 和漢医薬学総合研究所では、21世紀COEプログラムと北京大学とのジョイントシンポジウム開催を機に、研究所及び本学に所属した中国人同窓生との交流会を北京にて開催した。
<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学の促進や海外の協定大学における語学研修の実施などにより、教育研究の国際化と学生の国際的な対応能力の養成を図る。 	<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野で短期留学生の派遣体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生支援委員会主催の留学体験発表会に、実際に留学を経験した学部生、大学院生、特別聴講学生が情報を提供することにより海外留学の促進を図った。 短期語学研修報告をホームページに掲載し、広く情報を提供した。 英語圏の留学に必要なTOEFLに関する授業を開講した。 工学部では、国際交流タスクチーム五福キャンパス部会の国際交流活性化推進事業を活用し、若手研究者の海外派遣を援助しており、若手研究者11名と大学院生22名を海外派遣（国際会議等）したほか、海外協定校（米国バージニア大学、チェコ科学アカデミー）に大学院生2名を交換留学させた。 杉谷キャンパスでは、平成18年度に派遣した短期英語研修コースの内容について、参加者へのアンケートを実施した。その結果を元に、平成19年度のプログラム内容について修正を行い、参加派遣学生を募集した。 人間発達科学部では、交流協定締結大学を活用した国際理解教育を実現した。 薬学部では、南カリフォルニア大学薬学部との交流を継続し、大学院生の海外派遣を推進した。9名の大学院生は先方で、臨床薬学研修（Summer Clinical Education Program）に参加し、米国の臨床薬学教育の現状及び薬剤師の現状を見聞した。
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学との学生・研究者の各種相互交流及び研究協力・国際シンポジウム開催・展示交流等により、国際的教育・研究協力の充実を図る。 	<p>【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学との単位認定・単位互換について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部では、学部国際交流委員会が若手研究者と大学院生を派遣しやすいように、学術交流協定を推進しており、新たにノルウェー技術科学大学自然科学技術部と学部間協定を結んだ。また、国際交流タスクチーム五福キャンパス部会の国際交流活性化推進事業の活用により、若手研究者の海外派遣を援助し、若手研究者11名と大学院生22名を海外派遣（国際会議等）したほか、海外協定校（米国バージニア大学、チェコ科学アカデミー）に大学院生2名を交換留学させた。海

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>外協定校（米国バージニア大学、中国大連理工大学、中国河南師範大学、タイ王国チュラロンコン大学）からは4名の大学院生を受け入れた。単位互換は対応する科目毎に認めることとした。</p> <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学と協力して交流プログラムを実施するほか、国際学術シンポジウムの開催や共同研究事業等の実施について検討・推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定の米国マーレイ州立大学において、例年どおり学部学生を国際交流プログラムとして語学研修・異文化交流体験を行うとともに新たなプログラムとして科学英語に関する語学研修を実施した。 各部局において、交流協定大学との学生・研究者の相互交流及び国際シンポジウム等を開催した。 新たに海外の5大学との学術交流協定を締結した。
<p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学に設置した本学ブランチを海外拠点として活用する。 	<p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国に設置した薬学系海外ブランチを通じて、学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について現地の大学と協議・推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の海外拠点を設置した北京大学と共同で、生薬成分と生薬の薬効を基盤とした国際標準化に向けた研究推進に着手した。 北京大学とのジョイントシンポジウムを北京で開催した。また、北京大学スタッフによる、「21世紀COEプログラム北京拠点」についての講演を富山で行った。 日本学術振興会拠点大学方式によるタイとの学術交流事業に基づく、天然薬物を研究テーマとした共同研究として、タイ招へい研究者の受け入れを実施した。
<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教育・研究成果のWeb等による海外発信を促進する。 	<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の研究成果やテーマ等をWeb等により積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学学術情報の収集・発信のためのリポジトリへの本学固有コンテンツ登録を呼び掛け約2,200件のコンテンツを登録した。 研究シーズ集の更新を行うとともに、各研究室においてもホームページの内容充実などにより研究内容を積極的に公開した。
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流・国際貢献の充実のための全学的な推進・協力体制を整備する。 	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の全学的な推進方策について基本方針案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流タスクチームに、富山大学の国際交流推進に関する基本方針を作成するための国際戦略検討会を設け、留学生関係の委員会メンバーを含め検討及び協議し、「富山大学国際戦略」を作成した。
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生や研究者受入に関する宿舎対策その他の支援及び学生・研究者等の派遣に関する情報提供や相談体制など、各種支援方策の整備・充実を推進する。 	<p>【110-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国語版及び韓国語版ホームページの見直しを行う。〔経済学部〕 <p>【110-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・学生支援室に設置された留学支援委員会で、学生の派遣に係る支援方策について検討する。 <p>【110-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の海外派遣及び外国人研究者招へいに関する財政支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国語版及び韓国語版ホームページの見直しを行い、掲載データを更新した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の派遣に関する各種支援策について本格的な検討を行うため、留学支援委員会内に「日本人学生の派遣に関する各種支援方策部会」を置き、全学的支援体制の構築と各学部との連携強化、協定校への留学・語学研修に対する補助制度の確立、TOEFL・IELTS受験準備クラスの開講などの各種支援方策を検討した。また、日本人学生の海外留学を促進するため、「第1回海外留学に関する体験発表会」を実施した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流タスクチームでは、五福・杉谷の各部会を通じて、本学教員の海外派遣24件、外国人研究者招へい2件の財政支援を行った。

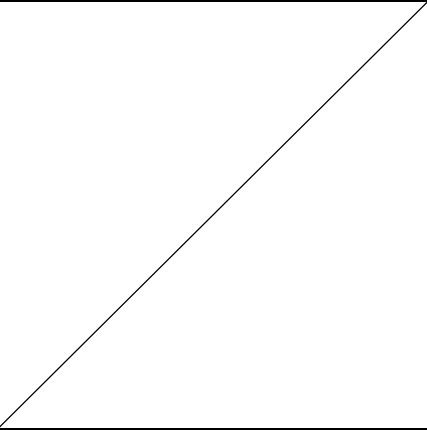
II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

②附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>① 医療の方向性 地域の中核病院として、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。</p> <p>② 先進的医療 医学研究の推進による専門医療の高度化と先進的臨床医療の実施、充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。</p> <p>③ 医療人育成 卒前・卒後の医師・薬剤師・看護師などの医療専門スタッフの臨床教育の充実を図り、将来の医療を担う医療人を育成する。</p> <p>④ 安全・危機管理体制 医療の質の向上に欠かせない安全・危機管理体制の充実を図る。</p> <p>⑤ 地域医療との連携 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進する。</p> <p>⑥ マネジメント改革 病院運営、経営に関わるマネジメント改革を推進し、良質で健全な病院経営、運営を行う。</p> <p>⑦ 国際化 国際的に開かれた大学附属病院を目指し、国際化の促進を図る。</p>
------------------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウ エ イト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
① 医療の方向性 【111】 ・ 国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備の促進を図る。	/	III	<p>(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会の下部組織として設置された病院再整備推進委員会の下、病院再整備ワーキンググループを設置し、さらに具体的計画立案のため、病院再整備に関するタスクフォースを設置した。 附属病院の現状評価と課題検討を行い、年間収益額及び償還額等も考慮し、基本理念に基づいた5つのコンセプトから成る「富山大学附属病院再整備計画(案)」を策定し、その内容の検討を行った。 施設マネジメント委員会で老朽度調査を実施し、電話交換機・病棟の整備等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院再整備推進室を設置し、再整備の着実な実施を図り、細部の見直しを行う。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
	<p>【111-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の再整備目標を踏まえ、再整備の年次計画、内容細部につき、続けて詳細検討と見直しを行う。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備の償還計画について詳細検討を行い、償還計画案を確定する。 		<p>【111-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備目標を踏まえた上で再整備計画の詳細につき検討した。より効果的な活用の観点から、NICU の増床に伴う 2 階面積の増、無菌室病床の増、2 階と 6 階との病棟に配置されることになっていた診療科の入替え、病棟各階のデイルーム面積の減、トイレの設置個所、地階の設置縮小などの見直しを行った。 <hr/> <p>【111-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 再整備計画ならびに償還計画案も確定し、年次計画を順調に実施した。 		
<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の環境改善と医療サービスの向上を図る。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来見直しワーキンググループや副病院長会議で、利用者からの投書や患者満足度調査結果等に基づき、患者やその家族のアメニティーを考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について逐次検討し、外来化学療法センター、放射線新外来、和漢診療科新外来、内科外来スペースの拡張工事及び外来トイレの改修を行った。また、地域の声を病院運営に反映させるため「病院モニター懇談会」を開催した。 診療案内掲示板の更新など患者に分かりやすい掲示の整備を随時行った。また、3 大学の再編・統合に伴い、附属病院ホームページを全面改訂した。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者とその家族のアメニティーに考慮した外来・病棟、病院内諸設備の在り方に係る検討を継続し、環境改善と患者サービスの向上を図る。 	
	<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者やその家族のアメニティーを考慮した外来・病棟や病院内の諸設備の在り方について検討を推進する。 		<p>【112】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来見直しワーキンググループや副病院長会議で、投書、患者満足度調査結果等に基づき、患者やその家族のアメニティーを考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について逐次検討した。副病院長会議の外来診療スペース活用の議を受け、外来駐車場等拡張の工事を行った。また、外来トイレの改修を行った。地域の声を病院運営に反映させるため「病院モニター懇談会」を開催した。 		
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の診療体制を再構築し、より高度高品質な医療提供を図る。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の臓器別診療体制の整備に向け、神経内科の設置、産科オープンシステム 	<ul style="list-style-type: none"> より高度高品質な医療提供を図るため、プライマリ・ケア体制、臓器別診療体制、チ 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<p>の開設、小児病棟の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者に対する病棟ベッドの有効利用を目的として病棟配置の見直しを随時行い、救急部・神経内科の病床確保等を行った。 がん治療部の設置や外来化学療法センターの開設のほか、がん治療専門医を採用するなど、がん診療の充実を図った。平成 18 年 12 月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、がん治療部の実質的活動を開始した。 医師—コメディカル間の連携を密にし、病院感染対策チームによる院内感染対策、栄養サポートチームによる患者栄養管理評価・管理、褥瘡予防対策チームによる褥瘡予防対策を推進した。 平成 18 年度は、前年度に比べ紹介率が月平均 5%、逆紹介率が月平均 2%増加した。 	<p>ーム医療体制の整備・充実に努める。</p>	
	<p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア体制の整備を進める。 <p>-----</p> <p>【113-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臓器別診療体制の整備を推進する。 <p>-----</p> <p>【113-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム医療体制を整備する。 		<p>【113-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 副病院長会議、病院運営会議等で高度高品質の医療の提供状況の検討を逐次行うとともに、総合診療部と救急部の人員を充実し、紹介率・逆紹介率ともに向上した。 <p>-----</p> <p>【113-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域がん診療連携拠点病院」指定を受け、がん治療部を設置され、がん治療部委員会の下に、外来化学療法センターの利便性の向上、院内がん登録による 5 年生存率の公表、緩和医療提供及び緩和ケアの充実、医療相談支援室の設置等を行った。 <p>-----</p> <p>【113-3】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内感染対策、患者栄養管理評価・管理、褥瘡予防対策、再生医療について、医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師、管理栄養士の連携を密に行った。 それぞれの検討会を随時開催し、チーム医療体制の向上に寄与した。 		
② 先進的医療					
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移植医療などの高度先進医療を実践するための施設整備を図る。 		Ⅲ	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端的医療センター設置に向け、ME 機器センター、リハビリテーション部門の 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の中核を成す疾患別先端医療センターの実現に向け体制の整備を図る。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<p>増員を実施し、PET・最先端 CT など、先端医療機器を計画的に購入し、神経内科の病床を含め、病床配置・中央診療施設体制を見直し、病院再整備においても盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療、臓器移植等、先端的医療の実績の蓄積、拡大を図った。 先端的医療を行うための診断・治療法の開発研究を推進し、転写因子測定による全身性炎症疾患の予測診断法の開発研究において、新規計測法を開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療、臓器移植等、先端医療の実績を蓄積する。 	
	<p>【114-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療、臓器移植等、先端医療のための施設組織整備を図り、実績を蓄積する。 		<p>【114-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度は、角膜移植を 8 件、骨髄移植を 8 件実施した。 高度先進医療として超音波骨折治療法及び胎児心超音波検査の 2 件が新規に承認され、これまで承認されたものも含めて、平成 19 年度の実施件数は 19 件であった。 平成 19 年 2 月 7 日に、骨髄移植財団との間で、骨髄採取施設及び骨髄移植施設としての協定を締結し、非血縁者間骨髄採取認定施設として認定された。 平成 19 年度治験・製造販売後臨床試験は、新規契約件数 31 件、症例数 183 症例であった。 		
	<p>【114-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官共同による新規漢方製剤、先進的診断・治療法の開発と臨床応用を推進する。 		<p>【114-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> フォーラム富山「創薬」を積極的に指導し、「パナワン」に続く第二の富山ブランド医薬品の開発に向け取り組んだ。 負血症起因菌を迅速に固定する遺伝子診断法を確立した。 平成 19 年度には、先進的治療法や検査法を開発研究するための許可を得る倫理審査委員会に、臨床・疫学研究等に関し 96 件、遺伝子解析研究に関し 68 件の申請があった。 		
	<p>【114-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療の中核をなす疾患別先端医療センター構想を推進する。 		<p>【114-3】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画において、心臓外科、脳神経外科、循環器内科、神経内科などの脳心臓血管系関連診療科を隣接した病棟に集中配置するなどして、センターの機能が発揮できるよう図った。 		

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的医療に関する企画運用体制の構築運用を図る。 	<p>【115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん、脳心臓血管病変の治療に関する先進的医療体制を整備、運用する。 <p>【115-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科の診療・研究実績を集約した疾患別、臓器別診療体制を整備、運用する。 	<p>III</p>	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 9 月にがん治療部を設置し、平成 18 年 10 月には外来化学療法センターを開設した。 厚生労働省の標準様式に基づく院内がん登録の開始とともに、緩和ケアチーム及びがん治療相談支援センターを開設した。 セカンドオピニオン外来を開設した。 富山県地域連携ネットワーク活動を主導した。病々連携、病診連携を活発に行い、地域連携研修会を定期的で開催し、先進的医療情報の紹介、現場普及を図った。 富山県と連携した富山県地域医療フォーラム、産学官連携のフォーラム富山「創薬」の活動を継続的に実施した。 治験管理センターの 1 名増員を実施し、地域治験ネットワーク体制を主導した。 臨床研修医に加えて、医療専門スタッフ、学部学生にも開放したイブニング・医学教育講演を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、がん、脳心臓血管病変の治療に関する先進的医療体制、各科の診療・研究実績を集約した疾患別・臓器別診療体制の充実を図る。 	
			<p>【115-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに「がん治療部」「外来化学療法センター」が設置され、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、平成 19 年度にリニアック装置、手術室を充実し、地域における先進的がん治療施設としての機能を備えるに至った。また、がん診療の専門医育成のため、北陸 4 大学による「がんプロフェッショナル養成プラン」に参画した。将来的な「臨床腫瘍学講座」の設置を目指し、検討中である。 脳卒中患者に対し、複数の医療機関がネットワークを組み、共通の診療計画書に基づいて治療を進める県内「地域連携パス」にすでに参画しており、数年後の救命救急センター設置を念頭に、体制の整備・検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、がん、脳心臓血管病変の治療に関する先進的医療体制、各科の診療・研究実績を集約した疾患別・臓器別診療体制の充実を図る。 	
			<p>【115-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病棟・病床の整備を行い、小児疾患・放射線治療など疾患別集約的治療を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、がん、脳心臓血管病変の治療に関する先進的医療体制、各科の診療・研究実績を集約した疾患別・臓器別診療体制の充実を図る。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
	【115-3】 ・ 先進的医療実績・成果について、現場還元を含む評価システムの整備を図る。		【115-3】（平成 19 年度の実施状況） ・ 診療実績に基づく報酬制度を院内措置により新設した。		
③ 医療人育成					
【116】 ・ 学部教育との連携を図り参加型臨床実習の充実を図る。		III	（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略） ・ 卒後臨床研修センターと総合診療部の密接な連携の下、臨床実習を含む学部教育並びに卒後臨床研修を支援する体制が構築され、有効に機能している。 ・ 初期臨床研修プログラムに加え、後期（専門医）研修プログラムを策定した。 ・ 後期研修医も参画する屋根瓦方式研修を推進した。 ・ 臨床研修の取組について点検・評価を行い、研修内容の充実、プログラムの見直しを行った。 ・ 研修指導医研修会、FD ワークショップ、臨床研修イブニングセミナー、医学教育講演会、医療安全管理に関するセミナー等を継続的に開催した。	・ 引き続き、学部教育との連携を図り、参加型臨床実習を推進する。	
	【116-1】 ・ 指導医、後期研修医、臨床研修医及び実習学生に至る屋根瓦方式研修を続けて推進する。		【116-1】（平成 19 年度の実施状況） ・ 臨床研修管理委員会、研修プログラムワーキンググループ及び臨床研修病院群研修管理委員会において臨床研修についての取組みを続行した。また、後期研修医も参画する屋根瓦方式研修を推進した。		
	【116-2】 ・ FD ワークショップ及び指導医セミナーを開催する。		【116-2】（平成 19 年度の実施状況） ・ FD ワークショップ及び指導医セミナーを引き続き開催した。		
	【116-3】 ・ 参加型臨床実習期間・選択制臨床実習とその内容検討を続けて行う。		【116-3】（平成 19 年度の実施状況） ・ 臨床研修の点検・評価の結果を踏まえ、研修内容の充実を図るための検討を行い、研修プログラムの見直しを行った。		
	【116-4】 ・ イブニングセミナー・医学教育講演を続けて広く実施する。		【116-4】（平成 19 年度の実施状況） ・ 臨床研修医、さらに医療スタッフ、学部学生にも開放したイブニングセミナー・医学教育講演、医療安全セミナーを実施した。		
【117】 ・ 現状に対応した柔軟な研修カリキュラムを策定し、社会のニーズにあった医療人を育成する。		III	（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略） ・ 卒後臨床研修センターと各診療科との協力により、有為な臨床研修医の育成を維持し、修了者を得た。	・ 継続して臨床研修内容の見直しを図るとともに、各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門ス	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科臨床研修必修化に向け、歯科臨床研修管理委員会を設置し、歯科医師研修プログラムを策定した。 ・ 臨床研修医及び学部学生に対する研修アンケート調査、指導医に対するの聞き取り調査を行った。 ・ 卒後臨床研修プログラムが適正に実行されているか、また、指導医による研修評価が適正に行われているかをオンライン評価システム(EPOC)により毎月1回確認するとともに、研修内容及び研修協力病院との連携状況を点検し、プログラムの検討・見直しを行った。 ・ 各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を図った。 	<p>スタッフの臨床教育の充実を推進する。</p>	
	<p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修プログラムの評価と具体的見直しを続けて行う。 		<p>【117-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修プログラムの評価を続けて行い、進行中のプログラムの実施内容の改善を図るとともに、現行プログラムを大きく見直した。 ・ 臨床研修医並びに学部学生に対して、随時聞き取りアンケート調査を行った。 		
	<p>【117-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を図る。 		<p>【117-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を図った。 ・ 看護の専門研修についての検討を行った。 		
	<p>【117-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修医、学部学生も含めた新たなプログラム作成ワーキンググループを立ち上げ、プログラムの充実を図る。 		<p>【117-3】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院長の下、臨床研修医、学部学生も含めたプログラム作成ワーキンググループを立ち上げ、プログラム内容の充実、変更に向けた検討を行い、進行中のプログラムの実施内容の改善を図るとともに、現行プログラムを大きく見直した。 		
	<p>【117-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修内容についての広報を推進する。 		<p>【117-4】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページの研修医募集サイトを更新した。全国紙、地方紙それぞれ1紙に、また国立大学附属病院長会議が発行するパンフレットに研修医募集の掲載を行った。さらに、東京、大阪、福岡で開催されたレジナビフェア 2008 にも出展し、本学の臨床研修内容を PR した。 		

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> 後期研修専門医臨床研修についても、富山市内のホテルに多くの初期臨床研修医の参加を得て、4 時間近くに亘る説明会を開催した。 	
④ 安全・危機管理体制					
【118】 ・ 診療録などの電子化の運用を進め、共有化を図る。		III	<p>(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテにおける摘要項目の拡大及び情報の提供、適正な運用のためのシステム修正、医師看護師記録の共通化、医事会計システムの充実、SPD の導入、注射オーダーの実施、レスポンス遅滞の改善等を図り、電子カルテ化を推進した。また、電子カルテの運用指針、記載方法、基本指針、並びに個人情報保護に関するガイドラインを作成するとともに、電子カルテによるインシデント報告システムを構築した。 病院内各部門からの要望による改修、DPC 分析や血管エコーオーダーなどの新規運用により電子カルテシステムの更なる充実を図った。 クリニカルパスの適応拡大を図った結果、特に内科、眼科、耳鼻咽喉科等において併せて約 50 件のクリニカルパスを作成し、年間 300 例程度を実施しており、在院日数の短縮化に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ運用に関わる検証システムを強化し、適正運用を推進するとともに、診療活動の充実を図る。 	
	【118-1】 ・ 電子カルテに適正修正を加えつつ、システムの充実を図る。		【118-1】（平成 19 年度の実施状況） ・ 注射オーダーなど電子カルテ運用範囲の大幅拡大により、医療安全の向上を図った。		
	【118-2】 ・ 電子カルテの適正運用に関する検証方法、組織及びシステムを検討する。		【118-2】（平成 19 年度の実施状況） ・ 外部機関より医療情報部スタッフを招聘し、電子カルテシステムの運用体制を充実した。次世代の病院総合システムの導入を検討した。		
	【118-3】 ・ 電子カルテの記録入力規定及び運用の徹底方法を検討し、効率化を図る。		【118-3】（平成 19 年度の実施状況） ・ 電子カルテ診療録記載マニュアルを作成し、診療の質向上を図った。		
【119】 ・ 病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。		III	<p>(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療における個人情報保護に関する基本方針、院内規定、運用指針及び患者案内等を策定した。また、病院情報に関する広報部門を整備し、診療情報公開、医 	<ul style="list-style-type: none"> 診療情報公開に関わるワーキンググループ活動を推進し、ガイドラインを更に充実する。 情報公開の具体的運用体制 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<p>療倫理に関する運用指針の充実を図った。これらについては、広報誌への掲載、院内掲示するとともに病院ホームページにも掲載し、患者の個人情報の取扱い、個人情報の漏洩防止、医療事故発生時の報告体制等の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術件数一覧表については院内掲示するとともに、医療情報提供機関によるホームページにも掲載した。本院の診療科ごとのホームページでは、疾患別の治療方法・治療成績についても公表している。 患者向け広報誌「ベッドサイドかわら版」、地域医療機関向け広報誌「診療案内」、「病院だより」により随時患者にとって選択に役立つ情報を公表している。 	<p>について、現状を分析し適切な運用を図る。</p>	
	<p>【119-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報公開に係わるワーキンググループ活動の推進とガイドラインを充実する。 		<p>【119-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院広報室を設置し、広報室運営要綱を制定し、医療広報担当の病院長補佐を室長として、病院ホームページの更新、定期広報誌の発行、各種行事の案内、ホールでの掲示、報道機関との対応などについて業務内容を明確化した。 病院情報の開示を進め、診療科ごとの手術実績の公開、最新の治療法の紹介など、患者さまの求める情報を豊富に掲載し、病院ホームページの充実を図った。 		
	<p>【119-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開の具体的運用体制について、現状を分析し適切な運用方法を検討する。 		<p>【119-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有個人情報の持ち出しによる漏えいなどの防止を病院従業員に逐次喚起し、個人情報保護遵守の徹底を図った。 		
<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室を中心にインシデント・医療事故の把握・調査を行い、再発防止を図る。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室スタッフの充実として、副室長の設置及び事務系スタッフの増員を行った。 インシデントレポートの電子化を実施し、詳細な分析を可能とした。 リスクマネージャー全体会議により、問題事例の検討分析、改善策の策定、周知を行った。 医療安全に関する講演会、事例検討会、新規採用職員に対する研修会等を開催し、問題点を明らかにするとともに、対応の徹底を図った。また、内容を充実さ 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療安全に係わる安全・危機管理体制の改善充実を図る。また、講演会、検討会、専門チーム現場調査などにより、医療安全体制の徹底を図る。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
	<p>【120-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全に関わる安全・危機管理体制の改善、充実を図る。 <p>【120-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会、検討会、専門チーム現場調査などにより、医療安全体制の徹底、啓発を図る。 <p>【120-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門チームによる院内部署点検結果を基に、部署別、業種別、個人別に医療安全取組実施状況を分析・評価する。 		<p>せ、参加数の増加を図った。（平成 17 年度総数 1,586 人/7 回、平成 18 年度 2,781 人/8 回）さらに、「リスクマネージャー・レター」を発行し、周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療安全対策マニュアル」を改訂するとともに、マニュアルポケット版を配布した。 <p>【120-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療安全管理指針」の改正、「医療安全管理室特別事例調査会」の設置、GRM の 2 名体制、「医薬品、医療機器安全使用規則」、「看護師が行う住脈注射の基準」、「医療機器の立会い基準」の制定など、病院機能評価 5.0 受審に向け、種々の取組みを行った。 広島大学附属病院との間で、医療安全管理に関する「相互チェック」を実施し、現状点検や見直しを行った。 <p>【120-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 春と秋に、帰局医師、新規採用職員を対象に「医療安全管理等研修会」、また定期的に「インシデント事例検討会」を開催した。医療安全体制の徹底、啓発を行い、医療安全意識の向上を図った結果、講演会、委員会などにおける参加職員数が増加した。新たに、関係職員に対し「医薬品・医療機器安全使用のための研修会」を開催した。 広島大学病院との間で、病院相互チェックを実施した。 <p>【120-3】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師リスクマネージャーを対象に、医療安全管理室長、GRM によるヒヤリングを行い、現場での医療安全への取組みについて指導・助言を行った。また、部署・業種別のリスクマネージャーによるインシデント・アクシデント報告の中から、重要な事例については、その発生状況、対応、今後の課題などを毎月公表し、さらに特に問題がある場合、病院職員全体による検討会での議題とした。 		
⑤ 地域医療との連携		III	(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略)		
【121】	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との連携、地域医療 		<ul style="list-style-type: none"> 近隣開業医との勉強会であり意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との連携、地域医療への貢献をさらに推 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
への貢献を推進する。	/		<p>の場である地域医療連携研修会を定期的 に開催し、連携活動を推進した。また、 地域連携研修会とは別に、院内外のコメ ディカル・福祉職員も対象にした附属病 院「連携・福祉」研修会を開催し、好評で あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院地域医療連携室における活動 を続行し、基幹病院や療養型病院への紹 介・逆紹介、福祉施設、訪問看護への連 絡調整等を推進した。平成 18 年度は前年 度に比べ紹介率が月平均 5 %、逆紹介率 が月平均 2 % 増加するなど順調に推移し た。 開業医が外部委員となっている附属病 院地域医療連携室運営委員会を開催し、 地域連携の現状や問題点について討議、 提案を行った。 	進ずる。	
			<p>【121-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携研修会を重ねて実施し、 意見交換、連携症例についての検討を行 い、連携活動を推進した。 		
			<p>【121-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介・逆紹介は順調に推移し、救急受 診は多数に上る。また地域連携システム の構築に向けた検討を行った。 		
			<p>【121-3】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> がん治療部が中心になり、県内外の研 究者 4 人による「がん」についての公開 講演会を開催し、約 400 人の聴講があっ た。 地域の看護職員を対象に、土日を利用 し、全 14 回に亘るキャリアアップ養成講 座を開催し、延べ 476 名の受講があった。 県内消防署の救急救命士の方々を対象 に、救命救急に関する症例研究会、研修 会を隔月ごとに実施した。 		
	<p>【121-4】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携室における活動を続行し、 基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介、 福祉施設、訪問看護への連絡調整等をさ らに推進した。また、「退院支援フロー チャート」「地域医療連携システムソフ ト」を導入し、効率的に紹介・逆紹介手 続きができるようになった。 				

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本院との医療連携に熱心な開業医に対し、病院長から感謝状を渡した。 		
【122】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の救急体制の中核病院として、救急部診療体制の整備、充実を図る。 		III	（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 第 2 次救急医療体制（病院群輪番）としての院内救急体制の整備を推進した。さらに第 3 次救急医療体制の整備に向けて、救命救急センター設置検討ワーキンググループにて、設置の条件、具体的整備内容、設置後の受入れシミュレーション等について調査・検討を行い、救命救急センター構想を取りまとめ、病院再整備計画に盛り込んだ。 救急救命士の病院実習受入れ及び救急隊との事例検討会開催を推進し、病院到着前医療体制の充実とレベルアップを図った。 診療科全医師を対象に、心肺蘇生の講習会を開催した。 災害医療体制を整備し、県単位の基幹災害医療センターとして指定を受けた。 地域医療機関との救急・災害医療に関する連絡会議を「富山県救急医療研究会」として主催し、地域医療へ貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中核病院として、第 3 次救急医療体制の充実に向けた整備を進める。 引き続き、地域医療機関及び消防機関との連携を強化し、地域医療に貢献する。 	
	【122-1】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の中核病院として、第 3 次救急医療体制の充実に向けた整備を検討する。 		【122-1】 （平成 19 年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画に救命救急センターを設置計画することとした。 二次救急医療体制（病院群輪番）としての院内救急体制の整備を推進した。 災害医療体制を整備し県単位の基幹災害医療センターとして指定を受けた。 		
	【122-2】 <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関及び消防機関との連携を強化し、地域医療へ貢献する。 		【122-2】 （平成 19 年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との救急・災害医療に関する連絡会議を、「富山県救急医療研究会」として主催し地域医療への貢献を行った。 全県を対象とした国民保護法に関するシンポジウムに参画し、地域の消防機関との救急・災害医療に関する連携を推進した。 		
⑥ マネジメント改革 【123】 <ul style="list-style-type: none"> 病院長の役割を明確化し、病院長 		III	（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 病院長の下に一定の職員をブール化し、 	<ul style="list-style-type: none"> 教員、診療助手、医員及びコ・メディカルスタッフの適 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
のリーダーシップの確立に資する。			<p>各診療科の評価に基づき再配分を行うことで、人員配置の適正化を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科の医療収支を明示し、さらに外来患者数、入院患者数、病棟稼働率、教育実績等も勘案し、診療科毎の評価を行い、良好な診療科に6名の診療助手を配分した。 患者満足度調査の実施や病院モニター制度の新設により、患者の意見を収集し評価の参考資料としている。 	<p>正配置を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長のリーダーシップの下、前年度診療実績の評価結果に基づいた弱点補強と利点増強を行う。 	
	<p>【123-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科評価を公表し、課題の改善と教員等のスタッフ構成の適正化を推進する。 <p>【123-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保するため、給与面でのインセンティブを考慮する。また、時間外手当についても考慮する。 	<p>【123-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療実績により6名の診療助手を雇った。10月に眼科に新教授を迎え、手術件数が増加した。また、小児心臓外科専門医を准教授とし採用し、北陸地区でもトップレベルの実績を上げた。 <p>【123-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日緊急手術等手当の支給基準の見直しを行った。 			
【124】 ・ 医療材料の物流化を平成 18 年度までに行い、戦略的企画部門などによる経営の効率化を図る。		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度に SPD（医療材料物流管理システム）を導入し、物品の購入から配置までを一元管理することにより、医療経費の大幅な軽減を図った。SPD 導入後も診療は順調であり、支障なく安定的に稼働している。 CT や MRI の有効な活用について各診療科に周知するとともに、薬剤費と院外処方箋発行率との関係についてシミュレーションを行った結果、原則院外処方を病院の方針とした。 病院経営戦略会議が中心となって経営の効率化を提言・実行し、平成 18 年度においては約 6 億円の収入増加、約 3 億円の収支改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院経営戦略部を中心に、さらなる経営の効率化を進める。 	
	<p>【124-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師別、患者別の収益費用を明確にするシステムの構築を図る。 	<p>【124-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師一人当たりの収益額、医師一人当たりの入院患者数・外来患者数、診療科ごとの入院・外来診療単価、診療科ごとの臨床実習延べ人数、診療科ごとのチュートリアル担当数、診療科ごとの委員会 			

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
	<p>【124-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営戦略会議でさらなる経営の効率化を図る。 <p>【124-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営の専門家を病院経営戦略会議のスタッフとし、さらなる経営改善を図る。 		<p>等の委員数の 8 要素により、毎月の各診療科の病院経営・運営に対する貢献度を明らかにする評価システムを構築した。</p> <p>【124-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック切り換えワーキンググループを設置して、候補薬剤を絞り込んだ。 長期外泊率の抑制に取り組んだ結果、1%以下に減少した。医療材料費もほぼ前年度と同レベルで推移した。 <p>【124-3】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間から採用した経営戦略部副部長（病院長補佐）が中心になり、病院広報を含め、病院の経営戦略一般について積極的に改善を行った。 		
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設マネジメントを推進する。 	<p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画の実現に努める。 <p>【125-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備した外来化学療法センターを本格稼働させる。 <p>【125-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの開設に努める。 	Ⅲ	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会の下部組織として設置された病院再整備推進委員会の下、病院再整備ワーキンググループを設置し、さらに具体的計画立案のため、病院再整備に関するタスクフォースを設置した。 附属病院の現状評価と課題検討を行い、年間収益額及び償還額等も考慮し、基本理念に基づいた 5 つのコンセプトから成る「富山大学附属病院再整備計画(案)」を策定した。 スペースの適正化について検討した結果、外来化学療法センター（6 床）を稼働させることとし、成果を上げている。 院内保育園の平成 19 年 10 月開設に向け準備を行った。 <p>【125-1】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本病院の再整備が正式に予算化されることとなり、病院再整備計画に従い、臓器別診療科をより充実させ、診療アメニティの充実を図ることとした。 <p>【125-2】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 10 月から実質的な稼働を開始したが、平成 18 年度では延べ患者数 266 名、平成 19 年度では延べ 1,036 名の実績であった。 <p>【125-3】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画の中で、ICU の増床を含め、数年後の救命救急センター設置に向 	<ul style="list-style-type: none"> 病院再整備を着実に実行する。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			けて検討を行った。		
	【125-4】 ・ 院内保育所の開設を行う。		【125-4】（平成 19 年度の実施状況） ・ 平成 19 年 10 月より院内保育所を開設した（定員 30 名）。		
【126】 ・ 効率的運営を図るため病院組織体制を構築する。		III	（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略） ・ 教育研修、医療安全管理、診療研究、看護、管理運営（経営）担当の 5 名の副病院長を配置したことにより、病院全体の諸問題について迅速な対応が可能となり、また、幅広い意見の集約がなされ、部門ごとの改善も円滑に進めることができた。 ・ 医療広報などの病院長の特命事項を担当する病院長補佐を新設した。 ・ 現況ニーズを踏まえ、医療情報部を発展改組した経営企画情報部を新設した。 ・ 民間視点から経営戦略を検討するため、経営戦略部副部長職を民間会社から採用した。 ・ 病棟再整備に向け、臓器別診療など現診療科を横断した診療体制の再構築について検討した。	・ 全ての職員にとって、いきいきとした働き甲斐のある職場環境の整備に努める。 ・ 女性の医師、看護師及び技師等の臨床現場定着のため、多様な勤務形態・支援体制等について検討する。 ・ 臓器別診療体制、がん治療体制を整備・充実する。	
	【126-1】 ・ 経営企画情報部を充実し、その成果を全職員に広報して意識変革の強化を図る。		【126-1】（平成 19 年度の実施状況） ・ 経営企画情報部長を病院長補佐として病院ホームページの更新を進めた。 ・ 医療広報担当の病院長補佐を病院経営戦略部副部長に指名し、病院経営に関する情報の公開を積極的に行うなど、病院全体の意識改革を推進した。		
	【126-2】 ・ 各診療科を臓器別、疾患別に対応するための本格的な検討に入る。		【126-2】（平成 19 年度の実施状況） ・ 年度計画【125-1】参照。		
【127】 ・ 多元的な各部門・各診療科の評価基準を作成し、その評価結果を資源配分に活用する。		III	（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略） ・ 医療情報部を経営企画情報部に組織改革し、病院管理会計システムを利用した病院経営に関する各種指標に基づいた診療科毎の多面的経営評価を行い、毎月経営企画部会議において公表している。 ・ 評価に応じた資源配分を行うための基準について検討し、各診療科の稼働額、診療単価、入院患者数、病床稼働率、医療経費等の各種病院経営指標に基づいた	・ 部門ごとに評価を行い、病院収入、診療実績、医療の質、教育及び研究等の向上・改善に活用する。 ・ 前年度の人的・物的資源配分を検証し、各部門への適正な配分を図る。	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<p>診療科毎の多面的経営評価を実施することとした。また、各診療科での医学教育、研究についても評価を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> この評価結果に基づき、評価の低かった2診療科の助手定数を、評価の高かった別の2診療科に、また、評価の高い6診療科に診療助手（新設）を各1名配置することとした。 		
	<p>【127-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に継続して診療科（部門）別の評価を行い、さらに適正人員配置を検討する。 <p>-----</p> <p>【127-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科（部門）別の評価を、診療機器の新規購入のための参考とする。 <p>-----</p> <p>【127-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価方法を自己点検評価し、改善する。 		<p>【127-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長ヒアリングを全診療科に行い、個々の課題を抽出し、診療科自らによる改善策の提案を求めた。 <p>-----</p> <p>【127-2】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、重点化すべき診療部門を視野に入れ、がん診療部、脳心臓血管外科、循環器内科、眼科などの診療実績を考慮の上、心臓超音波診断装置、凍結手術装置、スリットランプ、血液浄化装置を購入した。 <p>-----</p> <p>【127-3】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科の評価を行うに当たり、前年度に実施した評価項目の比重を修正した。診療実態に合わせ、前年度に比べ、病床稼働率に関する入院患者数の重みを大きくし、外来患者数及び診療単価の重みを小さくする見直しを行った。 		
⑦ 国際化		III	<p>（平成17年度～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部等と連携し、外国人留学生等の「臨床検討会」への参画を推進した。 外国人受療者から見る附属病院の国際化対応に関する評価点検のため、外国人受療者に対してアンケートを実施した。 医療に関する内容の通訳や翻訳を行うボランティア（外国人留学生）を募り、外国語による受療者案内書を作成することとし、平成17年度は中国語版、平成18年度にはポルトガル語版、さらには平成19年度作成予定であった朝鮮語（韓国語）版も作成した。 <p>-----</p> <p>【128-1】（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内の国際化推進の環境整備の点検評価体制を構築、点検評価を実施し、患者 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国際化推進の環境整備のため、点検評価を行う。 	
	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部等と連携し、国際交流を推進するとともに、外国人にも開かれた病院を目指す。 <p>-----</p> <p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化推進の環境整備の点検評価を行う。 				

中期計画	平成 19 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウ ェ イト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
	【128-2】 ・ ロシア語による受療者案内書の作成を行う。		満足度調査における意見を基に院内の英語表記掲示を充実した。 【128-2】（平成 19 年度の実施状況） ・ ロシア語版の受療者案内書を作成した。		

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期 目 標	<p>① 大学・学部との連携 大学・学部との連携・協力を強化し、教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。</p> <p>② 教育内容と学校運営 附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善を図る。</p> <p>③ 人間発達科学部との連携 学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。</p> <p>④ 地域社会との連携 地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。</p>
--------------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウ ェ イト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
① 大学・学部との連携					
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進する。 	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究等の活動を行う。 	III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究などの活動を行った。 小学校においては、全体研修のほか、テーマごとのグループ研修にも全教員が参加した。成果は、冊子として公表した。 中学校においては、授業研究、情報教育、学校保健等について、学部と附属学校のグループ研究を進め、共に学び成長しあうための授業カンファレンスを行い授業観、教材観などについて意見交換し、相互の専門的力量を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究等の活動を行う。 	
			<p>【129】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、共同プロジェクトに参加できる教員が全て参加し、研究を深めた。また、教員養成 GP に、授業提案をして、講義に参加した。 中学校において、社会・理科・数学・学校保健等、学部と附属学校のグループ研究を進め、共に学び成長しあうための共同研修会を 6 月・10 月の 2 回行い、活動内容の交歓や協議を行った。 		

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教員による授業や臨床心理学分野などの相談を含め、学部教員と連携し、実践的な教育方法の研究を実施する。 	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員による授業を実施し、人間発達科学研究実践総合センター教員との連携による学部研修会を充実し、臨床的研究の場を提供する。 	IV	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、大学教員による授業「大学の先生こんにちは」を実施するとともに、人間発達科学研究実践総合センターと連携し、学級担任を対象としたコンサルテーションを定期的実施した。コンサルテーションにより不適応傾向をもつ児童の指導に効果を上げることができた。また、校内研究会等において、指導・助言が授業等に適切に生かされるようになった。 中学校においては、人間発達科学研究実践総合センター教員による生徒、教職員を対象にした心理検査やカウンセリング研修を実施し、心理的側面から助言を受け、教員の資質向上に効果をあげることができた。 特別支援学校においては、大学教員を学部研究会に招き、各学部への指導及び助言を受け、研究を深めることができた。また、各学部において、年度計画に組み込み、月 2 回以上の学部研究会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教員による授業参観及び校内研究会等を実施し、人間発達科学研究実践センター教員との連携による学部研修会を充実し臨床的研究の場を提供する。 	
			<p>【130】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、 <ol style="list-style-type: none"> ①大学教員による児童への授業「大学の先生こんにちは」を継続して実施した。 ②教育実践総合センター稲垣先生を招聘し、心理検査（QU テスト）に関するコンサルテーションを学級担任対象に行って、生徒指導に生かした。 ③教育研究発表会、校内研究集会に大学教員を招き助言を得て、授業改善に生かした。 中学校では、 <ol style="list-style-type: none"> ①教育実践総合センター教員による生徒、教職員を対象にした心理検査やカウンセリング研修を実施し、心理的側面から助言してもらった。 ②校内研究会、各学部研修会を開催し、教員の資質向上に効果をあげることができた。 特別支援学校では、 <ol style="list-style-type: none"> ①大学教員を校内の全体・学部研究会に招き指導助言を得る場を、年間を通して計画的に実施することで効果的に研究を深めることができた。 		

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
【131】 ・ 附属学校園の教育活動に学部学生をボランティアとして参加させることを推進する。	【131】 ・ 学校行事、校外学習等の教育活動に大学院・学部生等を積極的に活用した授業展開を行う。	Ⅲ	(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略) ・ 附属学校園の教育活動に多くの学習サポーターや学生ボランティアを参加させ、授業等を展開した。 ・ 小学校では、教育実習では取扱うことの少ない学級事務や教室環境整備について学ぶなど、授業以外の教育諸活動についても取り組んだ。参加者の感想は、レポート集として参加者及び担当教員に配付し今後の教育活動の参考としている。 ・ 中学校では、カウンセリングの訓練を受けた学生ボランティア（ハートケアフレンド）による対応で、心に悩みを持つ生徒個々に応じた柔軟な支援を行ったほか、生徒が互いに支え合う関係づくりのためのピア・サポート活動にも学生が大きな役割を果たした。また、コンピュータを使った学習では、学部や研究室との連携により適切な指導や助言、情報提供など教育・研究に大きな支援となった。 ・ 特別支援学校・幼稚園においては、教務部に学生ボランティア担当を設置しており、学校行事・学部行事等においてボランティアを募集し、学生に実践の機会を増やした。年間を通し、多数の学生の参加があった。	・ 学校行事、校外学習等の教育活動に大学院・学部生等を積極的に活用した授業展開を行う。	
			【131】（平成 19 年度の実施状況） ・ 小学校において、校長が窓口となり学部生対象に担任補助・児童支援として「教生こんにちは」の事業を実施しており、学生には学校現場の状況がよく理解できると評価を受けた。また、学生の希望を聞き学校行事等にボランティアとして協力を得ている。 ・ 中学校において、カウンセリングの訓練を受けた学生ボランティア（ハートケアフレンド）が、心に悩みを持つ生徒に対応することで、個々に応じた柔軟な支援として成果をあげている。また、生徒が互いに支え合う関係づくりのためのピア・サポート活動にも学生が大きな役割を果たした。 コンピュータを使った学習では、学部や研究室との連携により適切な指導や助言、情報提供など教育・研究に大きな支援となっている。		

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、教務部にボランティア学生担当係を配置して、ボランティア学生の学校行事等における実践の場を年間を通して設けた。 幼稚園において、園行事や研究会だけでなく、日常の保育活動にも、学生がボランティアとして参加し、保育経験を重ねている。 		
<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・技能を有する地域の人を講師として招聘し、総合の時間の授業研究を行った。 特別支援学校高等部作業学習清掃班では、清掃業者（地元ビル管理会社）の現場責任者を講師として招聘し、道具の扱い方などに関する実践的な指導や、現場での就業体験を取り入れた。また、教員の研究内容について、研究会を行い指導方法について検討・改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・技能を有する地域の人を講師として招聘し、総合の時間の授業研究を行う。 	
	<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・技能を有する地域の人を講師として招へいし、総合の時間の授業研究を行う。 	III	<p>【132】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の高等部清掃班においては、清掃業者（地元ビル管理会社）の現場責任者を講師として招聘し、道具の扱い方などに関する実践的な指導や専門的な立場から清掃技術等についての指導を受けたほか、現場での就業体験を取り入れた。さらに校内研究会では、保護者と共に、実践事例を通して学校と家庭・地域とのよりよい連携のあり方について理解を深めた。 		
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> 異校種間に系統性のある連続的な教育プログラムの開発研究を進める。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の保育と小学校生活科との間で、指導者の交流を行い、その利点と問題点を把握した。また、幼稚園の保育と小学校生活科との連携を図るため、相互に研究協力者を派遣し、実践の理解に努めた。 幼稚園において、保育実践に基づいた日の記録から育ちがはっきり現れている場面を週の記録にまとめ、それを基に指導計画・教育課程の見直しを図った。個と個の関係性の広がりや深まりのある集団を形成することの重要性を再認識し、生活科、総合的学習との連携を図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程、指導計画の見直しの視点を定め、生活、総合的学習の研究の視点とも重ね、教育プログラムの開発に向けて研究を進める。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
	<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程、指導計画の見直しの視点を定め、生活、総合的学習の研究の視点とも重ね、教育プログラムの開発に向けて研究を進める。 		<p>【133】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小学校教諭、幼稚園教諭が各々の研修会の中で相互に研究協力者を派遣し、交流を行った。また、小学校の研究会に中学校教諭を招聘し、授業改善に役立てた。 幼稚園において、保育実践に基づく日々の記録をもとに、教育課程の見直しを図った。また、全国国立大学附属学校連盟の全国大会で、本園の実践について発表するなど、研究を進めた。 		
<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生との国際交流を推進する。 	<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間を活用して、中国、韓国、ロシア、モンゴルなどからの留学生による国際理解教育の授業を実施する。 	III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、大学・学部との連携協力の下、3 年生以上の各学級で総合的な学習の時間を活用し、中国、韓国、ロシアからの留学生による国際理解教育の授業を実施した。 <p>【134】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、学校行事等に中国、韓国などの外部留学生を招いて、児童との交流を深め、国際理解教育に役立てた。 		
② 教育内容と学校運営					
<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の健康と精神の健全な発育のために教職員のカウンセリング能力の向上を図る。 	<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の健康と精神の健全な発達のために教職員のカウンセリング研修等を実施する。 	III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒を対象とした心理検査（QU テスト）を定期的実施し、集積したデータを基に、人間発達科学研究実践総合センター教員によるコンサルテーションを可能とするなど、教職員のカウンセリング研修の充実を図った。QU テストは学級の状況を捉えるのに有効であり、学級経営の良い指針として活用している。 <p>【135】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、保健管理センター教員を講師として、軽度発達障害について研修会を実施するとともに、全校の授業の様子を参観してもらい、児童についての指導を受けた。これにより、児童理解を深めることができた。また、全校での教育相談や研修会を実施し、教職員の共通理解を図り、連携協力を密にするなど指導体制を確立した。 中学校において、生徒を対象とした心理検査（QU テスト）をもとに、教育実践総合セ 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童・生徒の健康と精神の健全な発達のために教職員のカウンセリング研修等を実施する。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
				<p>ンターにコンサルテーションを実施できるよう研修を充実させ、教職員のカウンセリング能力の向上を図った。</p>	
<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校運営委員会の機能を充実する。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同プロジェクトの運営など、附属学校園に関わる施策について、すべて校園長、副校園長の参加する附属学校運営委員会に一本化し、集中化と効率化を図った。 運営委員会の開催を増やし、附属学校園の諸問題の解決、学部とのよりよい連携を求めるなど、一層の充実等について協議を重ねた。また、連絡入学制度を中心的なテーマとして、附属学校間にある諸問題点を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校運営委員会を定期的に開催し、機能の充実を図る。 	
	<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校運営委員会を定期的に開催し、役割を明確にするともに機能の充実を図る。 		<p>【136】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の諸問題の解決、学部とのよりよい連携を求めるなど、一層の充実について、引き続き協議を重ねた。「次年度の児童生徒の募集について」、「学部と附属学園の共同プロジェクト」、「附属学園の課題」について共通理解が得られた。 		
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効的に活用する体制を構築する。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、学校評議員による助言が学校運営に効果的に働くよう、定期的に開催した。学校経営的な側面や、教育行政的な側面、また児童の発達や心理など多方面からの助言を得た。また、PTA 理事会を学級懇談前に行うものと、学級懇談後に行うものに分け、指示の伝達、意見の収集に努めた。PTA の活動や学校の状況については、校長のコラム、PTA 会長のメッセージなどとしてホームページ上で公開した。学校行事や PTA 活動への参加者が増え、活性化した。 中学校においては、学校評議員に対して学校の儀式的行事、文化的行事、体育的行事等の予定を早めに伝えて、多くの参加が得られるよう配慮した。また、PTA 役員会を定期的（年 8 回）に行い、学校の動きや取組に係る情報提供や意見交換等を活発に行った。質問事項については、次回の役員会で改めて取り上げるようにした。 幼稚園においては、学校評議員会を定期的（年 2 回）実施し、園の取組状況、計画 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員に学校行事等に参加していただき、より具体的な助言を求めるとともに、PTA 理事会、役員会及び学年・学級懇談会を通して保護者の意見を学校運営に生かす。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<p>を達成するために講じた措置等の園評価アンケートを行い、保育、施設整備、環境等について具体的な助言が得られた。また、PTA 理事とは別に、保護者代表者との意見交換の時間を十分に確保し、園運営の協力体制をとった。保護者参加の行事等は、アンケートを実施し年度末には園評価を行い、保護者の意見を積極的に園運営に取り入れた。</p>		
	<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員が学校行事等に参加できるよう評議員会の開催日等を工夫し、より具体的な助言を求めるとともに PTA 理事会、役員会及び学年・学級懇談会を通して保護者の意見を学校運営に生かす。 		<p>【137】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、学校評議員会で学校の状況を説明し、学校運営についてアドバイスをもらっている。また、学校行事に学校評議員の参加を得て、助言を受けた。学級懇談会での保護者の要望はすぐに管理職に伝え、実現可能なものはすぐに取り組む体制を整備した。さらに、保護者にアンケートを行い、要望を把握して学校運営に生かしている。PTA 及び学校のホームページをリニューアルし、新しい情報を保護者に伝えやすくするよう努めた。 中学校において、PTA 役員会を定期的(年 8 回)に行い、学校の動きや取り組みについて情報提供、意見交換等を活発に行った。また、質問事項については、次回の役員会で改めて取り上げるようにした。PTA 総会を年 2 回実施し、また、学年・学級懇談会を 3 回実施し、状況説明や情報交換を重ねている。 幼稚園において、学校評議員会や理事会を定期的に開催し、保護者の意見や要望を聴取し、具体的な助言を得て運営改善に生かした。園運営に対する保護者アンケートを実施し、おおむね良好な結果を得た。 		
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園における安全管理の充実を図り、児童生徒の安全を確保する。 		Ⅲ	<p>(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、教員による現地指導、保護者を加えた児童の下校訓練、警察と連携した不審者対策の防犯教室を実施した。特に防犯教室では、具体的事例が数多く示され、児童の防犯意識向上に効果があった。 中学校においては、防犯教室、避難訓練を行った。訓練により生徒や教員の危機管理に対する意識が徐々に高まった。また、職員研修会で、身のまわりで起こっている 	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理・指導を計画的に行い、不審者対応の防犯教室、避難訓練及び保護者による地域活動を支援し、危機管理意識の向上を図る。 	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			<p>事例や警察からの情報の紹介などを通して防犯意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校においては、学校生活支援部の安全指導係を設置し、火災・地震・不審者侵入に備える避難訓練を実施した。県教委や生徒指導協議会からの不審者情報があった場合は、状況に応じて保護者の送迎を要請したり、プリントにより注意を促したりした。訓練を重ねることにより、生徒や教員の危機管理に対する意識は高まった。 幼稚園においては、交通安全教室・職員通報訓練・避難訓練を実施した。訓練を重ねることにより、職員・子どもたちの動きが迅速になった。 		
	<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理・指導を計画的に行い、不審者対応の防犯教室、避難訓練及び保護者による地域活動を支援し、危機管理意識の向上を図る。 		<p>【138】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、毎月 1・15 日に交通指導及び現地指導を教員が交代で行うとともに、保護者を加えた下校訓練、学園全体での防犯訓練を行った。また、保護者による通学経路及びバス乗車マナー指導を本年度より開始した。通学経路及びバス乗車マナーについて、具体的な情報を得ることができ児童に効率的な指導ができた。 中学校では、引き続き防犯教室、避難訓練を実施し、生徒や教員の危機管理に対する意識を高めた。職員研修会で、身のまわりで起こっている事例や警察からの情報の紹介などを通して意識化を図っている。 特別支援学校では、学校生活支援部に安全指導係を設置し、火災・地震・不審者の避難訓練を実施した。訓練を重ねることにより、生徒や教員の危機管理に対する意識を高めた。警察署等からの不審者情報があった場合は、状況に応じて最寄りの交番へのパトロール強化を依頼したり、保護者の送迎を要請したり、プリントにより注意を促したりした。また、安全対策として、メールでの一斉配信のシステムを年度途中より新たに導入した。今後は PTA として「セーフティ ID カード」の導入を予定している。 幼稚園では、訓練実施後に、反省会を開き、改善点を話し合い、再度訓練のやり直しを実施した。 		

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
③ 人間発達科学部との連携					
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実習事前指導の内容をより充実する。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、学部の事前指導を7月に集中させるなどして、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。実習担当教員との打ち合わせにおいて実習で取り扱う教材の説明や実習の方法などを詳細に説明し、充実した教育実習となった。 中学校においても同様に、学部の事前指導を7月中旬に集中させるなどして、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。また、夏季休業を利用して、教材研究や指導案づくり等を重ね、充実した教育実習となった。 特別支援学校においては、教務部に教育実習主任をおき、教育実習・観察参加計画等を担当して、指導の内容を充実させた。事前指導の充実により、スムーズに実習に取り組めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行うと共に学部教員との連携による事前指導プログラム等の充実を図る。 	
	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行うとともに学部教員との連携による事前指導プログラム等の充実を図る。 		<p>【139】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、学生に配当学級を早めに周知し、研究発表会などで実習教室の実態を観察できるように努めた。夏季休業中に指導教員と学生の事前打合会をもち、実習中の教材や児童の実態などを詳細に打ち合わせすることができた。観察参加の学生に副校長が講義を行ったり、授業の協議会に参加させたり授業観察の視点を具体的に教授することができた。 中学校において、学部の事前指導を7月中旬に集中させるなどして、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。また、夏季休業を利用して、教材研究や指導案づくり等を重ね、9月からの実習が順調に行えるようにし、実習期間が3週間に延長されたこともあり、充実した教育実習となった。一方、教科単位ではあるが学部教員との連絡の機会を増やすように努めた。 特別支援学校において、教務部に教育実習主任を配置し、大学教員や指導教諭と密接に連携を図ったことで、学生の実態を踏まえた指導を効果的に進めることができた。学生の取り組み状況としては、事前指 		

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
				導の充実により、比較的スムーズに実習に取り組むことができた。	
【140】 ・ 学部教員の教育実習への効果的関わりについて検討する。		III	(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略) ・ 学部教員に対し、教育実習の心構えや教材に関することなどに係る学生への事前指導を徹底するよう働きかけるとともに、実習生の実態にかかわることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。また、実習期間中の日程細案を送付し、所属学生とのかかわり、指導を要請した。	・ 学部教員による事前指導プログラム等の充実を図り、積極的に関わるよう施策を展開する。	
	【140】 ・ 学部教員の事前指導プログラム等の充実を図り、積極的に関わるよう施策を展開する。	【140】（平成 19 年度の実施状況） ・ 小学校において、教育実習事前指導で学部教員の講義により実習生、観察参加の学生に参加意識を高めさせた。また、学部教員に教育実習公開授業日程を配布することで、公開授業の参観者が増加した。 ・ 中学校では、事前に得られた情報をもとに、学生への事前指導(教材に関わることや心構えなど)を依頼した。実習生の実態にかかわることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。また、実習期間中の日程細案を送付し、所属学生との関わり、指導を要請した。			
【141】 ・ 大学院担当教員の教育実践研究への効果的関わりについて検討する。		III	(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略) ・ 教育実習運営協議会において、教育実習運営体制の検討を行い、教育実習の期間と実施時期を見直し、充実した教育実習を行えるようにした。	・ 教育実習運営協議会の積極的な運営を図る。	
	【141】 ・ 教育実習運営協議会の運営体制等の組織づくりを再検討する。	【141】（平成 19 年度の実施状況） ・ 教育実習運営協議会において、教育実習がより充実するように教育実習生の専門教科・公開授業の参加希望調査などを大学側に依頼し、来年度より実施することとした。 ・ 教育学研究科において、「教育実践研究」を開講し、大学院指導教員の下、大学院生と附属学校教員が「保健室登校を有する生徒の心理と対応」、「中学校国語科の古典学習指導における開発教材」などの実践研究を行っている。			
④ 地域社会との連携					
【142】 ・ 富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供することにより、活		III	(平成 17 年度～18 年度の実施状況概略) ・ 小学校においては、研究会案内や研究計画などを関係機関に配付するとともに、富山県総合教育センターが実施する研修の場	・ 特別支援教育におけるセンター的役割として教育相談コーディネーターを配置し、市・県教育センターと連携し	

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
発な教育研究活動を推進する。			<p>を提供した。また、研究発表会のほか、年3回程度、総合教育センターの研修生に授業を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校においては、富山県総合教育センター研修部と連携し、授業の公開を含め指導法についての協議や学校運営に関する情報提供を行った。また、市や県の中教研等との連携により、各教科等の研修会等での助言や資料提供などを行った。 ・ 特別支援学校においては、特別支援教育コーディネーターを配置し、研修会を開催し、教育相談、情報収集、啓発活動を積極的に実施した。また、市・教育センターと連携して研修の場を提供した。 ・ 幼稚園においては、県教育委員会と協力連携し、新採研を実施した。また、県総合センター教育研究部との連携を深めた。 	<p>研修の場を提供する等研究協力を図る。</p>	
	<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育センター化に向け、教育相談コーディネーターを配置し、市・教育センターと連携して、研修の場を提供する等研究協力を図る。 	<p>【142】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校において、特別支援教育コーディネーターを配置し、研修会の開催、教育相談、情報提供、啓発活動等を積極的に行った。また、県の相談事業に参加し連携を図るとともに、市・県教育センターと連携して研修の場を提供した。 			
<p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環日本海諸国の大学の附属学校園などとの交流実践を通し、教育における拠点学校を目指す。 		III	<p>（平成 17 年度～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では、大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校、ロシア・ネヴェルスキー海事大附属小学校との授業交流を継続して行った。 ・ 中学校では、中国遼寧省阜新市実験中学校との間で、授業中に制作した美術や書道の作品を相互交換し、掲示・鑑賞することによって交流を深めるための準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校との交流を継続し環日本海交流の基盤を確立する。 	
	<p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校、ロシア・ネヴェルスキー海事大学附属小学校との授業交流を継続し環日本海交流の基盤を確立する。 	<p>【143】（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度は附属小学校 PTA 相談役が、相手校を訪問し今後も交流を継続していくことを確認した。 ・ 韓国、中国、ロシアの小学校と社会科、音楽、図工などの教科を互いの学校で直接授業を行う授業交流を継続して実施している。平成 19 年 3 月には授業者の思いや学習指導案などを掲載した、「海を越えた心のキャッチボールー環日本海小学校授業交流 			

中期計画	平成 19 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウ エ イ
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
			への挑戦」を出版し、教育関係者だけでなく広く一般にも紹介した。		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・(五福キャンパス) 教養教育の情報処理科目では、入学手続き時に情報処理の習熟度に関するアンケートを回収し、新学習指導要領の下で教科「情報」を履修した学生の授業履修前の習熟度を調査し、授業へのフィードバックを図った。また、全32クラスに共通のWebCTコースを設定し、自習用に活用可能な共通課題やオンライン・テストを提供した。さらに情報倫理ビデオを全教育端末で利用可能とし、自習用教材とした。

・(杉谷キャンパス) 高校教育、大学における教養教育、専門教育の連携をテーマに医学・薬学・教養合同FDを実施した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組を踏まえて、教育GPタスクチーム等において、各種公募型教育プログラムへの申請を検討し、積極的に応募している。平成19年度は、以下の申請を行った。

- ①特色GP：1件(取組名称「地球環境縮図モデルによる野外教育法」(理学部))
 - ②現代GP：3件(取組名称「情報社会をリードする教育人材の育成」(人間発達科学部)、「産学連携デザイン実践を通じたキャリア教育」(工学部)、「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育」(芸術文化学部)、この内芸術文化学部からの1件は採択)
 - ③ものづくり技術者育成支援事業：1件(取組名称「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」(工学部)、採択)
 - ④新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム：1件(取組名称「オフとオンの調和による学生支援」(保健管理センター)、採択)
 - ⑤がんプロフェッショナル養成プラン：1件(「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」(附属病院、代表金沢大学)、採択)
 - ⑥サービス・イノベーション人材育成プログラム：1件(取組名称「サービスビジネス人材開発プログラム」(経済学部))
 - ⑦大学院教育改革支援プログラム：1件(取組名称「心と体の障害のための融合スパイラル教育」(生命融合科学教育部・博士課程))
- ・人文学部では、新カリキュラムの2年目にあたり年度計画に見合う授業を順次実施し、基礎ゼミの実施やオリエンテーションにおける履修モデルの提示により、学生の自主的・積極的姿勢の涵養を図っている。
- ・人間発達科学部では、学生による授業評価アンケートを全教員の全講義に実施しており、FD講習会に反映させている。また、大学院での授業評価アンケート実施のための事前調査を実施している。
- ・経済学部では、全国の経済学部、経営学部の学部生の研究発表の場である経済学ゼミナール協議会の全国大会に初めて参加した。参加にあたって、学部内の研究発表会を実施し、全国大会には、5つのゼミ、約50名が参加(会場：新潟大学)し、研究発表等を行った。この全国大会への参加に対しては、経済学部の同窓会からの旅費等参加の助成を得た。

・医学部では、チュートリアル教育に対する理解を深めるため、チュートリアル教育の先進国から講師を招き特別講演会を実施した。

・薬学部では、各分野で活躍する薬学部卒業生の特別講義を開講し、また、「薬学概論」の中で、早期体験学習として薬学科(6年制)は薬局見学、創薬科学科(4年制)は製薬工場見学を実施した。学生による授業評価を行い、その結果をまとめて各人に対して方針を徹底させた。

・芸術文化学部では、地域の資源と大学の知識・創造力を連携させた地域連携事業を4年間に亘って体系的に配置し、社会の中で生き甲斐を持って他に貢献しようとする自主性、社会性、創造力を持ったバイタリティー溢れる人材の養成を目指す「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育」を平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに申請し、採択された。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

・平成18年度に導入したWeb版シラバスシステムは、学習目標・成績評価基準・評価方法など記載項目欄が充実しており、平成19年度はその円滑な運用を図った。平成20年度以降は、同システムの使用状況を検証し、問題点の洗い出しと改善を行うこととしている。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

・工学部では、ものづくり教育カリキュラムを取り入れるため、工学部附属創造工学センターを設置し、新しく「ものづくり技術者育成支援事業」に取り組んでいる。

・経済学部では、学部の基本理念に基づき国際社会と地域社会に貢献しうる広い視野を備えた主体性と創造性に富む人材の育成を目的として、3学科(経済学科、経営学科、経営法学科)編成のもと、昼間主コースにおいてコース制(7コース)を導入している。これによって、学科の枠をこえて、幅広い知識を学生が身につけることを可能にするのと同時に、将来就こうとする職業・職種に関連した科目を効果的かつ集中的に履修できることが可能となっている。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

・他大学の教育方法の取組について情報収集し、情報提供を実施している。主な取組としては、県外における懇談会、フォーラム、セミナー出席(人文学部、経済学部)、富山県大学連携協議会FD研修会への出席(人文学部、経済学部)、新潟大学・長崎大学との遠隔システムによる教育連携(工学部)などがある。

・留学生センターでは、教育・研究フォーラム「予備教育の目標を再確認するー予備教育とスタンダードー」を開催、他大学等からは30人、JICA招へい中国青年日本語教師10人、学内11人、計51人が参加し、活発な意見交換・情報交換を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・全学部において、助言教員、クラス担任又はメンター教員を配置するなどして、学習支援、学生生活支援体制の充実を図っている。主な取組として、複数回のオリエンテーション実施（人文学部）、「学生支援セミナー」の実施（人間発達科学部）、入門ゼミ担当教員の助言教員兼任、「コース案内」の作成（経済学部）、補習授業用教科書の編修、学生相談窓口の設置（工学部）などがある。
- ・大学院生による学会や各専攻及び研究室での発表を奨励し、成果のあった大学院生には、修了時に顕彰制度による顕彰を行った。
- ・五福キャンパス共通教育棟において、1番及び2番教室の机の更新、床張替、駐輪場の拡張及びトイレ改修（I期）が実現するなど、学生の学習環境整備が順調に進んだ。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・求人数の増加により、就職率は増加しているが、離職率も高まっている。本学の人材育成の理念を実現していくためには、卒業生の現状を認識することが不可欠であることから1年前倒しして全学的に追跡調査を実施し、報告書を作成した。
- ・就職課が富山県企業、北陸3県企業、関東・中京・関西圏企業に分けて計5回の説明会を実施するなど、企業説明会・ガイダンス等の就職支援事業の充実を図った。これらに加えて各学部では、卒業生を講師とする講演会、学科別説明会、模擬面接・模擬試験、セミナー等を実施しており、就職資料室もさらに充実させ、情報提供を推進した。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・学生支援センターを設置し、学生生活支援室、学生相談室、トータルコミュニケーション支援室の3室を設け、学生相談・生活支援体制を整備した。
- ・各学部においても、「学生支援セミナー」（人間発達科学部）、入門ゼミ担当者の助言教員兼任（経済学部）、助言教員に加えて「学生相談窓口」を設置、クラス担任とメンター教員を配置（芸術文化学部）など学生相談体制を充実させている。
- ・課外活動の促進を図るため、優秀団体・個人の表彰を継続して実施している。
- ・人間発達科学部では、平成19年度に11年目をむかえる親子フェスティバルをはじめとして、学部教員、学生が一体となり取組んでいる課外活動が継続的に実施されている。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・学長裁量経費の「学長の判断に基づく機動的な配分経費」枠の中で、21世紀COE採択課題に対して、昨年度に引き続き、特別支援（1件800万円）を行い、グローバルCOE申請課題に対して、新たに特別支援（3件、1件当たり300万円）を行った。また、学長裁量経費の中に学術研究用設備整備マスタープラン対応経費として、新たに「特別教育研究支援経費」枠（1億円）を設け、学術研究用設備の整備を図った。なお、整備に際しては、文系・芸術系の設備についても配慮した。
- ・科学研究費補助金を第二の教官当積算校費に相当する外部資金と位置付け、科研費獲得増戦略ワーキンググループで検討した方策として、常勤の教授、准教授、講師及び助教は、全員が、継続して科学研究費補助金に研究代表者として申請することを原則とし、不申請に正当な理由が認められない場合は、毎年度個々の教員に配分される研究経費の一部を留保することとしている。その結果、平成20年度新規課題申請は昨年度の770件に比して778件（申請率109%：新規・継続併せて）となった。
- ・各部局においても、独自の方針をもとに、外部資金獲得に応じた研究費の傾斜配分の実施、優れた研究プロジェクトに対する部局長裁量経費を活用した支援等により、研究の推進を図っている。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・学長裁量経費の公募に「研究活性化経費」枠（2千万円）を設け、若手研究者（40歳以下）の萌芽的研究を支援している。今年度は、49件の応募の中から21件の研究課題を採択した。
- ・附属病院のある杉谷キャンパス内に、民間委託の保育施設「スマイルキッズ」を開設し（平成19年10月1日）、女性教員、女性医師、女性看護師の就労支援体制を整備した。
- ・部局等のレベルで基礎配分研究費等を設け若手研究者にも均等な研究費配分を工夫した。
- ・外部資金のうち若手や女性研究者に優先的に申請を促す制度の導入が図られている。
- ・部局等では、教授や評議員に女性を積極的に採用する方針でその実現が図られた。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・学校教育法改正に伴う助教制度の導入を契機に、平成19年4月1日以降教務職員定員はすべて助教定員に振り替え、教育・研究体制の充実を図った。また、平成19年4月1日以降新規に採用される助教については、全学的に任期制を適用することとし、優秀な人材の確保ならびに人材の流動性の向上を図った。
- ・学問分野をまたぐ研究活動組織として、「北東アジアの環境・社会・地域経済に関する共生課題の研究」を推進した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

・北陸地区における学界関係者への貢献とその研究活動の活性化を主たる目的として「経済学セミナー（富山大学）」を組織し、国内外の研究者を招聘し開催した。

・10を超える部局で構成されている総合大学であることを活かし、人文社会・芸術系と医薬理工系の教員が連携した研究プロジェクトを推進している。

その結果、人文学部、人間発達科学部、医学薬学研究部及び経済学部との間や極東地域研究センターを中心に経済学部及び理工学研究部との間で共同研究（「環日本海における学際的環境科学の推進」、「北東アジアの自然史と環境」など）が実施されている。

さらに、理工学研究部（工学）教員を中心に組織したプロジェクト研究「地上解像度にスケラブルな雪ハザードマップ生成とその情報発信」が、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）に採択されたほか、人文学部、理工学研究部が共同で、情報・コミュニケーション工学プロジェクト「雪国の安心・安全」に関するプロジェクト研究を組織し研究を推進した。

また、大学間共同研究として、風車、発電機、制動装置、環境配慮等を含む総合的な研究「風力発電プロジェクト」を、新潟大学、長崎大学との間で実施した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

・従来の「学術研究用設備整備に関するタスクチーム」を「研究環境整備に関するタスクチーム」に改編し、全学的な観点から研究振興戦略と支援を検討する体制にした。

・学内研究促進を目的とした寄付金により研究ファンド（富山大学未来技術研究支援ファンド）を設置し、公募による5件の研究に研究促進経費として500万円を配分した。

・科学研究費補助金、グローバルCOEプログラム及び各種競争的外部研究資金を獲得するため、それぞれワーキンググループを立ち上げ、戦略・方策を検討し実行した。特に、科学研究費補助金の獲得増に向けて、全学を対象とした相談窓口の設置及び部局独自の相談窓口を設置した。

・大型の研究設備は、機器分析センター及び生命科学先端研究センターでキャンパス毎に一元管理する体制とし、各種大型機器の使用説明会や講習会及びセミナーを開催し研究支援を行った。

・和漢医薬学総合研究所では、新たに研究所所長のもとに研究推進員を置き、夏期セミナー、特別セミナー、国際伝統医薬セミナー及び研究所セミナーの準備と開催、研究所年報の作成と公開、さらに全国和漢薬研究推進ネットワークシステム等の効率的な運用と展開のための支援体制を構築した。

・平成20年度から、運営費交付金の削減に対応し、外部資金のさらなる獲得増を目指すため、間接経費、寄附金・共同研究費のオーバーヘッドの一部を学長裁量経費に補填し、大学全体の研究基盤等の整備に充当することとした。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

・富山県との間で、連携推進会議を2回開催し、大学側の連携窓口を地域連携推進機構、富山県側の連携窓口を知事政策室とし、双方から地域貢献に関する提案・要望の実施に関して協議を行った。また、以下の事業は本学が富山県と連携して獲得した地域貢献に関連した競争的資金であり、富山県の人材育成に大きく寄与している。

①富山県再チャレンジ学習支援協議会と連携した「再チャレンジのための学習支援システムの構築」事業

②社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（働きながら学ぶ「プロフェッショナルエンジニアコース」による先導的技術者育成）、（現代的教育課題に対応した教育支援人材育成プログラム）

また、この他にも、「富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定」に基づき行われている主な事業として以下のものがある。

①学びのアシスト推進事業、②心のサポーター派遣事業、③理科支援員等配置事業、④産業デザイン経営塾、⑤「とやまのくすり情報ライブラリー」の構築、⑥県内15市町村との連携を検討するためのアンケート調査

・東京を中心とする首都圏企業や関係省庁等との連携強化及び富山大学の情報発信、情報収集等に活用するための拠点として、コラボ産学官内に東京オフィスを開設した。

・産学官連携のため以下の事業を行った。

①6回のイベント技術交流サロンの開催、②リエゾンフェスティバルの開催、③とやま産学官交流会2007共催及び参加、④三重大学との交互の二大学合同シムズ発表会の開催、⑤産学官連携推進会議・イノベーションJapan等各種展示会等への参加、⑥受託事業による富山県保有の知的財産活用調査の実施、⑦大学特許情報の公開（特許流通データベース、J-store、野村イノベーションクラブ）、⑧北陸4大学発 新技術説明会の開催、⑨県内7都市の商工会議所と連携したサテライト技術相談の開設による技術相談、⑩富山大学MOT講座（3コース）の開設（平成19年10月2日～）、⑪大学教員と企業技術者が一体となって取り組む6研究部会（材料部会他）の活動支援コースの開設、⑫基盤技術研修3コースの開設、⑬個別企業の人材育成講座の開設による社員教育の支援、⑭富山県・県内企業・富山大学・富山高専参加の「とやま技術者育成協議会」の設立

・研究者情報のWeb上からの提供を開始した。

・生命科学に関する公開授業や出張授業を継続して実施し、医学部では、公開授業7科目を開講した。また、高等学校からの依頼を受けた出張授業については、4高等学校で実施しており、さらに看護学科においては高等学校に働きかけて、出前授業を23高等学校で実施した。

・大学と地域が保有する医薬知的資源を積極的活用し、地域医療ネットワークの形成、医療者の生涯教育、医薬業界の振興に貢献する情報提供のため「とやま医療情報ライブラリー」を構築した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ・中堅看護職員のキャリアアップ養成講座を開催した。
- ・県内の医師不足対策を推進する富山県地域医療対策協議会に中心メンバーとして参画した。
- ・VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）と富山市新産業支援センターが協力し、教職員及び企業関係者等を対象とした講演会・セミナー等を（4回）共催で開催した。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・進捗状況

- ・富山大学 TLO を設立し、承認 TLO として文部科学省・経済産業省から承認を受けた。
- ・知的財産本部のホームページを充実した。
- ・研究者情報を Web で公開した。
- ・東京を中心とする首都圏企業や関係省庁等との連携強化及び富山大学の情報発信、情報収集等に活用するための拠点として、コラボ産学官内に東京オフィスを開設した。また、コラボ産学官富山県支部に加盟した。
- ・高岡信用金庫との産学連携の協力推進にかかる協定を締結した。（平成 20 年 2 月 21 日）
- ・サテライト技術相談オフィスの開設（県内 7 箇所 平成 18 年 9 月～）
- ・富山県、県内企業、富山大学、富山高専が参加して「とやま技術者育成協議会」を設立した。
- ・地方自治体と産学官連携の体制を整備するための産学官連携推進会議を継続し開催した。
- ・生涯学習教育研究センターにおいて、富山県中小企業家同友会と連携して、経営者の資質向上のための研修「経営者大学」を実施し、地域産業界への支援体制を整備した。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・理学部では、マーレイ州立大学との提携により、マーレイ州立大学での語学研修を実施し、その報告会も行った。また、語学研修結果をもとに単位認定を行った。
- ・杉谷キャンパスでは、平成 18 年度に派遣した短期英語研修コースの内容について、参加者へのアンケートを実施した。その結果を元に、平成 19 年度のプログラム内容について修正を行い、参加派遣学生を募集するなど、実施に向けて取り組んだ。
- ・国際交流のための全学的な推進方策として、富山大学の国際交流推進に係る基本方針となる「富山大学 国際戦略」を作成した。
- ・本学が拠点大学を務める「拠点大学方式によるタイとの学術交流事業」に基づいて国際交流、拠点形成、国際共同研究を推進した。
- ・中国政府が国際協力銀行の支援の下に実施している「中国人材育成事業」に基づいて留学生・外国人研究者を受入れ、教育研修事業を実施した。

5. その他

○1～4の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ・平成 19 年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」は、北陸地区国公立大学が共同申請し、選定されたものであるが、これにより単位互換協定の締結を進めるとともに、講義による授業は、テレビ会議システムを利用し各大学で受講することとした。
- ・生涯学習教育研究センターでは、北陸地区国立 4 大学が連携し、毎年統一テーマに基づき、各県で公開講座（「北陸 4 大学連携まちなかセミナー」）を実施している。
- ・和漢医薬学総合研究所では、21 世紀 COE プログラムを推進している静岡県立大学、北里大学と連携して研究セミナーを開催し相互討論と情報交換を行った。
- ・水質保全センターでは、全国の大学等に対して TULIP の紹介やデモンストレーション等の活動、要請に応じて化学物質管理に関する説明・指導や TULIP 導入機関に対するバージョンアップを含む細かいサポート活動を行い、化学物質を中心に環境ならびに安全教育、危機管理、組織運営等について他大学での体制づくりを支援した。今年度は新たに富山県立大学、神奈川県農業技術センターに正式運用のための使用許諾を行った（全国 7 ヶ所の機関で正式運用中である）。また、新たに設立された化学物質管理に関する全国組織である「教育・研究機関の化学物質管理ネットワーク」の準備委員として準備会議に参加した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属病院に関する特記事項

【平成 17～18 事業年度】

(1) 教育・研究面

・臨床研修は卒後臨床研修センターが中心となり、研修プログラムの管理、研修医の募集や精神面のサポート等を行っている。卒前・卒後教育の充実に向けて取り組み、参加型実習を推進するとともに、臨床研修改善のためのアンケート調査を実施してカリキュラムの見直しを行っているほか、全研修医を対象とした症例研修会「イブニングセミナー」を開催した。

また、医学部と薬学部、和漢医薬学総合研究所が協力して新規漢方薬を開発しており、高度先進医療にも積極的に取り組んだ。

(2) 診療面

・院内におけるがん治療総括部署としてがん治療部を設置し、外来化学療法センター及びがん治療相談支援センターの開設のほか、がん治療専門医を採用するなど、がん診療の充実を図り、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

・平成 18 年 2 月実施の患者満足度調査の結果並びに地域や患者の声を病院運営に反映させるための地元代表、患者等及び本院幹部で構成する「病院モニター懇談会」を発足させた。その意見に基づき、①改善要望の多い外来棟トイレを洋式に全面改修を行うとともに、②近年の外来患者数増加に対応するため、狭隘な内科外来診察室等の整備拡充を行った。

また、外来棟玄関ロビーの一角に、外来患者の会計計算などの待合いを兼ねて軽食が可能な「コーヒージョップ」を開設し、外来患者の QOL 向上を図った。

・本院の救急・災害医学講座の医師陣が、県内消防機関の救急救命士育成など富山県の救急災害の高度化にリーダーシップを発揮した結果、制度上は各県に 1 箇所程度の災害拠点病院（基幹災害医療センター）指定を、富山県立中央病院に次ぐ 2 箇所目として本院がその指定を受けた。

(3) 運営面

・病院長の権限を強化するため、病院長補佐を新設した。
・従来の医療情報部を経営企画情報部に改め、毎月の部会議において各診療科の稼働額、入院患者数等の各種経営指標を公表・評価し、評価結果に応じて新設の診療助手を配分するなど、戦略的な経営に取り組んだ。また、附属病院の現状評価と課題の検討を行い、年間収益額及び償還額等も考慮した「富山大学附属病院再整備計画」を策定した。

・経営戦略会議を中心に目標・方針の設定や実績の検証等がなされており、その結果、経費削減等が推進された。（初診患者率向上による診療単価向上や病床稼働率の維持・向上（平成 18 年度：91.3%））

・民間的視点から経営戦略を検討するため、経営戦略部副部長職を民間会社から採用した。

・教員の処遇改善のため診療教授制度を設けるとともに、医員の処遇改善のため実績による 3 段階の給与設定を行った。

・病棟業務見直しワーキングでの検討に基づく医師・看護師の業務改善や、病院モニター懇談会の意見に対応した施設整備・拡充を行った。
・附属病院と近隣開業医との勉強会であり意見交換の場である地域連携研修会を年 3 回開催し、連携活動を推進した。

【平成 19 事業年度】

(4) 教育研修プログラムの整備・実施状況

・医師の初期臨床研修プログラムについて、本学医学部卒業生の都会又は出身地への志向から本院での研修希望者の増を図る一環として、魅力あるプログラムに見直すため、臨床研修医及び医学部学生に対し意見交換会を積極的に行い、更には教員、臨床研修医及び医学部学生で構成する「臨床研修プログラム検討ワーキング」を発足させ、学生等の建設的な意見を取り入れるべく、検討を重ねて、その結果を平成 21 年度開始のプログラムに反映出来るように検討を進めた。

また、富山県内外の研修医を対象に市内ホテルで開催の専門医臨床研修（後期研修）説明会「専門医を目指した、これからの後期研修を考える」（平成 19 年 9 月開催）では、「10 年後を見据えた後期研修へスペシャリストへの道一」と題してパネルディスカッションを行い、参加研修医の関心が高かった。

(5) 病院再整備計画

・附属病院再整備年次計画を策定し、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 ヶ年間にわたる病棟、外来、中央診療棟の新築、改築を決定した。

本格的に療養環境及び診療環境の整備充実に向け、診療科等配置計画の基本計画（案）を策定した。

(6) がん治療部の取組状況

・厚生労働省の地域がん診療連携拠点病院の指定を受け（平成 19 年 1 月）、院内におけるがん治療総括部署として「がん治療部」を設置した。平成 19 年度には、以下の整備を行った。

- ①外来化学療法センターの利用者数増加に伴う、治療ベッド増床の検討、化学療法レジメン登録委員会の設置
- ②院内がん登録については、登録システムの導入、過去 5 年間の生存率を公表
- ③緩和ケアチームの院内連携体制の充実
- ④がん治療相談支援センターの相談体制充実

(7) 医療安全管理体制の整備状況

・専任の GRM（ジェネラルリスクマネージャー）を中心とする院内横断的な実働部隊の医療安全管理室に、室長（副病院長）の補佐役として副室長を置き、教授職の医師を兼任させ医療安全管理に係る医療安全推進体制の充実を図っている。平成 19 年度には、以下の取組みを行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ①医師 GRM の新設、看護師 GRM の複数制
- ②後継者の育成体制と研修指針の確立
- ③医療法改正に対応するため「医療安全推進の体制整備等タスクフォース」の設置（平成 19 年 12 月）

(8) 患者サービスの改善状況

・平成 19 年 3 月実施の患者満足度調査の結果並びに地域や患者の声を病院運営に反映させるための地元代表、患者等及び本院幹部で構成する「病院モニター懇談会」を開催した。その意見に基づき、外来患者等の利用を考慮した病院正面窓口の改修（平成 19 年 9 月）を行ったほか、患者専用駐車場の拡大確保に向けた整備検討を進めた。

また、外来患者増加に伴い、受付開始時刻を 30 分繰上げて対応し、外来患者の利便性向上を図った。（平成 19 年 10 月 1 日～（特に、月曜日が中心））

(9) 社会的要請の強い医療の充実に向けた取組

- ・地域がん診療連携拠点病院としての取組
富山県がん診療連携協議会に参画するとともに、富山型がん診療体制の構築に向けて、研修部会、がん登録部会及び相談支援部会において検討を行い、がん医療水準の向上を図った。
- ・災害拠点病院（基幹災害医療センター）としての取組
平成 20 年度から始まる病院再整備の中で救命救急センター設置に向け、同センター設置ワーキンググループを立ち上げ、その必要性及び規模等について検討を進めた。

(10) 地域連携強化

- ・地域の住民や医療人を対象とした心肺蘇生講習の展開
地域住民を対象に「AED を用いた心肺蘇生講習」を公開講座として 8 回開催したほか、地域医療従事者を対象として心肺蘇生講習「ICLS コース」を 16 回開催した。特に、平成 19 年度から新たに脳卒中講習「ISLS」を 18 回開催、外傷対応講習を 3 回開催し、地域における人命救急の各種蘇生法普及を図った。
- ・一般市民及び医療人への医薬健康学習支援
院内で開催の①患者向け教室や②医療人向けの研修会などの知的資源を①は一般市民に、②は県内外の医療人向けに、自宅や職場においての学習を支援する目的でインターネットを介したビデオオンデマンド方式による「医薬・健康学習支援ライブラリー」の構築し、平成 19 年 9 月に特定非営利活動法人を設立し、事業展開を開始した。その一環として、平成 19 年度は医療人向け院内講演会のデジタル映像撮影 4 回、既存の医療安全に関するビデオテープのデジタル映像化（2 回分）を行い、同ライブラリーの充実を図った。また、地方新聞社主催の、地域の人々のための医学的知識習得を目指した「人体の不思議展」で、約 1 月間に亘り、展示物の監修や 12 回の講演会に、病院が中心となり協力を行った。

(11) 院内保育所の開設

附属病院が所在する杉谷キャンパス内に保育所（名称「スマイルキッズ」）を設置し、女性医師や看護師をはじめとする女性職員の出産後の円滑な職場復帰と、安心して働ける職場環境の整備を行った。

2. 附属病院に関する共通事項

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組

【平成 17～18 事業年度】

・附属病院に関する特記事項「(1) 教育・研究面」参照。

【平成 19 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・教育面において、医師の初期臨床研修は、平成 15 年 4 月設置の卒後臨床研修センターのセンター長（医師）が中心となり、研修プログラムの管理はもとより、研修医の募集から卒後 2 年間の研修期間における研修医の精神面サポートやローテート診療科の指導者との連携など、積極的な管理及び支援を行ってきている。なお、全研修医を対象にした症例検討会「イブニングセミナー」の定期的な開催は、院内外の診療科ローテート中で疲弊している研修医にとっては、遠方又は院内で普段会えない同僚や先輩・後輩との会話の機会でもあり、モチベーションの向上に貢献している。特に、平成 19 年度には臨床研修医から研修する上で現場で感じた、研修環境の問題点（施設、福利厚生等）について直接、病院長との懇談会を設け（2 ヶ月に 1 回開催）、研修環境の向上に寄与した。

一方、新制度下で初の初期研修修了者が卒後 3 年目以降の後期研修開始に当たって、同センターの副センター長でもある副病院長（研修担当）が中心になり、各診療科と後期研修者との連携・サポートを強化している。

- ・看護師に対する教育として、特に、「新人指導看護師（TN：ティーチングナース）を配置し、マンツーマンによる、きめ細かな実践的な看護指導プログラム（「マンツーマン研修」：3 ヶ月）を実施することにより、新人看護師の短期間での業務遂行能力の向上を図った。また、採用後の新人看護師 3～4 名に対しては、エルダーナース（お姉さん看護師）1 名を割り当てて精神面のサポート実施を行い、エルダーナース能力向上のためエルダーナースのためのサポートコースを設け、エルダーナース制度の充実を図った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・附属病院に関する特記事項「(4) 教育研修プログラムの整備・実施状況」参照。

- ・高度先進医療は、厚生労働省から承認を得て 2 件で治療を実施中であるが、その芽となる高度先端医療は 37 件が研究開発中であり、これまでの研究開発の成果を外国誌等に 51 件の発表を行っている。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

また、先端医療の診断・治療法の開発研究においては、「先天性血液凝固異常症の遺伝子診断」、「椎間板疾患感受性遺伝子 CILP 機能解明」及び「生殖免疫と腫瘍免疫の対比 - 妊娠維持機構からみた腫瘍免疫学への新たな提言-」などを着実に実施した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

【平成 17～18 事業年度】

- ・附属病院に関する特記事項「(2)診療面」参照。

【平成 19 事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・附属病院に関する特記事項「(5)病院再整備計画」参照。
- ・附属病院に関する特記事項「(6)がん治療部の取組状況」参照。
- ・高度医療を行う病院の医療の安全性向上及び労働環境の改善の一環として、平成 18 年 4 月の診療報酬点数制度の改正により創設された 7:1 看護体制の取得に向け、看護師の募集計画を策定し、新聞広告等の活用により計画的に確保した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・附属病院に関する特記事項「(7)医療安全管理体制の整備状況」参照。
- ・各医療現場に配布の「医療安全管理マニュアル」を、各診療現場の観点で更なる見直しを実施（平成 19 年 4 月）するとともに、医療安全管理室スタッフによる院内パトロールを実施して同マニュアル遵守の確認と現場指導を重点的に行い（平成 19 年 11 月～12 月）、医療事故防止の徹底を図った。
- ・職員への医療安全教育については、外部講師による講演会及びインシデント報告の診療科による事例検討会を計 8 回開催し、その充実を図るとともに、更に、参加出来なかった職員に対し、講演会後にビデオテープによる講演会研修を実施（3 講演会分）して、全職員に対する教育の充実を図った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・附属病院に関する特記事項「(8)患者サービスの改善状況」参照。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・附属病院に関する特記事項「(9)社会的要請の強い医療の充実に向けた取組」参照。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

【平成 17～18 事業年度】

- ・附属病院に関する特記事項「(3)運営面」参照。

【平成 19 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・医師及び看護師等の労働条件及び処遇改善
病院収入の約 8 割を占める入院収入の指標の一つである病床稼働率は、法人化以後、高い数値を維持しているが、これに伴い病棟スタッフの医師及び看護師等は激務化し疲弊している。これを改善すべく院内に「病棟業務見直しワーキング」を設置して検討を行い、その結果を基に、臨床光学技士の採用、診療助手及び病棟クラークの増員を決定し、医師及び看護職員の業務の軽減化を図った。

- また、給与面においても、①教員(医師)に係る夜間・休日緊急手術等手当の改正、②認定又は専門看護師の資格取得者に対する認定看護師等手当の新設を決定し、役員会の承認を経て就業規則の一部改正を行い、処遇改善を図った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

本院は、(財)日本医療評価機構が実施する病院機能評価を受審し、国立大学の附属病院では 3 番目に早く認定（平成 10 年度）を受け、また、5 年後の平成 15 年度にはその更新認定を受け診療の質を外部から評価保障されてきた。また、平成 21 年 2 月 14 日までの認定有効期限であるため、平成 20 年度に、更に評価レベルの高い (Ver. 5.0) の更新受審に向け、ソフト及びハードの両面から準備を進め、病院組織の運営と地域における役割、患者の権利と安全確保の体制、療養環境と患者サービス等の再点検を行う体制を整備した。また、広島大学附属病院との間で、医療安全管理に関する「相互チェック」を実施し、現状点検や見直しを行った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・外泊日数の抑制強化（外泊率の目標数値の変更）

当初、外泊率の目標数値は前年度を下回ることを目標に 1.6%以下と設定した。上半期の外泊率は 1.6%で目標を達成していたが、病床稼働率の低下等により診療報酬請求額が伸びなかったため、下半期の外泊率の目標数値を 1%以下に変更設定し各医師に依頼した。また入院パンフレット等にも「外泊は原則 1 泊 2 日でお願いする」旨案内を行った。これによって下半期の外泊率は 0.8%と大幅に改善し、下半期において約 2.2 千万円の増収を達成することができた。

- ・初診患者率の向上による診療単価の向上

診療単価を向上させるためには、入院、外来を問わず、新患者の来院が増えることが絶対条件である。その方策として、紹介率の向上がある。平成 19 年度においても継続して、病院長自らが紹介患者の多い紹介元病院等を訪問し、お礼や感謝状の贈呈を行うとともに、一層の協力体制維持を依頼した。

紹介率	平成 18 年度	54.97%	→平成 19 年度	57.82%
外来単価	平成 18 年度	9,182 円	→平成 19 年度	9,723 円
入院単価	平成 18 年度	44,669 円	→平成 19 年度	47,035 円

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

・本院では、年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基にした「附属病院収支改善基本方針」を定め病院職員に周知している。また、その目標に対する検証を毎月開催される病院経営戦略会議で行っている。

収支改善のための具体的な取り組みは、下記のとおり。

①SPDによる医療材料の節減

平成17年12月からのSPD導入により、平成18年度は平成17年度と比較して大幅な医療材料の節減を実施できた。平成19年度も継続して医療材料費の抑制を行っているが、更なる節減のためSPD業者から現在使用している材料に替わるより安価な製品の情報を提出させ、医療材料検討委員会にて採用検討を行った。

②ジェネリック薬品への切り替え検討

DPC包括医療評価において、入院で使用する薬剤をジェネリック薬品へ切り替えることは有益なことであるため、経営担当副院長を中心に注射薬剤のジェネリック切り替え検討ワーキンググループを立ち上げた。このワーキンググループにおいて切り替える際のルールを見直し、DPCに大きく関係する薬品を洗い出して切り替え検討薬品を23品目に絞った。平成20年度以降の切り替えによって年間4千万円の節減を見込んでいる。

○地域連携強化に向けた取組状況

・附属病院に関する特記事項「(10)地域連携強化」参照。
・地域医療機関との緊密な連携の強化策として、院内外の医師が参加する「地域連携研修会」を平成19年度についても3回開催し、大学病院が行っている高度な医療技術等の知的資源を、地域の中小病院医師及び開業医に公開して、県内医療機関における医療技術の向上を図っている。

また、本院に紹介の患者数が多い診療所やクリニックの全28施設の院長に、本院から表彰を行い、全被表彰施設の院長に本院の病院長、地域医療連携室長が自ら訪問して挨拶と表彰状を手渡した結果、当該施設の玄関に掲示するなどして患者に対する大学病院との連携の証として院長から好評を得ている。

○その他

・附属病院に関する特記事項「(11)院内保育所の開設」参照。

附属学校に関する特記事項

【平成17～18事業年度】

○附属学校の機能の充実についての状況

・附属学校園の教育活動に多くの学生ボランティアを参加させ、授業のみならず学級事務や教育環境整備、カウンセリングなどの諸活動にも参加させるなど、大学・学部と附属学校園との連携を図った。
・附属小学校においては、文部科学省の委託事業「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」の委託を受け、将来のICT機器を活用した授業の在り方について研究を行い、成果を発信し、全国のモデルとなる教育方法研究機能の向上に努めた。
・附属小学校と人間発達科学研究実践総合センターが連携し、学級担任を対象としたコンサルテーションを行い、指導・助言を授業等に適切に生かした。

【平成19事業年度】

○附属学校の機能の充実についての状況

・附属学校園の機能充実は人間発達科学部にとって重要な施策の一つとなっている。平成19年度は、新たに学部長補佐に附属学校園担当をおき、双方教員の交流の拡大、相互学習の機会の増加プログラムを検討し、また、実践総合センターを軸とした研究集会、さらには教員養成GPによる相互研究の場を積極的に展開し、相互連携に向けて、附属学校園と学部との関係強化を再構築する試みに取り組んだ。
・各学校園において、研究協議会を行い実践研究の一端を公開するとともに、地域学校園の諸問題の解明に向けた取り組みへの助言となる役割を担っている。また、小教研、中教研などへの協力・助言及び県内の諸学校への研究資料の提供など学部と学園の連携のもと、共同研究や教員研修の場を提供している。
・教育実習校として、期間中の学部学生の受け入れの他、学部での事前指導に出かけたり、夏期休業を利用した教材研究や指導法に関わる指導などを行い、実習の成果を高めるよう努めている。また、必要に応じ、事後の指導や相談等にも対応している。
・韓国、中国、ロシアの小学校と社会科、音楽、図工などの教科を互いの学校で直接授業を行う授業交流を継続して実施している。平成19年3月には授業者の思いや学習指導案などを掲載した、「海を越えた心のキャッチボール—環日本海小学校授業交流への挑戦」を出版し、教育関係者だけでなく広く一般にも紹介した。
・附属特別支援学校では、さまざまな「困難」を抱える障害児童生徒の生活環境をいかに充実させていくかをテーマに、一人ひとりのニーズや特徴に合わせて、サポートブック、写真カード、チャレンジ日記など主体的な活動を引き出すための多彩な支援ツールを作成し、障害児童生徒の生活環境の充実を図ってきた。その結果、次代を担う子どもたちの「豊かな人間性育成」に貢献、努力している学校として、財団法人博報児童教育振興会の博報賞（第38回／特別支援教育部門）を受賞した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した概要 国立大学財務・経営センターから長期借入金を借り入れた際、本学の土地の一部を担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	旧法人承継積立金の使途 目的積立金相当・教育研究及び診療推進経費 取崩額 12百万円（教育研究経費の発生） 資本剰余金振替額 15百万円（教育研究施設の環境整備） 目的積立金の使途 教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に資する経費 取崩額 264百万円（教育研究施設の環境整備） 資本剰余金振替額 172百万円（医療用機器の購入）

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 五福キャンパス総合研究棟改修 杉谷キャンパス基幹・環境整備 高岡キャンパス校舎改修 小規模改修 	総額 901	施設整備費補助金(483) 長期借入金(54) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(364)	<ul style="list-style-type: none"> (五福他)耐震対策事業 (附病)基幹・環境整備 病院特別医療機械整備費 小規模改修 	総額 1,657	施設整備費補助金(1,113) 長期借入金(472) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(72)	<ul style="list-style-type: none"> (五福他)耐震対策事業 (附病)基幹・環境整備 病院特別医療機械整備費 小規模改修 災害復旧工事 	総額 1,671	施設整備費補助金(1,127) 長期借入金(472) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(72)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施体制等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降は17年度予算額(国立大学法人法の一部を改正する法律(平成17年法律第49号)附則第5条第1項の規定により解散した国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学に係る額を含む。)と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- 平成19年度補正予算配分及び災害復旧費にて当初計画額よりも施設整備費補助金が14百万円上回ったため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員の採用について、公募制、任期制の導入など、教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② 事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。</p> <p>③ 教職員の業績の適切な評価システムを整備する。</p> <p>④ 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。</p> <p>⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 78,119百万円(退職手当は除く)</p>	<p>① 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② 高度な専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施する。</p> <p>③ 平成18年度における検討結果を踏まえ、教員の多様な業績について評価方法の試行案を定めモデル的に実施し、その結果を検討し評価方法の改善を図るとともに、段階的に評価項目を拡大する。</p> <p>④ 事務系職員を対象として平成18年度から試行的に実施し新たに構築した評価システムについて、適切な人事管理に繋がるよう改善を図る。</p> <p>⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 1,605人 また、任期付職員数の見込みを286人とする。 (参考2) 平成19年度の人件費総見込み 17,801百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「富山大学における教員採用・選考の指針」に基づき、教員の採用・選考にあたっては、公募を原則とし優秀な人材の確保に努めるとともに、任期制の適用の拡大に努めた。</p> <p>事務職員の採用にあたって、高度な専門知識や経験を必要とする業務については、統一採用試験から適任者を得ることが困難なため、「富山大学事務職員等の選考採用について」に基づき、ハローワーク等を通じて周知を図り優秀な人材の確保に努めた。また、非常勤職員を対象とした正規職員への登用試験を実施し、優秀な人材の発掘を行った。</p> <p>附属病院の医療職員のうち副臨床検査技師長が定年退職となるため、広く人材を求めるとし、全国公募を実施し後任補充を行った。</p> <p>教員に対する業績評価については、評価項目及び評価点数等を定めシミュレーションを実施し、その結果について分析、見直しを行い、評価項目等の改善を図り、あらためて試行を実施した。</p> <p>事務系職員に対する評価については、平成18年10月から試行的に実施した評価方法を引き続き実施し、今後、試行結果に基づき見直しを図ることとした。</p> <p>事務組織の見直しを行い、平成20年4月から企画部門の充実を図るとともに、グループ・チーム制を導入し、業務のあり方を見直した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部	760	865	113.8
人文学科	370	393	106.2
人文学科(※1)	120	168	140.0
国際文化学科(※1)	100	127	127.0
言語文化学科(※1)	150	177	118.0
3年次編入学(各学科共通)	20		
人間発達科学部	680	756	111.2
発達教育学科	160	167	104.4
人間環境システム学科	180	202	112.2
学校教育教員養成課程(※1)	200	232	116.0
(うち教員養成に係る分野200人)			
生涯教育課程(※1)	80	85	106.3
情報教育課程(※1)	60	70	116.7
経済学部	1,640	1,852	112.9
経済学科 昼間主コース	540	596	110.4
夜間主コース	80	103	128.8
経営学科 昼間主コース	460	522	113.5
夜間主コース	80	103	128.8
経営法学科 昼間主コース	380	434	114.2
夜間主コース	80	94	117.5
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	940	1,054	112.1
数学科	200	225	112.5
物理学科	160	176	110.0
化学科	140	175	125.0
生物学科	140	163	116.4
地球科学科	160	180	112.5
生物圏環境科学科	120	135	112.5
3年次編入学(各学科共通)	20		
医学部	820	835	101.8
医学科	540	569	105.4
医学科3年次編入学(※2)	15		
医学科2年次編入学	5		
(うち医師養成に係る分野560人)			
看護学科	240	266	110.8
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	420	438	104.3
薬学科	110	114	103.6
創薬科学科	100	99	99.0
薬科学科(※1)	210	225	107.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	1,680	1,944	115.7
電気電子システム工学科	352	429	121.9
知能情報工学科	312	375	120.2
機械知能システム工学科	352	449	127.6
物質生命システム工学科	604	691	114.4
3年次編入学(各学科共通)	60		
芸術文化学部	230	254	110.4
芸術文化学科	230	254	110.4
学士課程 計	7,170	7,998	111.5
【修士課程、博士前期課程】			
人文科学研究科	20	31	155.0
文化構造研究専攻	10	24	240.0
地域文化研究専攻	10	7	70.0
教育学研究科	76	67	88.2
学校教育専攻	12	13	108.3
教科教育専攻	64	54	84.4
経済学研究科	16	50	312.5
地域・経済政策専攻	8	15	187.5
企業経営専攻	8	35	437.5
医学薬学教育部	154	168	109.1
医科学専攻	30	24	80.0
看護学専攻	32	23	71.9
薬科学専攻	60	91	151.7
臨床薬学専攻	32	30	93.8
理工学教育部	434	460	106.0
数学専攻	24	19	79.2
物理学専攻	24	19	79.2
化学専攻	20	34	170.0
生物学専攻	20	30	150.0
地球科学専攻	20	11	55.0
生物圏環境科学専攻	20	20	100.0
電気電子システム工学専攻	66	88	133.3
知能情報工学専攻	54	63	116.7
機械知能システム工学専攻	66	63	95.5
物質生命システム工学専攻	120	113	94.2
医学系研究科(※1)	0	6	-
医科学専攻(※1)	0	1	-
看護学専攻(※1)	0	5	-
薬学研究科(※1)	0	3	-
薬科学専攻(※1)	0	3	-
臨床薬学専攻(※1)	0	-	-

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【B-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等) 人文学部	(人) 760	(人) 862	(人) 11	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 20	(人) 38	(人) 36	(人) 806	(%) 106.1
人間発達科学部	170	188	0	0	0	0	1	0	0	187	110.0
経済学部	1,640	1,854	29	0	0	0	15	90	77	1,762	107.4
理学部	940	1,069	4	0	1	0	22	59	51	995	105.9
医学部	820	835	0	0	0	0	8	16	15	812	99.0
薬学部	420	433	0	0	0	0	4	10	10	419	99.8
工学部	1,680	1,935	72	1	29	0	17	114	100	1,788	106.4
芸術文化学部	115	138	1	0	0	0	0	0	0	138	120.0
高岡短期大学部	200	208	1	0	0	0	0	3	3	205	102.5
(研究科等) 人文科学研究科	(人) 20	(人) 31	(人) 5	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 3	(人) 2	(人) 25	(%) 125.0
教育学研究科	76	61	6	1	0	0	4	3	2	54	71.1
経済学研究科	16	50	34	3	0	0	1	2	2	44	275.0
生命融合科学教育部	17	20	6	0	0	0	0	0	0	20	117.6
医学薬学教育部	120	126	7	5	0	0	0	0	0	121	100.8
理工学教育部	238	243	24	4	0	0	1	0	0	238	100.0

○計画の実施状況等

【経済学研究科】

収容定員を超過しているが、ガイダンスの実施や、学生は履修科目を指導教員と協議し登録するなど学生支援体制の充実を図っている。また、夜間や休業日にも研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制の面で問題は生じておらず、修士論文の指導も滞りなく行われている。

(平成 19 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【B-D,E,F,G,Iの合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
(学部等) 人文学部	(人) 760	(人) 865	(人) 14	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 24	(人) 32	(人) 30	(人) 811	(%) 106.7
人間発達科学部	340	369	1	0	0	0	2	0	0	367	107.9
経済学部	1,640	1,852	23	1	0	0	10	80	68	1,773	108.1
理学部	940	1,054	3	0	1	0	15	51	46	992	105.5
医学部	820	835	0	0	0	0	7	15	14	814	99.3
薬学部	420	438	0	0	0	0	2	12	9	427	101.7
工学部	1,680	1,944	75	3	30	0	24	133	117	1,770	105.4
芸術文化学部	230	254	1	0	0	0	0	0	0	254	110.4
高岡短期大学部	0	3	0	0	0	0	1	2	2	0	-
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	31	6	1	0	0	3	4	4	23	115.0
教育学研究科	76	67	5	1	0	0	5	3	3	58	76.3
経済学研究科	16	50	33	0	0	0	0	4	4	46	287.5
生命融合科学教育部	34	32	14	2	0	0	1	0	0	29	85.3
医学薬学教育部	240	232	18	10	0	0	3	0	0	219	91.3
理工学教育部	476	498	49	11	0	0	2	0	0	485	101.9

○計画の実施状況等

【経済学研究科】

収容定員を超過しているが、ガイダンスの実施や、学生は履修科目を指導教員と協議し登録するなど学生支援体制の充実を図っている。また、夜間や休業日にも研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制の面で問題は生じておらず、修士論文の指導も滞りなく行われている。